

市庁舎整備に関する調査特別委員会(第5回)

日 時：平成25年4月15日(月)

午前10時～

場 所：鳥取市役所6階 全員協議会室

— 日 程 —

1 開 会

2 報告案件

- ・市庁舎整備専門家委員会について

3 その他

4 閉 会

第5回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年3月18日（月）

午後2時～

場所：鳥取市文化センター

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 市庁舎整備に関する市民の意見について ……資料1

4 協議事項

- (1) 既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について ……資料2

- (2) 鳥取市の防災体制について ……資料3

- (3) 今後の進め方について

(4) その他

次回会議 日時：平成25年3月28日（木） 14時から
場所：鳥取市本庁舎 6階 全員協議会室

5 閉 会

鳥取市庁舎整備専門家委員会（第5回） 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長	
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長	
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長	
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）	
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長	

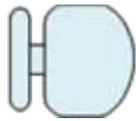
配席図

小野委員長

遠藤委員長代理



河毛委員



西村委員



杢見委員



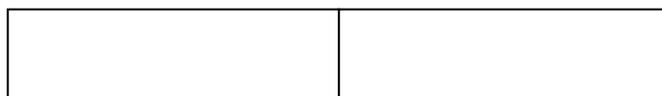
河原委員



松本委員



事務局



市民からの意見の月別集計表（平成25年3月14日現在）

◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2月	3/1 ~3/6	3/7 ~3/14	計
電話	5	3	2	12	4	3	29
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	12	1	1	18
市政提案		2	3	1			6
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	28	5	6	49
来庁	1	1		2		2	6
計	12	8	11	55	10	12	108

※平成25年3月7日～3月14日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

平成 25 年 3 月 7 日以降の市民からの意見(平成 25 年 3 月 14 日時点)

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>○市民にいろいろな考え方があり、それぞれよく考えて住民投票を行った。どちらの意見が間違っている、ということではない。ただ、投票結果を無駄にすべきではない。住民投票の結果をくつがえすのなら、それなりの根拠が必要。みんなが納得できるようなものになれば、それはそれでいい。足踏みしている印象しかない。</p> <p>○現時点で、住民投票の結果はどこへ行ったのか。市民には見えなくなって、市民を蔑にしていると思う。今頃になってなぜこのような専門家の方々なのか。住民投票以前なら考えられるが、今、最も重視されるべき「住民投票」の結果がなぜ進められないのか。住民投票の結果は神聖なもの。改めて市民の意見を問うなら必ず住民投票に匹敵するくらいの意見集約をしてほしい。この問題は市民抜きにはいけないと思う。真剣に住民投票を受け止め市民として義務を果たした者が納得いくものにしてほしい。</p> <p>○民意は住民投票で出ている。いかに耐震化を進めるかが民意。</p>
費用	<p>○2月に行われた123億円で、呉市庁舎の入札に予定されていた4社とも辞退したとのこと。理由は、その金額では応じられないということ。建設関係の方に聞いたら、東北復興事業で、資材の高騰、人材・重機が東北へ集中しているのが原因のようである。建設費のことをいくら検討されても、実態とはかけ離れた数字になると思う。</p> <p>○新築の方が多少費用はかさむかもしれないが、メリットに比べたらはるかに小さなことだと思う。市民がそのメリットを理解できれば喜んで協力するのではないか。</p>
場所	<p>○市立病院跡地は川の改修があった土地。川からも近く、県のハザードマップでも、決して安全な場所ではない。また、その土地では相当手を入れないと、大きな建物は建たないという方もいる。時間は掛かるが、今一度、ボーリングして、地質調査をしてから、専門家委員会の提案を出されることを望む。</p> <p>○市庁舎の建設については、旧市立病院跡地への新築移転を切望する。なんといっても交通のアクセスがよい。子どもを連れてお母さん、老人、市の職員、市議会議員さん、諸会合等で市庁舎を利用する人にとって現在地よりはるかに楽。車、バス、鉄道、自転車、徒歩のいずれをとっても現在地よりはるかによいと思う。</p> <p>○庁舎改築問題が右往左往しているようだが、改築問題と旧市内の活性は切り離して、二十万都市鳥取市のビジョンを持って、将来を見据えた総合庁舎を市民病院跡地に建てること。市民・住民の声は大事だが、これは千差万別。先ずまとまらないと思う。</p>

分類	意見内容
機能	<p>○防災体制の強化は理解できるが、市民サービスの向上の中で、本庁舎・第2庁舎・駅南庁舎・福祉文化会館などの機能集約は理解できない。ごくごく普通の市民は市役所業務において必要な課は現在の駅南庁舎に全てあり、他の庁舎にある、土木・建築・農林水産など他の様々な課には一生と言っていいくらい用事はない。その仕事に携わっている方々には必要でも、「ごくごく普通の市民」には正直別の場所にあっても支障はないと思う。新築移転の場合でも市役所機能の統合を無理に行わなければ建設費も安くすんで市民の負担も減るのではないか。</p> <p>○バリアフリーは当然必要な話。専門家委員会で時間をかけるべき内容ではない。リニューアルで十分対応可能。</p> <p>○現庁舎の耐震改修案は、3つの案いずれも免震改修は地元発注出来ないとなっている。ところが新築移転案では、全面的に地元発注との記述がある。免震工法ではないということか。</p>
その他 (例：専門家委員会についてなど)	<p>○専門家委員会では結論は出ない。茶番劇。機能や役割は既に分かっているべき内容。市長は自分で意見が言えないから専門家委員会に言わせようとしている。</p> <p>○市議会議員でも出せない結論を鳥取市庁舎整備専門家委員会の皆さんにその責任を押し付ける市政に対して憤りを感じている。</p> <p>○この専門家委員会は、どんな目的を持って誰が作ったのか。ここで話し合いがされたことは、今後どこで、どのように反映されるのか。専門家の方々は、どんな力、権限があるのか。</p> <p>○委員長が早口で聞きとれない。また、議論について委員長が先行し過ぎているのでは。</p> <p>○委員長がしゃべりすぎではないか。意識調査を行うと聞いたが、みんな冷めている。</p> <p>○専門家委員会を傍聴しているが、届いた意見をどうするのか分からない。委員の発言内容が良く分からない。個人的な発言でなく、意味を持った発言をしてほしい。この委員会は市民が頼んでつくったものでなく、市長が、新築移転を進めるために作ったもの。議会の調査特別委員会も必要ない。</p> <p>○専門的、客観的な立場から調査、審議を行うはずの委員会が、住民投票が、市民の意識を客観的に把握されていないと、あたかも住民投票の結果を否定するような認識を持っておられるのか。第3回委員会ニュースには、住民投票の取り扱いには立ち入らないと明記されている。委員会ニュースの記述と矛盾するものではないか。ましてや、専門家委員会で4つの案を比較検討中で、まだ議論は尽くされてなく、現在進行中のはず。</p>

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

■コストへの影響（比較表の記載内容によって今後変更する可能性がある）

- 積算の前提（に一致）
- 上昇/下降の可能性あり

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
計画案の説明 (前提)		市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	各案の成り立ちについて整理した。住民投票の2号案は委託契約の無い建築家の立案を元に、その他の3案は委託業務により業者の支援を得て、まとめられた案であった。なお、市議会では現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、住民投票の2号案のままでは実現できないとしている。
基本情報	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
	位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	同上
	敷地の広さ	約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	同上
	延床面積	新庁舎:約23,500㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,850㎡、 新第2庁舎:約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	同上
	工期	約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)	同上
立地	交通アクセス 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広くなった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。	各庁舎の道路交通、駅からの距離、バス停の状況について、住民投票の際に全戸配布した関連情報表に準じた整理を行った。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果	
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案		
市民サービス	建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。 その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあわらす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、バリアフリー化(バリアフリーの考え方の項で記載)、環境配慮について想定が無く、整備に当たって検討する必要がある。
	市民サービスの考え方	●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民サービスの考え方について整理した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、現状維持で良いのか検討の余地がある。
	本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 庁舎の統合・分散も重要な視点であり、その効果、影響についても整理する必要がある。
	庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	現在の庁舎の利用状況と整備後の想定について整理した。整備後は、機能統合・変更、市民機能の充実などによる利用者の増減も見込む必要がある。
	市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	・市民が気軽につどい、利用できる多目的スペース(災害時の活用に配慮して整備) ・地産地消を促進するレストラン ・行政情報(行政、議会、防災、姉妹都市など)の提供スペース ・情報端末コーナー など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民機能について整理した。 新築移転は、類似の他都市の状況を踏まえ、整備内容、面積などについて検討の余地がある。 また、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、現状維持で良いのか検討の余地がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリーの考え方について整理した。法に基づく対応は必須であるが、不特定多数の利用者がいることを踏まえると、誘導基準(好ましい基準)へ対応することが望ましい。なお、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、バリアフリーに対応するためには、別途床面積(及び床面積増に伴う建設費)を加算する必要がある。しかし、どの程度の面積加算が必要なのかについては、設計などにより具体的な検討を行わなければ算定できない。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 (用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	庁舎面積について整理した。新築する場合の庁舎面積の考え方については、総務省起債対象事業費算定基準(平成22年度に基準制度は廃止)及び国土交通省新営一般庁舎面積算定基準が参考となる。現状と床面積の変わらない現本庁舎の耐震改修及び一部増築案で、市庁舎に求められる機能の実現が可能かどうか検討する必要がある。また、行政事務、議会、防災、市民機能について、類似の他都市の状況も参考にする必要があるのである。
駐車場	資料2-2のとおり。	屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台	駐車場について整理した。現状において駐車場は不足(庁舎の利用状況を参照)しており、整備に当たっては市民ニーズを踏まえる必要がある。また周辺施設利用者による影響も踏まえる必要がある。
工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 (別敷地のため)			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。(もっとも少ない期間は41台)	工事中の庁舎利用について整理した。住民投票前検証案、住民投票の2号案は、どのような状態になるのか確認できなかった。
災害対策拠点	耐震工法	設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	耐震工法について整理した。工法には大きく、免震、制震、一般耐震の分類があるが、それぞれ耐震性能の特徴があり、コストも異なる。
	拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路(国道、環状線)に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。 防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画(案)を参照		構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類	災害対策拠点性について整理した。新築移転は整備想定があるものの、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票後変更案に耐震性能について記述があるのみで、その他の案はどのような想定となっているのか確認できなかった。 いずれにしても、市民の安全安心を守る災害対策拠点として求められる機能の整備が必要である。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築				比較、整理の結果			
		住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案					
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)		住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。	
建設費概算 算出根拠		新庁舎建設費 (地上6階 免震構造) ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む (エレキ*棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円) (解体費 約0.4億円)	約11.8億円	建設費概算算出根拠について整理した。それぞれ既存の資料(委託業務報告書など)を参考に、工事金額の内訳や単価を可能な限り整理した。設計監理費は、国土交通省の基準に基づき算定することが適切である。建設費について、新築移転は、想定される床面積に、同規模の5つの庁舎の実績平均単価を乗じて計算し、他市事例と同等の機能を実現することを想定している。一方、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は、工事内容が異なるほか、国土交通省の基準に準拠し積み上げたもの、他の建設単価を参考にしたものがあり、単価の考え方に違いがある。なお、市議会は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について住民投票の2号案のままでは実現できないとし、住民投票後変更案の積算に当たっては、国土交通省の基準を採用している。	
			新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円			
			立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円			
			外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円			
			建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠		約31.0億円
			設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠		約2.2億円
その他経費		埋蔵文化財調査費 土壌汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	その他の経費について整理した。一部は、経費の算定に当たって、調査及び数量想定を行う必要がある。	
				土壌汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壌汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壌汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円		
				大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円		
								その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円		
				その他経費 計	その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計		その他経費 計		約10.2億円
その他経費が発生する要素		・ 駅南庁舎の用途変更に伴う整備	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策 ・ 設計監理費	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策	その他経費が発生する要素を整理した。現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、住民投票後変更案の取りまとめの際に明らかとなった事項について、その他の2案にも想定として記載している。				
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。市庁舎建設は、通常国から支援が無く、合併特例債が無ければ、全額市の負担となる。					
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。市の財政状況について、直近の公債費(借入金の返済額)は約114.9億円である。合併特例債は借入金の返済に当たって、国から7割支援がある。					
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・ 長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など				庁舎の寿命について、新築移転は目標が設定されているが、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は目標設定が無い。建物の機能・性能、ライフサイクルコストなどを含め、総合的に検討する必要がある。					

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約121.1億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約59.6億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約32.2億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約50.0億円（建設費のみ）	地域経済効果について整理した。 経済波及効果は副次的な数値であるものの、地域経済にとって影響は大きい。
ライフサイクルコスト		設計監理費	約2.7億円			ライフサイクルコストについて整理した。 新築移転は、鳥取市新庁舎建設基本計画（案）から引用した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は算定されておらず、比較にあたり算定する場合は、耐震改修工事の際にどのような対応を行うのか、例えば設備などの更新について、前提条件の想定が必要である。
		建設費	約72.1億円			
		運用管理費	約50.8億円			
		運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約92.4億円			
		※使用年数100年 ※「建築物のライフサイクルコスト」（建築保全センター発行）の事務所における概算用データベースにより算定（解体再利用費も同じ） 保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約19.7億円			
		一般管理費・事務費 運用管理	約247.0億円			
修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約2.4億円					
解体再利用費 解体、再利用、環境対策						
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用				まちづくりについて整理した。 市庁舎整備の長期的な効果であり、上位関連計画との関係も含め、整理する必要がある。

■将来人口、想定職員数
鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P25参照

■財政について
合併特例債 活用期限は平成32年3月末（対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される）
財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い
整備関連基金 公共施設等整備基金（約34億円）、地域振興基金（約40億円） ※平成24年度末見込み（平成25年2月補正見込み）

■国の基準
新営予算単価 告示15号 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。
告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したもの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能[概要]

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い窓口 ○プライバシーに配慮した相談室 ○親切・丁寧な案内サービス ○利便施設によるサービス性の向上 	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的で効率的な執務空間 ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース 	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース） ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース ○地産地消を促進するレストラン ○行政情報等の積極的な提供 	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○議会活動を活性化する議場 ○市政参加を促す傍聴席 ○議論を促す委員会室 ○議会運営を補助するその他諸室 	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境の提供 	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○省スペースの実現 ○重要書類・情報の安全な管理・保管 ○計画的な収納スペースの配置 	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各総合支所との連携 ○各地区公民館との連携 ○その他施設との連携 	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場 ○安全で便利な駐車場 ○利用しやすいバイク置場・駐輪場 	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の更新に対応できる備え 	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い構造 ○信頼性の高い設備 ○真に機能する災害対策本部 	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが来やすい庁舎 ○誰もが使いやすい庁舎 ○わかりやすいサイン・案内 	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○エネルギーの有効利用 ○エネルギー負荷の低減 ○資源の有効利用 	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命なスケルトン（構造躯体） ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等） ○容易な維持管理 ○安全・安心のセキュリティ 	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース ○周辺環境と調和する新庁舎 ○鳥取市をイメージした庁舎 	

鳥取市庁舎の利用状況

資料2-2

■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」[調査日：平成22年12月22日と24日]の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。
 主な来庁目的 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。
 駐車可能台数 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。
 必要台数見込 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれらを見込まず現状の数値を記載。
 ※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。[鳥取市新庁舎基本計画(案)P33]
 ※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

鳥取市新庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

■新築移転

床面積合計 23,500 m²
新庁舎建設m²単価 30.7 万円

(1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m ²	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m ² ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m ²	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)14,435m ² ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m ²	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

(2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m ² ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

(3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m ² ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m²を加算する。

区分	m ² 単価	面積(m ²)	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m ² =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m ² =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m ² =35.44万円	500	1.8

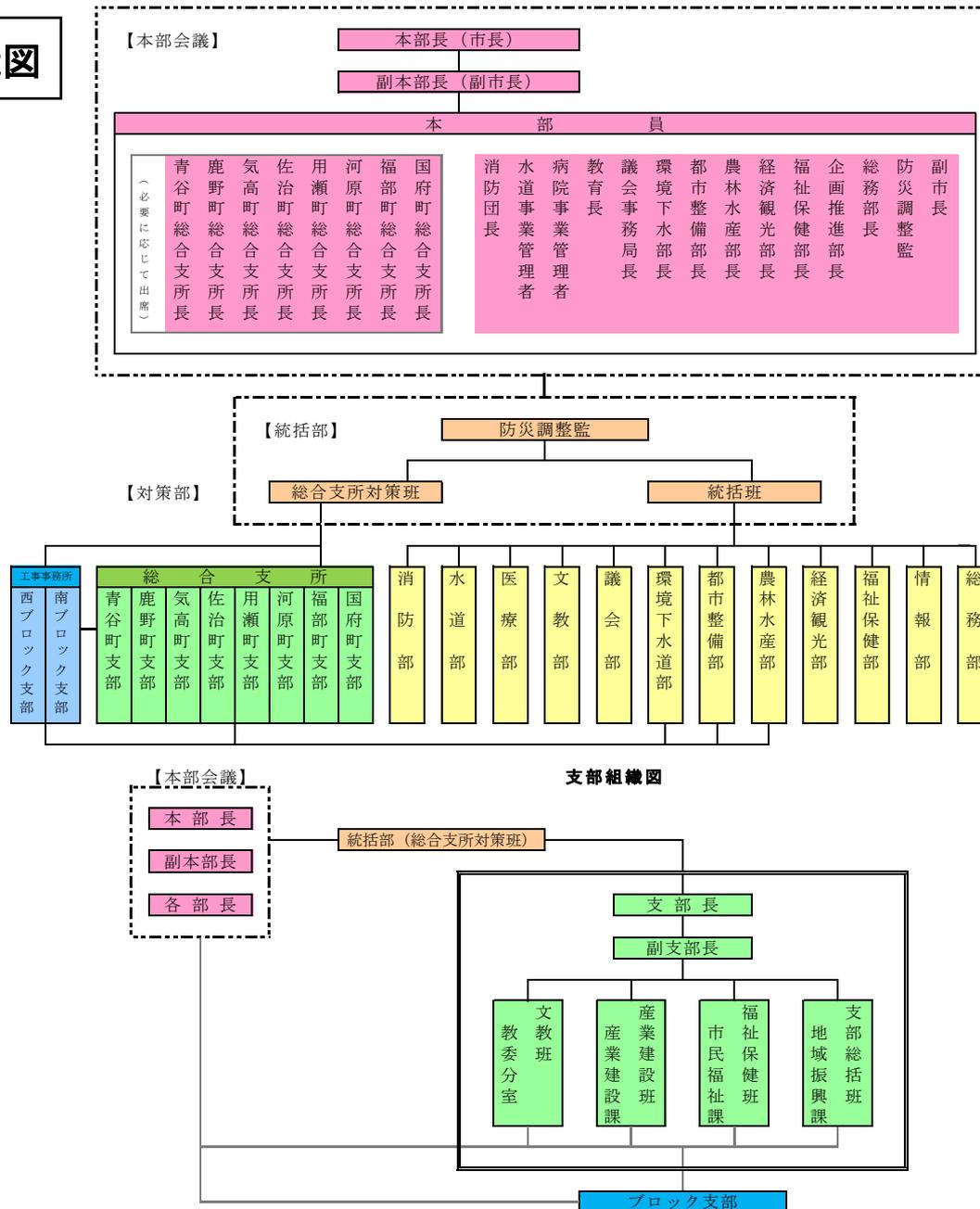
鳥取市の防災体制

鳥取市庁舎整備専門家委員会資料

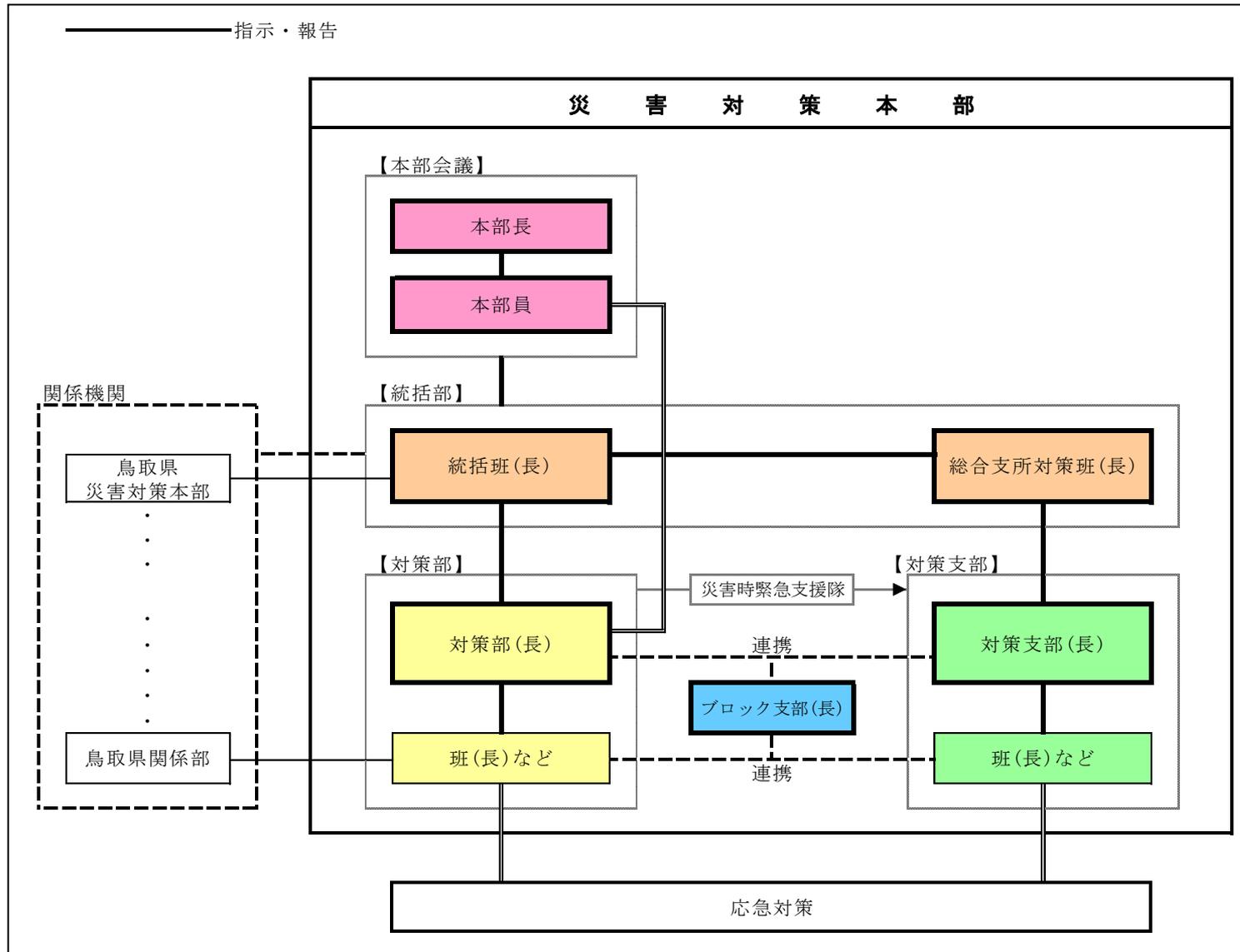
災害応急対策業務等

発災期	災害拡大期	災害沈静期	復興期	主となる班
災害対策本部の設置・運営				統括班
情報収集				情報連絡班
救出・救助、医療救護				消防部、医療部
避難誘導、避難所の設置・運営				消防部、避難所班、教育部/管理班
救護所の設置・運営				保健救護班
広報				広報班
派遣・応援要請				総務班、保健救護班、水道部
輸送手段確保				車両班、輸送班
道路安全確保				道路公園班、都市整備班
物資調達				調達配給班
遺体処理、埋葬				環境衛生班
障害物除去、がれき処理				都市整備班、道路公園班
ごみ処理				環境衛生班
し尿処理				下水道管理班、環境衛生班
保健衛生、防疫				保健救護班、環境衛生班
応援職員受入				総務班
ボランティア受入				市民参画班
義援物資受入				調達配給班
応急危険度判定				建築住宅班
応急仮設住宅				建築住宅班、避難所班
応急教育				文教部 (=教育員会)
被害家屋調査				調達配給班・輸送班 (=市民課・税関係課)

対策本部(支部)組織図



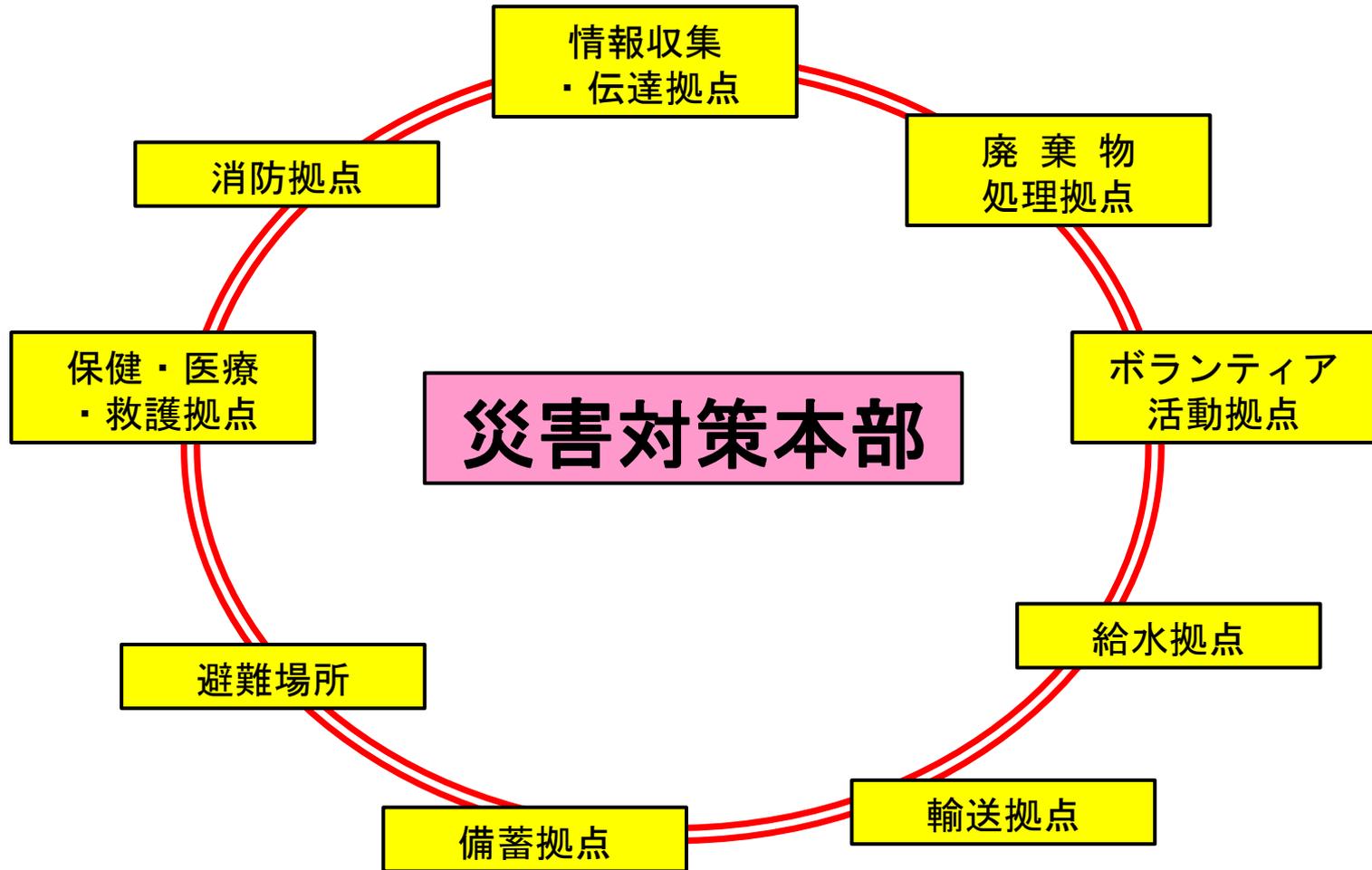
指示・報告の流れ



配備体制の基準

地震災害時		風水害時	
種別	配備の基準（時期）	種別	配備の基準（時期）
警戒本部体制	注意配備	注意配備	1 次の注意報等が一つ以上発表された場合で、防災調整監が必要と認めたとき。 (1)大雨注意報 (2)高潮注意報 (3)洪水注意報 (4)大雪注意報 (5)強風注意報 (6)波浪注意報 (7)風雪注意報 (8)竜巻注意情報 2 災害が発生するおそれのある場合で、防災調整監が必要と認めたとき。
	警戒配備	警戒配備	1 次の警報等が一つ以上発表された場合で、防災調整監が必要と認めたとき。 (1)大雨警報 (2)高潮警報 (3)洪水警報 (4)大雪警報 (5)暴風警報 (6)波浪警報 (7)暴風雪警報 (8)水防警報 (9)土砂災害警戒情報 (10)記録的短時間大雨情報 2 災害が発生するおそれのある場合で、防災調整監が必要と認めたとき。
災害対策本部体制	第1配備	第1配備	災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合、又はその他の状況により、本部長が必要と認めたとき。
	第2配備	第2配備	事態が切迫し、市内の数地域について災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合、又はその他の状況により、本部長が必要と認めたとき。
	第3配備	第3配備	市の全域にわたり大規模な災害が発生すると予想される場合、又は災害が発生した場合で、本部長が必要と認めたとき。
第1配備	1 震度3の地震が発生したとき。 2 災害が発生するおそれのある場合で、防災調整監が必要と認めたとき。	第1配備	1 津波注意報が発表された場合で、防災調整監が必要と認めたとき。 2 災害が発生するおそれのある場合で、防災調整監が必要と認めたとき。
第2配備	1 震度4の地震が発生したとき。 2 津波警報が発表されたとき。 3 その他災害の発生、又は発生するおそれがあり、市長が必要と認めたとき。	第2配備	1 震度5弱以上の地震が発生したとき。 2 大津波警報が発表されたとき。 3 その他災害の発生、又は発生するおそれがあり、市長が必要と認めたとき。
第3配備	1 震度6弱以上の地震が発生したとき。 2 その他災害の発生、又は発生するおそれがあり、市長が必要と認めたとき。	第3配備	1 震度6弱以上の地震が発生したとき。 2 その他災害の発生、又は発生するおそれがあり、市長が必要と認めたとき。

防災拠点の連携



鳥取市地域防災計画【震災対策編】〔平成23年度修正〕

第3章 応急対策計画

第1節 鳥取市の災害応急活動体制確立計画

第1 鳥取市災害対策本部の設置及び組織

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、鳥取市は、市の機構をあげて、その機能を効率よく発揮できるよう災害対策本部を設置し、本部長には市長があたる。

なお、災害対策本部（支部）は、地震、水害、津波などの災害発生時に災害応急対策の拠点として、十分な機能を発揮できるよう施設、設備等の整備を図るものとする。特に、庁舎の耐震安全性の確保、電力・水道等の設備能力の相当期間維持による信頼性の向上などに努めるとともに、防災関係機関との円滑な連携を図るための防災情報システム、災害対策支部である各総合支所との情報ネットワークの構築などにより、迅速、的確な情報収集、情報発信等が行える環境を整備し、各種応急対策の円滑な意思決定が可能な体制を確保するものとする。

また、災害時には、救援物資の供給やボランティアの受け入れなどの活動に配慮し、災害対策本部を中心に必要なスペースの確保など、環境整備に努めるものとする。

庁舎の防災機能

- **災害に強い構造**
 - ・地震、洪水などの災害に耐えられる
- **信頼性の高い設備**
 - ・ライフラインが途絶しても、機能の維持が可能
- **真に機能する施設**
 - ・対策本部会議や災害応急対策業務に対応できる執務場所の確保
 - ・確実な備蓄場所
 - ・他の防災拠点との配置バランス

庁舎整備専門家委員会 第5回を開催しました！

【事務局】

鳥取市総務部庁舎整備局
鳥取市尚徳町116番地
TEL：0857-20-3012
FAX：0857-20-3029

平成25年3月18日に開催した第5回鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要をお知らせします。

既に調査された4つの市庁舎整備案については、客観的な視点から、さまざまな情報を明確にし、出来る限りわかりやすい比較表となるよう議論が進んでいます。

委員会は公開で行い、議論の内容は積極的に情報発信しています。

ぜひとも、鳥取市庁舎整備専門家委員会の議論に関心をお寄せください。

鳥取市庁舎整備専門家委員会
委員長 小野 達也

専門家委員会に 届けられた意見の報告

市民の皆さんから届けられた意見（3月7日以降、3月14日まで延べ12件）について、市より報告を受けました。

既に調査検討された 4つの整備案について

第5回委員会では、引き続き、既に調査・検討された4つの市庁舎整備案（比較表（※））について、整理を進めました。

耐震改修案

耐震改修案（住民投票前検証案、住民投票の2号案、住民投票後変更案）において、どういった計算

により金額の違いが生じているかを詳細に記載すべきとし、公表された資料をもとに、出来る限り明確にすることとしました。

庁舎整備の関連事業

新築移転案に関連する事業について、コストなどを明らかにするよう市に求めました。

まちづくり

庁舎整備については、鳥取市における長期的なまちづくりに関わるものであり、次回委員会において、市の担当課から説明を受けることとしました。

ライフサイクルコスト

比較表における耐震改修案のライフサイクルコストについて「庁舎を何年使うか」という意思の表明によって変わってくる」「各案でライフサイクルコストを直接比較するのは難しい」といった意見が挙げられ、どういった整理を行うかについては、今後の議論としま

した。

鳥取市の防災体制について

災害時の庁舎機能について、市の担当課から次のとおり報告を受けました。

▼災害時は、市民の生命・身体を安全を守ることを最優先に、迅速に災害対策本部を設置し、各

専門家委員会の役割

平成25年1月16日に公布された「鳥取市庁舎整備専門家委員会条例」において、委員会は、庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方針及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」とされており、委員会は、専門的・客観的な立場から議論を尽くし、市が整備方針を決定するうえで、判断材料となる資料を提供することを役割としています。

※委員会の公開・積極的な情報発信により、市庁舎整備に関する市民の理解を深める
平成25年1月 平成25年6月（任期終了）



専門家委員会設置

専門的立場からの議論

専門家委員会は、市が判断するための材料を提供し、広く市民に公開

市が整備方針を決定

第5回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時:平成25年3月18日(月)14:00～16:10

会場:鳥取市文化センター

出席委員:小野委員長、遠藤委員長代理、
河毛委員、河原委員、
西村委員、松見委員

欠席委員:松本委員

事務局:亀屋局長、中島局次長、竹内局長補佐、
前田専門監、宮崎主任
(危機管理課)堀防災調整監、富山参事
有本課長補佐

傍聴者:14人

委員からは、「現在の庁舎は、防災拠点として、電話が不通の際の代替設備が無いなどの面で脆弱性がある」「市民の安全安心を考えれば、足りない機能は織り込むべき」「現在、何が問

部署の連携により、的確に対応する体制としている。
▼本庁舎は、防災の拠点として、耐震安全性の確保、電力・水道等の設備能力の「相当期間維持」が必要。
▼災害時の会議の実施や災害に備えた備蓄物品の倉庫など、新たなスペースが必要。

題で改善のアイデアはあるのか」「本庁舎の非常用電源は地下であり、耐震改修案の機能強化として電源の位置を変えることを書いては」などの意見が挙げられました。また、災害時の自家発電設備については、災害の発生から沈静までを考えれば、およそ72時間(※左図参照)稼働することが必要であると市より回答を受けました。

発災期	災害拡大期	災害沈静期	復興期	主となる班
災害対策本部の設置・運営 情報収集				統括班
救出・救助、医療救護				情報連絡班
避難誘導、避難所の設置・運営				消防部、医療部
救護所の設置・運営				消防部、避難所班、教育部/管理班
広報				保健救護班
派遣・応援要請				広報班
輸送手段確保				総務班、保健救護班、水道部
道路安全確保				車両班、輸送班
物資調達				道路公園班、都市整備班
遺体処理、埋葬				調達配給班
障害物除去、がれき処理				環境衛生班
ごみ処理				都市整備班、道路公園班
し尿処理				環境衛生班
保健衛生、防疫				下水道管理班、環境衛生班
応援職員受入				保健救護班、環境衛生班
ボランティア受入				総務班
義援物資受入				市民参画班
応急危険度判定				調達配給班
応急仮設住宅				建築住宅班、避難所班
応急教育				文教部
被害家屋調査				調達配給班・輸送班

【委員会資料】災害応急対策業務等



第5回専門家委員会
(於:鳥取市文化センター)

委員会の休日開催
多くの皆さんが傍聴できるよう、委員会を休日においても開催します。
日程や会場については、決定次第、このニュースなどでお知らせします。

委員会の休日開催

市民意識の調査
第4回の委員会において、市民の意識調査を行う方針としました。今後の日程を踏まえながら、内容については、委員会で議論し、固めていくこととしていきます。

今後の進め方について

市民意識の調査

第6回委員会は、平成25年3月28日(木)、市役所本庁舎6階全員協議会室で、14時から開催する予定です。(※第5回委員会と会場が異なりますのでご注意ください。)
委員会は公開で行い、希望する方は傍聴することができます。

次回の会議

専門家委員会にご意見をお寄せください!

市庁舎整備についてのご意見など、その理由を添えて、専門家委員会にお寄せください。

【窓口】鳥取市尚徳町116番地 鳥取市総務部庁舎整備局

TEL: 0857-20-3012 FAX: 0857-20-3029

E-mail: choshaseibi@city.tottori.lg.jp

◆ 委員会の内容は、録画したものを翌日14時及び翌土曜日19時にケーブルテレビ(いなばぴよんぴよんネット)、翌日17時から市インターネット放送局でご覧いただけるほか、会議資料・議事録を市公式ウェブサイトに掲載します。

◆ 【鳥取市インターネット放送局】

URL: http://www.inabapyonpyon.net.stream.jfit.co.jp/cate_list.php

鳥取市インターネット放送局

検索

第6回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年3月28日（木）

午後2時～

場所：鳥取市本庁舎6階 全員協議会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 市庁舎整備に関する市民の意見について . . . 資料1

4 協議事項

- (1) 既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について . . . 資料2

- (2) 鳥取市のまちづくりについて . . . 資料3

- (3) 今後の進め方について

(4) その他

次回会議 日時：平成25年4月7日（日） 午前10時から
場所：鳥取市役所本庁舎6階 全員協議会室

5 閉 会

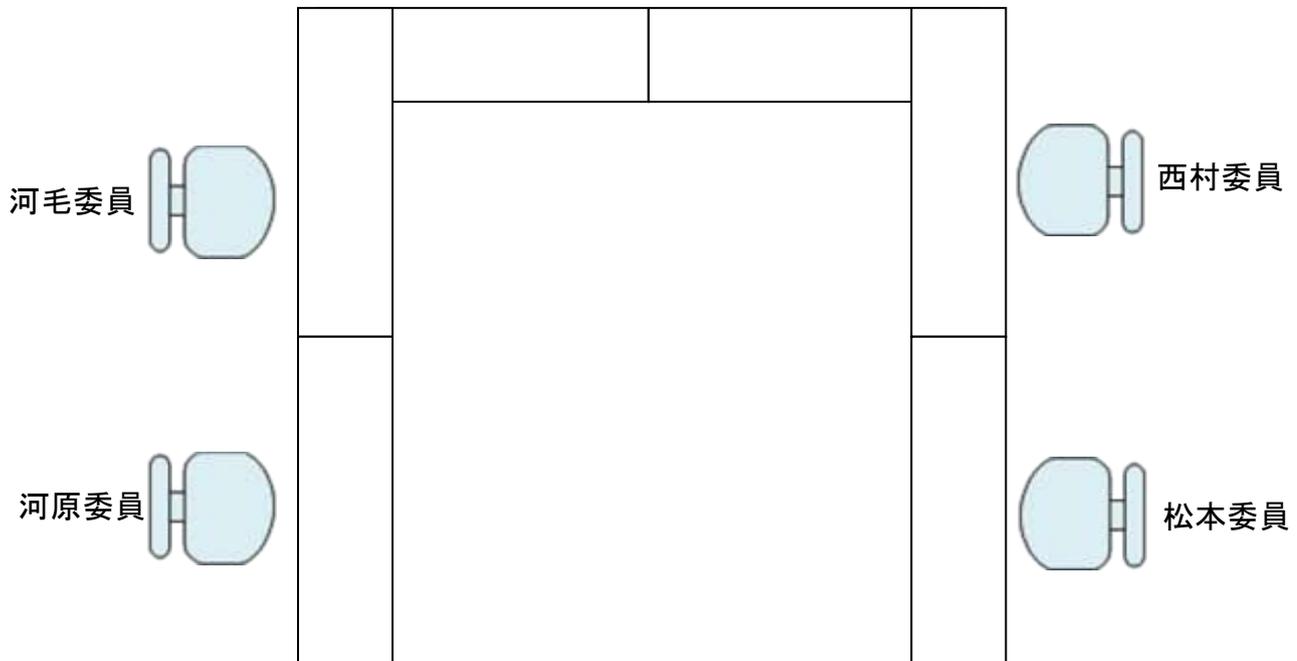
鳥取市庁舎整備専門家委員会（第6回） 委員名簿

(50音順)

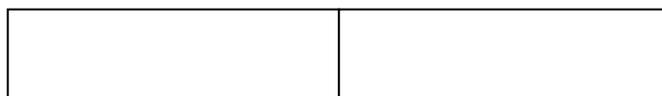
氏名	所属・役職	備考	出欠
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理	欠席
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長	
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長		
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長		
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長		
栢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）		欠席
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長		

配席図

小野委員長



事務局



市民からの意見の月別集計表（平成25年3月26日現在）

◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2月	3/1 ～3/14	3/15 ～3/26	計
電話	5	3	2	12	7	2	31
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	12	2	2	20
市政提案		2	3	1			6
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	28	11	8	57
来庁	1	1		2	2	3	9
計 (人数)	12	8	11	55	22	15 (13)	123

※平成25年3月15日～3月26日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

平成 25 年 3 月 15 日以降の市民からの意見(平成 25 年 3 月 26 日時点)

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>○「住民投票にかけられた選択肢が間違っていた」という主張があるが、選択肢は、住民投票条例に示された「旧市立病院跡地への新築移転」と「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」。その 2 つの選択肢に問題はなく、その参考資料として付された「関連情報」の一部に不備な点があったということであり、これは、議会検討会での意見の対立、時間が限られた中での議論であったこと、専門家でない議員が検討を行ったことなどからやむを得ないことであったと考える。2 号案を選んだ市民には様々な思いがあったでしょうが、その中心的なものは「今あるものを大切に使い、より費用の掛からない耐震改修を」ということであったのは間違いないと考える。</p> <p>○昨年の住民投票に示された選択肢資料には、新築移転案（工事費約 75 億円）と耐震改修案（同約 21 億円）の 3 倍以上の差額の二者択一で示された。常識的に考えて過半数の結果は予想されていた。その後、耐震改修工事費は 43 億円に膨れ上がることが判明した。住民投票時の数字を大きく上回っている。住民投票資料は、分かりにくく内容も不備であり瑕疵もあって、正しい判断がなされなかったため、住民投票は無効である。</p> <p>○住民投票を白紙にするような動きに、委員は疑問を持たないのか。市のやり方にも反論する委員であるべき。</p> <p>○「住民投票によって民意を問う」方法は合理的な様に見えても、有権者の考え方に根本的な差異があり、二者択一の今回の投票は適切な方法では無かったと思う。投票執行者としては間違いの情報により有権者の正しい選択を妨げたことに対して先ず説明され、今回の投票を白紙に戻し原点に戻って両案を同じテーブルに載せ、再度民意を聞くのが筋であると思うが、そのようなケジメも無く「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」を立ち上げ、ずるずると「投票結果を尊重して原案の一部を修正し再検証」されたことは有権者無視の行為であり全く理解に苦しむ。</p> <p>○専門家委員会は住民投票結果に沿った議論をすべき。細かい話は次の段階。2 号案の検証をするなら、1 号案も検証すべきであった。</p>
費用	<p>○アンケートの前に、ぜひ 1 号案の建設省単価に基づく価格を提出してほしい。今委員会に提出されている価格は 2 号案と同じ平均単価に基づくもの。その他経費の液状化対策工法、費用も提出してほしい。これが無いと不公平。</p> <p>○本庁舎が歴史的、文化財的観点から保存すべき価値のある建築物であ</p>

分類	意見内容
	<p>れば耐震改修も止むを得ないでしょうが、単に建設費が（もったいない、無駄）等の理由で耐震改修にこだわるのは、建設費が安価である以外は何らメリットのない閉鎖的な視野の狭い発想で鳥取市の発展にとって大きな損失である。</p>
場所	<p>○今の市役所は当時 3 万人余りの時の市役所。新庁舎は 20 万人に必要な市庁舎。新鳥取市の中心は駅でないといけない。20 万都市の将来を先見的地に見た時に、ここではないといけないということを議会も議論していかねばならない。新鳥取市は進歩の途上である。お金がかかっても新庁舎でないといけない。</p> <p>○病院跡地は空地のまま長年有効活用される事無く無駄に放置されたままだったが、新築移転により有効活用が可能となる。この地は鳥取駅、バスターミナルなど交通網の要であり、旧市内からも又各町の総合支所からも交通の便が良くアクセスに優れている。本庁舎の新築移転の必要条件（用地確保、合併特例債利用等）は揃っている。この時期を逃せば今後の移転は恐らく不可能であると思う。新時代にふさわしい庁舎を建設することは、鳥取市の閉塞感を打破し、市の活性化に繋がることと思う。</p> <p>○現在の本庁舎を耐震改修しても、狭いし良くならない。交通の利便がよい駅南庁舎に市の土地があるのだから、そこに庁舎を建設した方が市民のため。太平線も整備されており、駅周辺がよくなる。</p>
機能	<p>○もう一度「市役所」の機能の検証をやり直すことはできないのか。①一般市民が直接出向いて利用する市の施設、②一般市民が直接かわらない（農林・土木他）施設等の分離は可能なのではないのか。分離可能ということであれば、全く別の案の作成も可能ではないか。（鳥取発の独自方式として、中心市街地の活性化と関連付けることも可能ではないか）</p> <p>○21 世紀の地域づくりは、明るい庁舎で、市長・市議員と市職員のリーダーシップの下に市民と協働して進めなければならない。それには、余裕のある駐車場を完備して市民の会議場に、イベント会場に、災害避難場へと、多角的・効率的な市庁舎を市民病院跡地に建設しなくてはならない。鳥取市の現状と今後の方向を考察して、理想的な市庁舎の建設位置と内容について、専門委員会は明確に提示しなくてはならない。</p>
その他 (例：専門家委員会についてなど)	<p>○市議会市庁舎特別委員会で、専門家委員の資質に疑問をもつとの意見があった。</p> <p>○委員長私案の③で、住民投票とアンケート・広報活動を同列に置くことには大きな不満を感じる。「市民の意向を踏まえる」「市民の声を取</p>

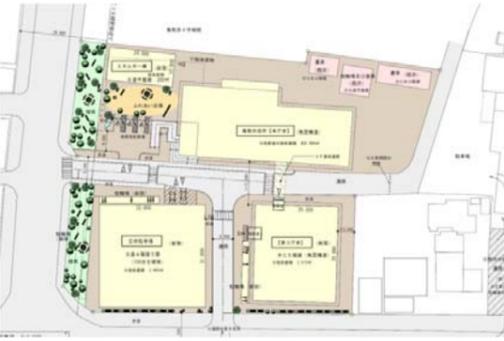
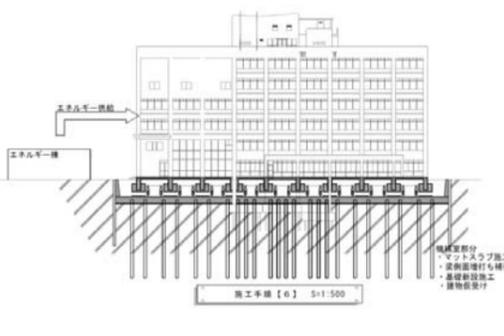
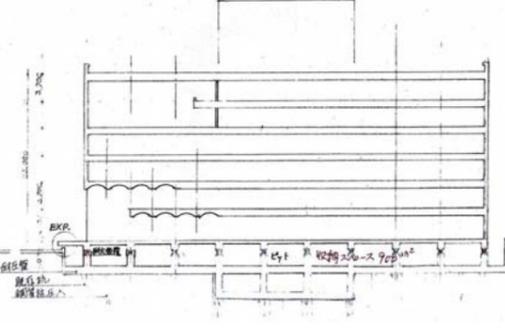
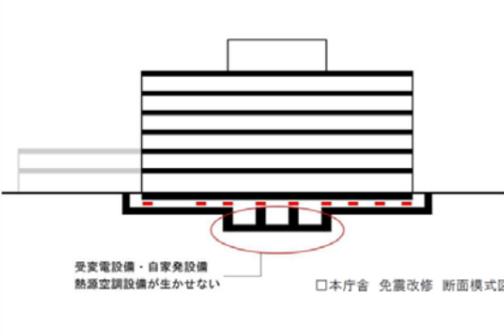
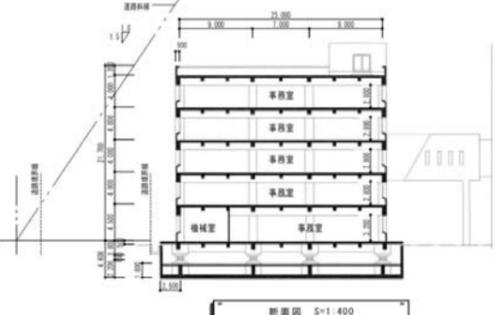
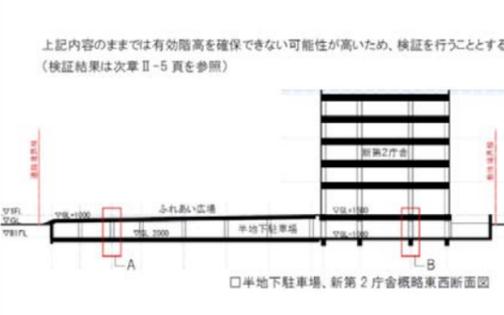
分類	意見内容
	<p>り入れて」とのことだが、あくまで市民の声は直接の投票による住民投票結果に勝るものはないという点を押さえた上で、アンケート実施をどうするべきかを考えていただきたい。</p> <p>○専門委は2号案以外を検討して意味があるのか。そもそも専門委そのものの存在に意味があるのか、混乱を増すだけではないのか、自問をされないのか。</p> <p>○委員長は項目について説明、他の委員から多くの意見を引き出すべき。議論する内容については、住民投票の耐震改修は当初の予算ではできないとされたので、耐震改修するのか新築移転するのかの点について議論すべきと考える。</p> <p>○寄せられた意見に対し、5分でも10分でもコメントがあるべき。その方が意見を寄せやすくなる。</p> <p>○随意契約とは、高かろうが、安かろうが、一業者の出した価格で工事を任せると噂で聞いた。随意契約と競争入札の仕組みを是非議論され、市民にとって得になる様な意見を市長に提言してほしい。</p> <p>○委員会ニュース4号、財政の表が分かりにくい。市報にも財政のことが出ていたが、市民には分からないものになっている。</p> <p>○山本浩三氏を専門家委員会に呼んで欲しい。呼ばないとわからない。住民投票を行ったのだから、専門家委員会でアンケートをする必要はない。</p> <p>○なぜ、アンケートに拘るのか。意識調査が思想調査に聞こえる。調査の目的は何なのか。専門家委員会は、情報は出しても判断しないと言っているが、それでいいのか。市庁舎問題情報は3年に渡って研究されている。専門家委員会は情報を精査し「これで行くべき」と提言して、初めて委員会の意味がある。</p> <p>○専門家委員会では、2号案のみでなく1号案の関連情報のあいまいな部分も指摘されている点は、評価されるべきことだと思う。1号案の算定基準が「実勢単価」によると整備局から説明があった。ではなぜ2号案の新第2庁舎の算定基準は「実勢単価」ではいけないのか？同じ業者が1号案と2号案で基準を使い分けるのはまさにダブルスタンダードであり、市民には納得がいかない。そこを市民に分かるように説明していただきたい。要望としてもう一つ。市民の意見が要約・抜粋されてまとめられているが、膨大なものは別として、できるだけ全文を掲載していただきたい。また、少なくとも委員には全文が届くようにすべき。</p>

4つの市庁舎整備案の経過

機関	H21												H22												H23												H24											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
市 (執行部)	市役所本庁舎・第2庁舎の耐震診断												鳥取市庁舎耐震対策検討委員会												鳥取市庁舎整備に関する検討委員会																							
													●報告 ・新築、統合 など												●報告 ・旧市立病院跡地を良いとする意見が多くあった など												●鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(策定) ・5つの庁舎機能(本庁、2庁、駅南、福祉文化会館、文化センター)を統合 ・建設地は鳥取駅周辺 など ●旧市立病院跡地を建設候補地に決定 ●鳥取市新庁舎建設基本計画(素案)公表 ①鳥取市新庁舎建設基本計画(案)公表											
市議会	鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会												鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会												鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会												鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会											
	●最終報告 ・新築、統合 など												●中間報告 ・5つの庁舎の機能を統合 ・建設場所は旧市立病院跡地 など												●最終報告 ・耐震改修に当たっては検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要ある など ●会派結が新築移転の対案を提案(山本浩三氏が立案した案) ●住民投票条例の内容に合意(1号案、2号案の項目名をかためる) ●会派結が提案した案の調査委託(委託先:(社)鳥取県建築士事務所協会) ②議長が調査報告書を受理 ③住民投票条例可決、公布 ・関連情報表の内容確定(1号案、2号案の内容決定)												●山本浩三氏を参考人招致 ●2号案の調査委託(委託先:(株)日本設計) ◆2号案の計画条件を定義、追加 ④議長が調査報告書を受理 ●最終報告 ・2号案のままでは実現できない など											
<p>■説明</p> <p>①新築移転(住民投票の1号案)</p> <p>②住民投票前検証案</p> <p>③住民投票の2号案</p> <p>④住民投票後変更案</p> <p>●会派結が提案した耐震改修案</p> <p>◆2号案の具体化案(調査案)</p> <p>※②、③、④、●、◆の比較は別紙のとおり</p>																																																

現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する整備比較表

※鳥取市庁舎整備局まとめ

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案	②住民投票前検証案	③住民投票の2号案	◆2号案の具体化案(調査案)	④住民投票後変更案
計画案の説明(前提)	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案を会派結が提案した内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案し会派結が提案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。 【参考】住民投票条例検討会は、全会一致を基本に議論が進められており、案を当該調査業務報告書の通りとするかについて、意見が分かれたため、参考資料としての取扱いとなった。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 住民投票の2号案の建設費等の積算を行うために必要となる計画条件を同調査特別委員会が定義、追加した結果に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。 平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。
基本情報	概要	・現本庁舎の6階建て部分を耐震改修(免震工法)し、2階建て部分は取り壊す。 ・現本庁舎の6階建て部分については、現状維持を基本とし、設備(空調・給排水)について改修を施す。 ・現在の駐車場の一部に地上4階建ての新第2庁舎(資料では第3庁舎と記載)を建設し(3,650㎡、免震工法)、現本庁舎と渡り廊下で接続する。 ・150台を収容する半地下駐車場を設け、その上部に広場を設置する。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	延床面積	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,650㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)
	工期	約2年	約3年(仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年
	駐車場	半地下駐車場:150台	立体駐車場:158台	半地下・屋外平面駐車場:150台	半地下・屋外平面駐車場:150台
	耐震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
	案公表日	平成23年10月18日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年2月29日(市議会議長宛:調査報告書)	平成24年3月22日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年10月22日(市議会:調査特別委員会)
図面等(市議会の検討会、特別委員会にて配布された資料を引用)	配置図			確認できず	
	本庁舎免震方法	確認できず			
	新第2庁舎及び半地下駐車場の断面図	確認できず		確認できず	

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案		②住民投票前検証案		③住民投票の2号案		◆2号案の具体化案(調査案)		④住民投票後変更案		
建設費等	約19.26億円(設計・監理費は含まない)		約37.4億円(設計・監理費は含まない)		約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)		この案のままでは実現できないため、算出できない。		約33.2億円(設計・監理費約2.2億円含む)		
規模	地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,850㎡		
建築面積	約1,061㎡		約1,011㎡		約1,061㎡		約1,011㎡		約1,011㎡		
免震方法	地下免震		基礎免震(地下1階解体のうえ) ブレース補強をXY方向合わせて8構面増設し補強		地下1階柱頭免震		地下1階柱頭免震		全体基礎免震(地下1階含む)		
BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		
既存遊及	確認できず		確認できず		確認できず		既存遊及対応の内装改修を行う		既存遊及対応の内装改修を行う		
設備改修	一般設備の1/3を改修		免震改修に必要な部分、予定されている大規模改修、全館個別空調		一般設備の30%のコストで十分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		
外装工事	確認できず		カーテンウォール、サッシなど		ペアガラス、サッシなど		ペアガラス、サッシの整備		ペアガラス、サッシ取替(カバー工法)		
その他	外部照明、外部用太陽光発電		地下機械室の解体に伴いエネルギーセンター整備(地上1階建、200㎡)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		内装工事は居ながら工事できないことを前提とする		
本庁舎	コスト	(免震改修 約5.9億円) ※類似例を参考、10万円×5,900㎡ 単価:55.6万円/建㎡(実勢)	約5.9億円	(免震改修 約9.21億円) ※上部耐震改修費含む (免震関連設備改修 約1.10億円) ※設計単価などを参考に積み上げ 単価:102.0万円/建㎡(設計)	約10.31億円	(免震改修 約5.238億円) ※県実績単価(延床面積割)、11.9万円×5,900㎡=Aの内74.6%(県比率) (免震関連設備改修 約0.807億円) ※Aの内11.5%(県比率) 単価:57.0万円/建㎡(実勢)	約6.045億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		(免震改修 約9.1億円) 約9.8億円	
	コスト その他部分	(その他設備改修 約0.885億円) ※一般設備の1/3を改修 (太陽光発電他 約0.3億円) ※外部照明、太陽光発電など (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約1.545億円	(外装改修 約0.79億円) (内装改修 約1.14億円) (その他設備改修 約4.03億円) ※全館個別空調、エレベーター取替えなど (エネルギー棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費を含む 上記、設計単価などを参考に積み上げ	約8.30億円	(外装改修 約0.976億円) ※Aの内13.9%(県比率) (その他設備改修 約0.826億円) ※1.4万円(一般設備の30%)×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約2.162億円	(設備改修 約0.7億円) ※建築設備甲類対応含む ※新営予算単価などを参考に積み上げ 単価:96.9万円/建㎡(設計)		(外装改修 約1.1億円) 約2.0億円 (内装改修 約0.5億円) (解体費 約0.4億円) 上記、新営予算単価などを参考に積上	
新第2庁舎	規模	地上4階 約3,650㎡		地上5階 約3,673㎡		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	
	構造	免震工法		免震工法(基礎免震)、鉄筋コンクリート		概算建設費は免震工法で算定		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート	
	BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類	
	本庁舎との接続	渡り廊下		3階に連絡通路		渡り廊下		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度	
	その他							甲類対応のため、本庁舎に必要な非常用電源の容量(72時間分)もまかなう		甲類対応のため、本庁舎に必要な非常用電源の容量(72時間分)もまかなう	
コスト	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ 単価:24万円/㎡(実勢)	約8.76億円	※設計単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下を含む 単価:約35.3万円/㎡(設計)	約12.98億円	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ ※11万円×730㎡(地下部分) 単価:約21.8万円/㎡(実勢)	約9.563億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下を含む 単価:約35.4万円/㎡(設計)	約15.7億円	
駐車場等	規模	駐車場:地下1階 2,500㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,700㎡		駐車場:4階5層 3,993㎡		駐車場:地下1階 1,770㎡(2,500㎡-730㎡) ふれあい広場:半地下駐車場の上に整備		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡	
	構造	確認できず		鉄骨、一般耐震		フラットスラブ		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)	
	台数	150台		158台		100台		100台		74台	
コスト	※駐車場:10.5万円×2,500㎡ ※ふれあい広場:2万×1,700㎡ 駐車場単価:10.5万円/㎡(実勢)	約2.965億円	※設計単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約12.5万円/㎡(設計)	約5.01億円	※市営駐車場の単価を参考、11万円×1,770㎡(ふれあい広場合含む) 駐車場単価:11万円/㎡(実勢、広場合)	約1.947億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約20.6万円/㎡(設計、広場合)	約3.3億円	
その他	外構	土間コン、タイル、植栽 450㎡		ふれあい広場 200㎡、進入路、植栽		屋外駐車場 50台、床土間コン、床仕上げ、植栽		屋外駐車場 50台、舗装、植栽(計2,600㎡)		屋外駐車場 50台、舗装、植栽(計2,600㎡)	
	コスト	※外構:2万円×450㎡	約0.09億円	※設計単価などを参考に積み上げ	約0.8億円	※外構:5万円×500㎡	約0.25億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ	約0.2億円
建設費計	建設費 計 約19.26億円		建設費 計 約37.4億円		建設費 計 約19.967億円		この案のままでは実現できないため、算出できない。		建設費 計 約31.0億円		
設計・監理費	設計・監理費 なし		設計・監理費 なし		設計・監理費 (建設費の合計×4%) 約0.8億円		この案のままでは実現できないため、算出できない。		設計・監理費 ※国土交通省基準などを参考に算定 約2.2億円		

※単価の説明: 建㎡…建築面積(1階の床面積)[免震工法は、建物(下部)の柱に免震装置を取り付ける工事であり、掘る土の量や柱の数が費用に大きく影響する。そのため本比較表では、延床面積ではなく、建築面積で単価の比較を行っている。]
㎡…延床面積 実勢…他の契約実績又は契約見込(見積りなど)の金額を面積で割り戻した単価 設計…項目別に積み上げた金額を面積で割り戻した単価

	●に対する②調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ②で変更した内容
本庁舎	・機械室の柱などの寸法が大きくなった場合、現在の設備関係の機器が配置できない。 ・補強時に設備機器の一部撤去が必要。	・地下1階の機械室を解体して、免震位置を揃えた基礎免震。 ・ブレース補強をXY方向合わせて8構面増設補強。 ・本庁舎2階建て部分を解体した敷地に執務を続けながら改修工事を行うことができるエネルギーセンターを新設。 ・2階建て部分、日赤病院側の2階の一部、南側1階銀行増築部分を解体撤去。
新第2庁舎	・前面道路には都市計画道路があり、かつ道路斜線制限、免震装置の稼働のための空地、及び採光などを鑑み、4階建てでは床面積を確保できない。	・床面積を確保し、階数を4階から5階に変更し、鉄筋コンクリート造とした。
駐車場	・現在予定している駐車場の建設面積では150台の駐車台数を確保できない。	・150台以上の駐車台数を確保することを優先。 ・構造は鉄骨造、半地下1階から地上4階とし、屋上も含めて5層。
ふれあい広場		・駐車場上部のふれあい広場は中止。 ・本庁舎2階部分を解体して空いた敷地に200㎡程度整備。
外構		・工事期間中の市民会館への車両進入路は、現在の駐輪場(市民会館側)を解体して確保、工事終了後復旧。

	◆に対する④調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ④で変更した内容
本庁舎	・想定される免震工法を採用すると、改修工事は「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない。 ・受変電設備、発電設備は新規設備が必要。 ・地下1階の電気及び設備室を生かすことができない。 ・内装制限の既存遊及による内装改修工事は居ながら工事が出来ない。 ・南側1階銀行増築部分(約50㎡)を免震化すると費用がかさむため、解体範囲に加えた方が望ましい。	・地下の電気設備等を使いながら工事するため、全体基礎免震を採用。 ・地上6階地下1階 約5,850㎡(50㎡減) ・内装工事は居ながら工事ができないことを前提とする。 ・2階建て部分900㎡、十南側1階銀行増築部分約50㎡。
新第2庁舎		・本庁舎の解体部分が増えることに伴い、庁舎機能を約50㎡増。
駐車場	・駐車台数が地上部43台、地下74台 合計117台となり、30台程度不足する。 ・現状の半地下駐車場のレベル設定では有効高さ(2.3m)を確保できない可能性が高い。	・新第2庁舎地下駐車場、半地下駐車場合わせて74台(26台減)。 ・屋外駐車場を合わせて117台(33台減)の駐車施設。
ふれあい広場		
外構		

用語の解説

用語	意味
BCP	<p>業務継続計画：Business Continuity Plan</p> <p>災害時などの緊急事態に遭遇して被害を受けた場合でも、重要となる業務が中断しないように、継続のための方法や手段などを取り決めておく計画。</p> <p>建物について言えば、地震被災時に構造体が健全ということだけでは十分では無く、電気、空調、衛生、通信などといった設備が機能することで、機能が満足される。このため、建築設備の復旧過程を予測するとともに、効果的な対策を立てておくこと。</p> <p>阪神・淡路大震災を教訓に、初動対応期間(地震発生後初期 72 時間)の機能維持が重要とされている。</p>
耐震工法	<p>建築構造物や土木構造物が地震に対して破壊や損傷しないようにすること。</p> <p>(主な耐震工法の分類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般耐震: 建物の骨組みなどを丈夫にして地震の揺れに対して倒壊しないような強度を確保して地震に耐える構造のこと。 ◆制震: 建物の要所にダンパーなどの制振装置を組み込むことで、地震エネルギーを吸収して地震に耐える構造のこと。 ◆免震: 地盤と建物の間などに免震装置を組み込むことで地盤の揺れに建物が追随しないようにし、建物の揺れを少なくして地震に耐える構造のこと。
基礎免震	<p>地面を掘削し、建物の基礎部分に免震装置を取り付ける工法。建物が地面と遮断されるため、建物全体を免震化することができる。</p>
柱頭免震	<p>建物の任意の階の柱の上部に免震装置を取り付ける工法。周囲の掘削が不要で、建物の空きスペースを活用しながら工事を行うことができる。</p>
構造体Ⅰ類	<p>大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標としているもの。</p>
建築非構造部材A類	<p>大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または、危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材(屋根、天井、内壁など)の損傷、移動等が発生しないことを目標としているもの。</p>
建築設備甲類	<p>大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できるもの。</p> <p>自家発電設備は、72時間運転(燃料容量含む)とする。</p>
既存遡及(そきゅう)対応	<p>建設後、法令等の改正により建築基準不適合となっている建物を、増築などを行う際、現行法に適合させること。</p>
内装制限	<p>防火あるいは火災時の避難のため、特殊建築物(学校、病院など)や一定規模以上の建築物などの室内の壁や天井の仕上げに燃えにくい材料を使用するよう定めた規制(建築基準法)。</p>
斜線制限	<p>道路や道路の両側の建物の日照、採光、通風に支障をきたさないように道路面の建物の高さを制限した規制(建築基準法)。具体的には、道路の反対側の境界から敷地に向かって一定のルールで斜線を引き、その斜線から建物がはみ出さないようにすること。</p>
ブレース	<p>建築物や仮設足場などにおける補強のうち、斜材の事。筋交い。</p>
フラットスラブ	<p>床の厚さを大きくすることで梁を無くした床形式。</p>
カバー工法	<p>既存の枠の上から新しい枠を取付ける工法。古いサッシを取り除き、枠を残したまま新しいサッシを取付けるため、壁や床を工事することなく取替が可能。</p>
新営予算単価	<p>国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となるもの。</p>

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

■コストへの影響（比較表の記載内容によって今後変更する可能性がある）

- 積算の前提（に一致）
- 上昇/下降の可能性あり

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
計画案の説明 (前提)		市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	各案の成り立ちについて整理した。住民投票の2号案は委託契約の無い建築家の立案を元に、その他の3案は委託業務により業者の支援を得て、まとめられた案であった。なお、市議会では現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、住民投票の2号案のままでは実現できないとしている。
基本情報	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
	位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	同上
	敷地の広さ	約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	同上
	延床面積	新庁舎：約23,500㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 立体駐車場：約3,993㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡)	同上
	工期	約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)	同上
立地	交通アクセス 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩：約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広がった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩：約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。	各庁舎の道路交通、駅からの距離、バス停の状況について、住民投票の際に全戸配布した関連情報表に準じた整理を行った。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果	
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案		
市民サービス	建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。 その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあわす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、バリアフリー化(バリアフリーの考え方の項で記載)、環境配慮について想定が無く、整備に当たって検討する必要がある。
	市民サービスの考え方	●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民サービスの考え方について整理した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、現状維持で良いのか検討の余地がある。
	本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 庁舎の統合・分散も重要な視点であり、その効果、影響についても整理する必要がある。
	庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	現在の庁舎の利用状況と整備後の想定について整理した。整備後は、機能統合・変更、市民機能の充実などによる利用者の増減も見込む必要がある。
	市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	・市民が気軽につどい、利用できる多目的スペース(災害時の活用に配慮して整備) ・地産地消を促進するレストラン ・行政情報(行政、議会、防災、姉妹都市など)の提供スペース ・情報端末コーナー など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民機能について整理した。 新築移転は、類似の他都市の状況を踏まえ、整備内容、面積などについて検討の余地がある。 また、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、現状維持で良いのか検討の余地がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリーの考え方について整理した。法に基づく対応は必須であるが、不特定多数の利用者があることを踏まえると、誘導基準(好ましい基準)へ対応することが望ましい。なお、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、バリアフリーに対応するためには、別途床面積(及び床面積増に伴う建設費)を加算する必要がある。しかし、どの程度の面積加算が必要なのかについては、設計などにより具体的な検討を行わなければ算定できない。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 (用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	庁舎面積について整理した。新築する場合の庁舎面積の考え方については、総務省起債対象事業費算定基準(平成22年度に基準制度は廃止)及び国土交通省新営一般庁舎面積算定基準が参考となる。現状と床面積の変わらない現本庁舎の耐震改修及び一部増築案で、市庁舎に求められる機能の実現が可能かどうか検討する必要がある。また、行政事務、議会、防災、市民機能について、類似の他都市の状況も参考にする必要が有る。
駐車場	資料2-2のとおり。	屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台	駐車場について整理した。現状において駐車場は不足(庁舎の利用状況を参照)しており、整備に当たっては市民ニーズを踏まえる必要がある。また周辺施設利用者による影響も踏まえる必要がある。
工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 (別敷地のため)			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。(もっとも少ない期間は41台)	工事中の庁舎利用について整理した。住民投票前検証案、住民投票の2号案は、どのような状態になるのか確認できなかった。
耐震工法		設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	耐震工法について整理した。工法には大きく、免震、制震、一般耐震の分類があるが、それぞれ耐震性能の特徴があり、コストも異なる。
災害対策拠点 拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：地下1階、2時間 ・第2庁舎：地下1階、無し ・駅南庁舎：3階、3時間 ・さざんか会館：地下1階、30分	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路(国道、環状線)に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。 防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画(案)を参照 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新庁舎：上階(階数未定)、72時間	電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：1階(エネルギーセンターを新設)、72時間 ・新第2庁舎：1階、72時間		構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新第2庁舎：階数未定、72時間(本庁舎分もまかなう)	災害対策拠点性について整理した。新築移転は整備想定があるものの、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票後変更案に耐震性能について記述があるのみで、その他の案はどのような想定となっているのか確認できなかった。いずれにしても、市民の安全安心を守る災害対策拠点として求められる機能の整備が必要である。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築				比較、整理の結果		
		住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案				
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)		住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
建設費概算 算出根拠	新庁舎建設費 (地上6階 免震構造) ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む (エレキ-棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円) (解体費 約0.4億円)	約11.8億円	建設費概算算出根拠について整理した。それぞれ既存の資料(委託業務報告書など)を参考に、工事金額の内訳や単価を可能な限り整理した。設計監理費は、国土交通省の基準に基づき算定することが適切である。建設費について、新築移転は、想定される床面積に、同規模の5つの庁舎の実績平均単価を乗じて計算し、他市事例と同等の機能を実現することを想定している。 一方、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は、工事内容が異なるほか、国土交通省の基準に準拠し積み上げたもの、他の建設単価を参考にしたものがあり、単価の考え方に違いがある。なお、市議会は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について住民投票の2号案のままでは実現できないとし、住民投票後変更案の積算に当たっては、国土交通省の基準を採用している。	
			新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円		
			立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円		
			外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円		
		建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠		約31.0億円
		設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠		約2.2億円
その他経費	埋蔵文化財調査費	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	その他の経費について整理した。一部は、経費の算定に当たって、調査及び数量想定を行う必要がある。	
	土壌汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)		土壌汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壌汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壌汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円		
			大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円		
							その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円		
			その他経費 計	その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計	その他経費 計	約10.2億円		
その他経費が発生する要素	・ 駅南庁舎の用途変更に伴う整備		・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策 ・ 設計監理費		・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策		・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策		その他経費が発生する要素を整理した。現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、住民投票後変更案の取りまとめの際に明らかとなった事項について、その他の2案にも想定として記載している。	
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 市庁舎建設は、通常国から支援が無く、合併特例債が無ければ、全額市の負担となる。			
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 市の財政状況について、直近の公債費(借入金の返済額)は約114.9億円である。合併特例債は借入金の返済に当たって、国から7割支援がある。			
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・ 長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など					庁舎の寿命について、新築移転は目標が設定されているが、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は目標設定が無い。 建物の機能・性能、ライフサイクルコストなどを含め、総合的に検討する必要がある。			

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果	
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案		
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約121.1億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約59.6億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約32.2億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約50.0億円（建設費のみ）	地域経済効果について整理した。 経済波及効果は副次的な数値であるものの、地域経済にとって影響は大きい。	
ライフサイクルコスト		設計監理費	約2.7億円			ライフサイクルコストについて整理した。 新築移転は、鳥取市新庁舎建設基本計画（案）から引用した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は算定されておらず、比較にあたり算定する場合は、耐震改修工事の際にどのような対応を行うのか、例えば設備などの更新について、前提条件の想定が必要である。	
		建設費	約72.1億円				
		運用管理費	運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円			
		※使用年数100年 ※「建築物のライフサイクルコスト」（建築保全センター発行）の事務所における概算用データベースにより算定（解体再利用費も同じ）	保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円			
		一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円				
		修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円				
		解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円				
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用				まちづくりについて整理した。 市庁舎整備の長期的な効果であり、上位関連計画との関係も含め、整理する必要がある。	

■将来人口、想定職員数
鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P25参照

■財政について
合併特例債 活用期限は平成32年3月末（対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される）
財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い
整備関連基金 公共施設等整備基金（約34億円）、地域振興基金（約40億円） ※平成24年度末見込み（平成25年2月補正見込み）

■国の基準
新営予算単価 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。
告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したもの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能[概要]

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い窓口 ○プライバシーに配慮した相談室 ○親切・丁寧な案内サービス ○利便施設によるサービス性の向上 	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的で効率的な執務空間 ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース 	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース） ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース ○地産地消を促進するレストラン ○行政情報等の積極的な提供 	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○議会活動を活性化する議場 ○市政参加を促す傍聴席 ○議論を促す委員会室 ○議会運営を補助するその他諸室 	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境の提供 	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○省スペースの実現 ○重要書類・情報の安全な管理・保管 ○計画的な収納スペースの配置 	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各総合支所との連携 ○各地区公民館との連携 ○その他施設との連携 	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場 ○安全で便利な駐車場 ○利用しやすいバイク置場・駐輪場 	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の更新に対応できる備え 	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い構造 ○信頼性の高い設備 ○真に機能する災害対策本部 	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが来やすい庁舎 ○誰もが使いやすい庁舎 ○わかりやすいサイン・案内 	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○エネルギーの有効利用 ○エネルギー負荷の低減 ○資源の有効利用 	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命なスケルトン（構造躯体） ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等） ○容易な維持管理 ○安全・安心のセキュリティ 	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース ○周辺環境と調和する新庁舎 ○鳥取市をイメージした庁舎 	

鳥取市庁舎の利用状況

■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」[調査日:平成22年12月22日と24日]の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。
 主な来庁目的 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。
 駐車可能台数 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。
 必要台数見込 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。
 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれらを見込まず現状の数値を記載。
 ※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。[鳥取市新庁舎基本計画(案)P33]
 ※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

鳥取市新庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

■新築移転

床面積合計 23,500 m²
新庁舎建設m²単価 30.7 万円

(1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m ²	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m ² ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m ²	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)14,435m ² ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m ²	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

(2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m ² ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

(3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m ² ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m²を加算する。

区分	m ² 単価	面積(m ²)	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m ² =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m ² =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m ² =35.44万円	500	1.8

他都市の庁舎整備状況

資料2-5

全国の特例市39市に対し、市庁舎の整備状況に関する調査を行い、回答された内容についてまとめたもの。
 ※防災機能……災害対策本部専用会議室など、専用の諸室を計上
 ※配置職員数……正職員、嘱託職員、臨時職員、任期付職員、委託により配置した職員の合計
 ※S造……鉄骨造 RC造……鉄筋コンクリート造 SRC造……鉄骨鉄筋コンクリート造

《旧耐震基準(対策検討中)》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤			
八戸市	240,478	H17.3	S55	SRC造(地上5階地下1階)	10,564	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	別館(H10築、延床11874m ²)あり	18	189	2,160		8,197	375	22	
越谷市	330,287	-	S44	RC造(地上5階地下1階)	9,773	旧耐震基準(対策検討中)	円滑化基準	第2庁舎(H12築、延床5301m ²)あり		90	2,508		7,175	523	14	
草加市	243,930	-	S40	RC造(地上3階)	4,099	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	西棟(H10築、延床3505m ²)、別館(S40築、延床576m ²)、第2庁舎(S40築、延床2103m ²)あり		60	302		3,737	288	13	第2庁舎をH27建替予定
熊谷市	203,624	H17.10 H19.2	S48	SRC、RC(地上8階地下1階)	12,492	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	妻沼庁舎(S57築、延床3707m ²)、大里庁舎(S58築、延床2358m ²)、江南庁舎(H11築、延床3784m ²)あり		706	1,668		10,118	564	18	
福井市	268,470	H18.2	S50	SRC造(地上9階地下2階)	19,217	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	別館(S37築、延床5853m ²)、企業局庁舎(S39築、延床5302m ²)あり、ほか賃貸あり	75	100	2,580		16,462	873	19	
岸和田市	200,100	-	S29	RC造(地上3階地下1階)	4,938	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	新館(S46築、延床4199m ²)、別館(S57築、延床4198m ²)あり、ほか賃貸あり		20	265		4,653	314	15	防災機能は本庁舎新館に100m ²
明石市	290,657	-	S45	SRC造(地上8階)	13,213	旧耐震基準(対策検討中)	誘導基準	議会棟(S45築、延床3593m ²)、分庁舎(S54築、延床3473m ²)、西庁舎(S45築、延床2050m ²)あり	19	749			12,445	693	18	市民の利用が見込まれる部署(市民窓口等)に関して誘導基準に対応
松江市	207,080	H17.3	S37	RC造(地上3階)	7,244	旧耐震基準(対策検討中)	円滑化基準	本館西棟(H17築、延床2837m ²)、別館(S53築、延床4627m ²)、第2別館(S52築、延床569m ²)、第4別館(S46築、延床2973m ²)、南分庁舎(平元築、延床1313m ²)あり		135	1,303		5,806	421	14	防災機能は本館西棟に340m ²

《耐震補強済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤				
※改修前					11,654		未対応			100			11,554	747	15		
伊勢崎市	211,409	H17.1	S43	RC造一部S造(地上5階地下1階)	18,535	一般耐震(H20~23)	円滑化基準	耐震補強(H20~23)+増築(東館H20築、延床6544m ² (※左記の延床面積に含む))	168	447			17,920	875	20	バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応、情報化・OA化対応、増築によるスペース増	耐震改修約19億円 増築約22億円
※改修前					9,016		未対応				810		8,206	不明			
厚木市	224,776	-	S46	RC造(地上5階地下2階)	9,013	免震改修(H16)	円滑化基準	第2庁舎(H4築、延床11822m ²)あり	10	220	860		7,923	380	21	既存設備の改修、バリアフリー対応	約19.9億円
※改修前					6,848		未対応			59			6,789	417	16		
松本市	243,699	H17.4 H22.3	S34	RC造(地上5階地下1階)	6,848	一般耐震(H18~20)	誘導基準	東庁舎(S44築、延床6501m ²)、東庁舎別棟(H4築、延床530m ²)、大手事務所(H17取得、延床2842m ²)あり		59			6,789	417	16	バリアフリー対応(誘導基準対応は庁舎共用部分)	約6億円
沼津市	204,700	H17.4	S41	SRC造(地上8階地下1階)	13,965	一般耐震(S60)	未対応	水道部庁舎(H21築、延床2470m ²)、保健センター(S61築、延床3602m ²)あり	206	33	1,106	674	11,946	993	12		
※改修前					19,543		未対応			250	482		18,811	1,044	18		
富士市	260,281	H20.11	S45	SRC造(地上10階地下1階)	19,543	一般耐震(H22)	円滑化基準	消防防災庁舎(H13築、延床7726m ²)、水道庁舎(H元築、延床1127m ²)あり		250	482		18,811	1,044	18	バリアフリー対応、既存不適格部分の是正	約22.4億円

《新耐震基準》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤			
つくば市	216,331	H14.11	H22	RC造(地上6階)	21,004	新耐震基準	誘導基準		213	78	2,083	299	18,331	994	18	
所沢市	343,019	-	S61	SRC造(地上8階地下1階)	31,237	新耐震基準	円滑化基準		32	806	761	2,992	26,646	1,146	23	
春日井市	308,981	-	H2	SRC造(地上12階地下2階)	42,392	新耐震基準	誘導基準		187	1,640	4,506	9,907	26,152	839	31	
八尾市	270,630	-	H6	SRC一部S造(地上10階地下3階)	21,871	新耐震基準		西館(H6築、延床5109m ²)あり	92	227	1,821	4,079	15,652	1,142	14	

《新築(計画など)》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤				
水戸市	270,062	H17.2	H30(予定)	未定(10階程度予定)	32,750	新築	誘導基準	※東日本大震災により本庁舎使用不可。現在は市民会館等を使用。	1,400		980		30,370	1,290	24		
※現状			S39	RC造(地上5階地下1階)	15,984	旧耐震基準	未対応	新館(S42築、延床4694m ²)、豊原分庁舎(S46築、延床3106m ²)、松原分庁舎(S49築、延床629m ²)あり		18	1,524		14,442	694	21		
平塚市	259,371	-	H29(予定)	未定(地上8階地下2階)	30,747	新築	円滑化基準			693	1,126		28,928	954	30	税務署合築	約120億円
甲府市	195,879	H18.3	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	27,972	新築	誘導基準		418	251	1,873	4,270	21,160	897	24		約66.8億円
一宮市	386,632	H17.4	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	31,140	新築	誘導基準		175	102	1,912		28,951	1,150	25		
※現状			S37	SRC造(地上8階地下1階)	13,222	旧耐震基準	未対応	つばき会館(S59築、延床2005m ²)、すこやかセンター(H9築、延床7439m ²)、ほか施設利用あり	17	270	1,141	517	11,277	578	20		
呉市	241,740	H15.4 H16.4 H17.3	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	29,273	新築	円滑化基準		290	400	1,641		26,942	996	27		

【参考資料】

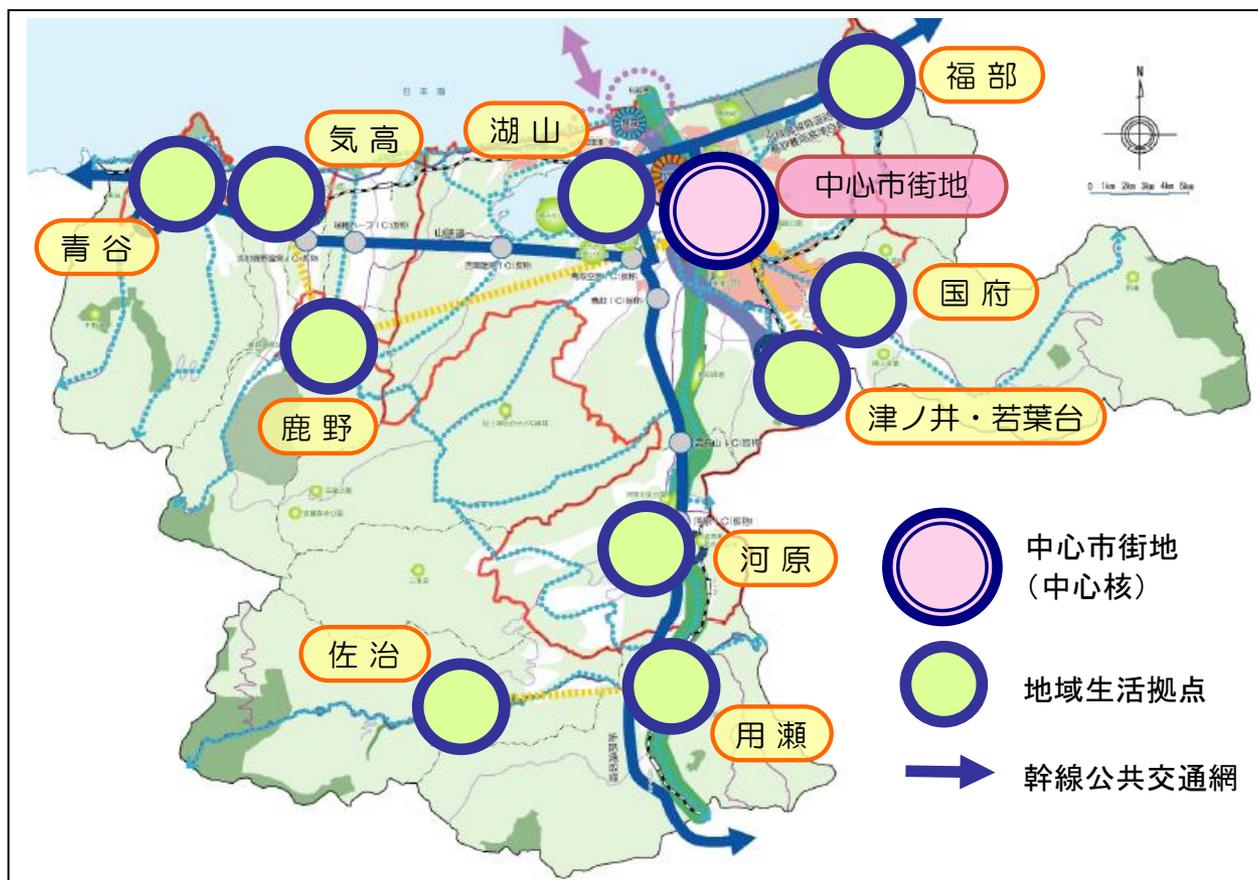
基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤			
鳥取市	195,418	H16.11	S39	RC造(地上6階地下1階)	6,809	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	比較表参照	5	27	1,471		5,306	345	15	

鳥取市のまちづくり

- I. 鳥取市がめざす多極型のコンパクトなまちづくり
- II. 第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画
- III. 鳥取駅周辺再生の必要性
- IV. 鳥取城跡周辺再生の必要性
- V. まちづくりと庁舎整備の関係

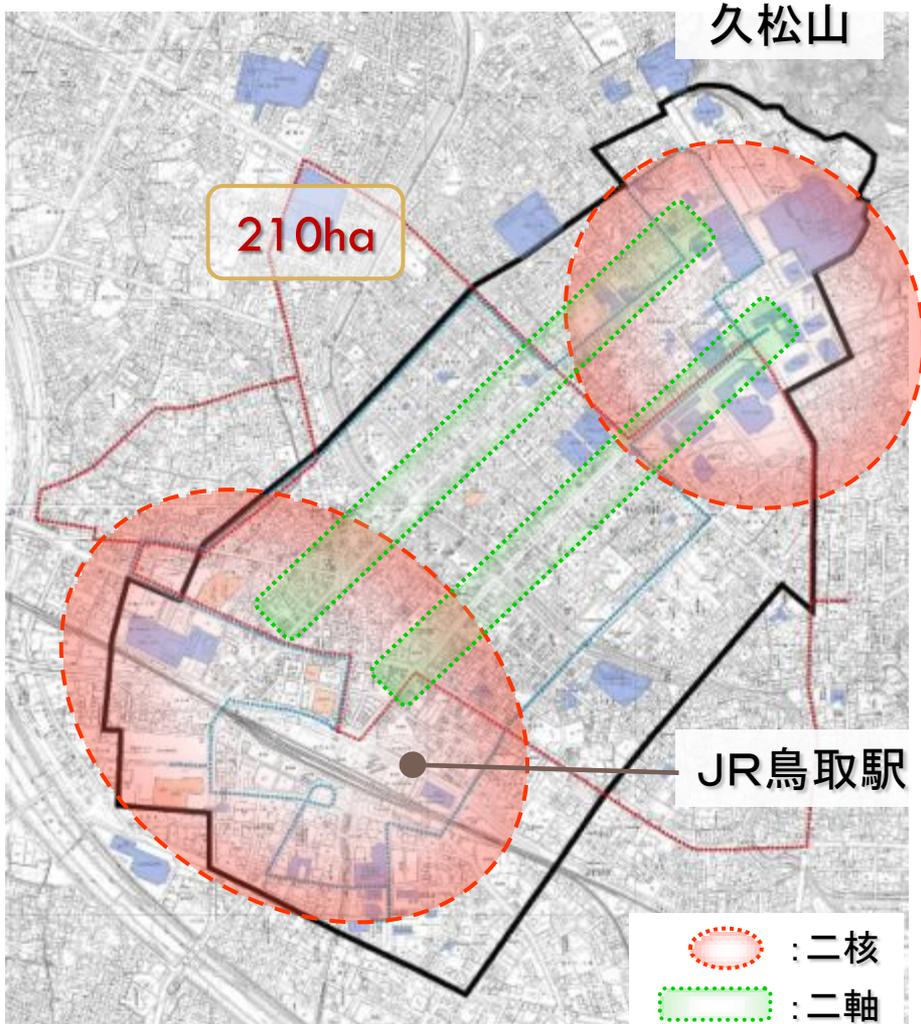
平成25年3月28日
鳥取市庁舎整備専門家委員会資料

I. 鳥取市がめざす **多極型のコンパクトなまちづくり**



- 中心市街地の再生
- 地域生活拠点の再生
- 公共交通基盤の充実・強化

中心市街地の再生



- 人口：約12,500人(H25.2)
- 面積：約210ha
- 鳥取大震災(S18)、鳥取大火(S27)からの復興
鳥取駅開業(M41)、鉄道高架(S53)
- H10 (旧)中心市街地活性化基本計画
- H15 (同改訂版)
- H19 中心市街地活性化基本計画
【第1期計画・H19～H24】
 - ▶ **二核二軸の都市構造**を踏まえた再生
 - 鳥取駅周辺地区と鳥取城跡周辺地区の2核
 - 若桜街道と智頭街道の2つの軸
- H25 中心市街地活性化基本計画
【第2期計画・H25～H29】

第1期中心市街地活性化基本計画の総括

□ 計画事業:73事業

(うち24年度末までに完了または実施中70事業)

□ 主な施策:

市道駅前太平線空間整備、わらべ夢ひろば整備、鳥取生協病院移転整備、イベント支援 他

□ 目標指標の達成状況:

「歩行者通行量」以外は目標値に到達していないものの、「空き店舗数」以外は平成23年度末の値が基準値を上回っており、事業の効果は着実に表れている。

	基準値	目標値	最新値
居住人口	12,268人(H18)	12,800人(H25)	12,387人(H24.3)
歩行者通行量(鳥取駅周辺地区)	13,732人(H18)	14,400人(H24)	14,606人(H23.8)
歩行者通行量(鳥取城跡周辺地区)	1,715人(H19)	1,800人(H24)	1,985人(H23.8)
空き店舗数	55店舗(H19)	46店舗(H24)	65店舗(H24.3)
文化施設入り込み客数	150,984人(H18)	169,000人(H24)	161,614人(H23)

地域生活拠点の再生

(例)都市再生整備計画(用瀬地区)

◆まちづくりの目標

安全で安心して暮らしやすい魅力的な地域生活拠点の実現

◆まちづくりの方針

- ①安全で安心して暮らせる、人に優しいまち
- ②公共交通の強化による利便性の高いまち
- ③地域資源を大切にした魅力的で快適なまち

◆主な事業概要

- ・道路空間に歩行帯を設置
- ・瀬戸川沿いの道路の修景
- ・乗継拠点の整備 等



公共交通基盤の充実・強化

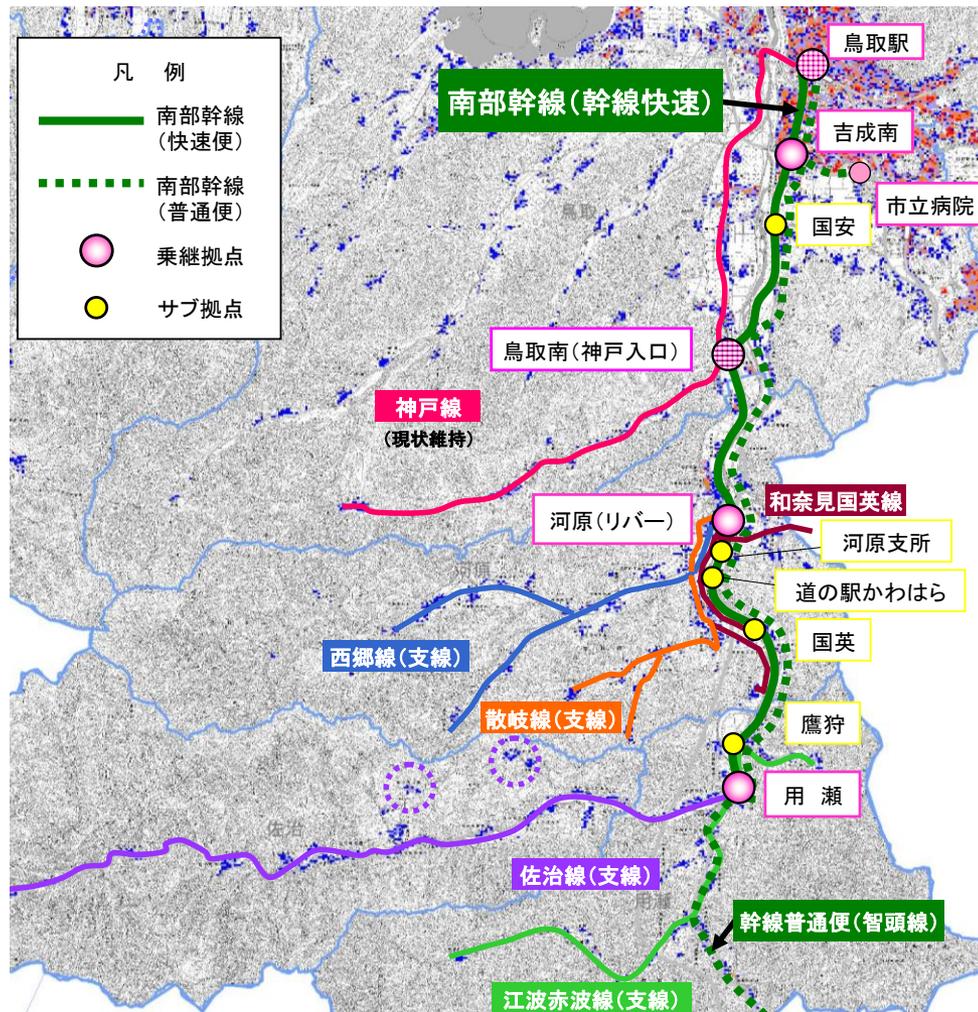
(例)南部地域新総合公共交通計画

◆おもな事業概要

- 幹線・支線に分けた効率的なバス運行
- 乗継拠点の整備
- 運賃体系の見直し
- 利用促進の取り組み



支線区間のバス車輛



Ⅱ.第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画

◆目 標

- ①街なか居住の推進
- ②賑わいの創出

◆重点施策

- ①既存ストックの活用等による街なか居住の促進
(既存ストック活用支援事業・鳥取赤十字病院整備事業(建替) 等)
- ②鳥取駅周辺の多様な機能の活用・拡充等による賑わいの再生
(駅南賑わい創出空間事業・市道駅前太平線賑わい空間活用事業 等)
- ③公共交通の拡充等による中心市街地内の交通環境の改善・回遊性向上
(100円循環バス「くる梨」運行事業 等)
- ④地域資源の活用等による観光交流の促進
(市道山の手通り整備事業・鳥取城跡大手登城路復元整備事業 等)

第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画

エリアコンセプト(5年間でめざす中心市街地の姿)

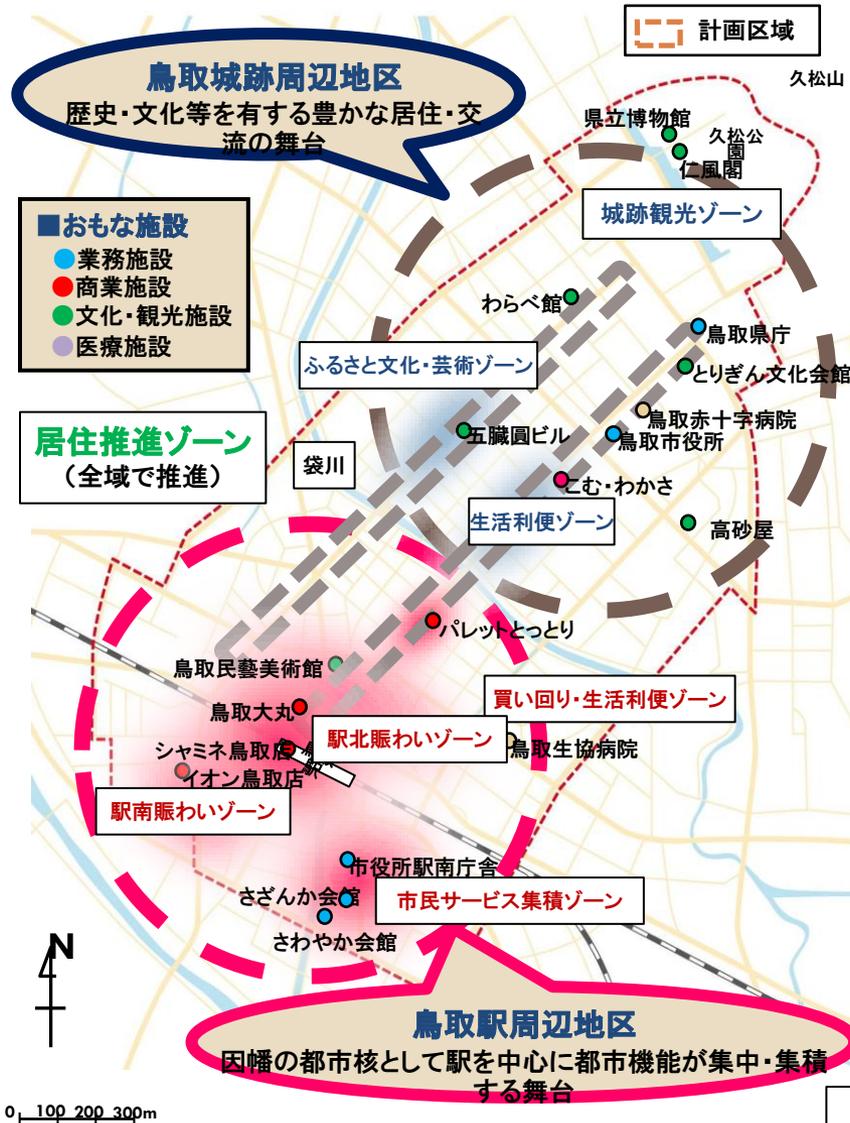
◆エリアコンセプト

◇鳥取城跡周辺地区(袋川以北)：

歴史・文化等を有する豊かな居住・
交流の舞台

◇鳥取駅周辺地区(袋川以南)：

因幡の都市核として駅を中心に都
市機能が集中・集積する舞台



第2期基本計画策定時の検討過程

◆外部検討委員会の設置

(検討会及び2つの部会あわせて16回実施)

(資料を公開し、市民から随時意見を受け付け)

◆住民ニーズなどの客観的分析

①中心市街地に関する市民アンケートの結果を参考

②基本計画案に対する市民政策コメントの実施

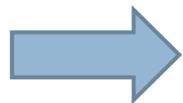
③まちづくりミーティングの開催

④地元自治会(6地区)・商店街振興組合及び同連合会
との意見交換会の開催

◆鳥取市中心市街地活性化協議会からの意見書受領

Ⅲ.鳥取駅周辺再生の必要性

- 人口減少社会、超高齢社会の到来という経済社会情勢への対応
(社会的背景)
- 歩行者通行量・居住人口減少等の駅周辺地区を取り巻く状況
(駅周辺の現状)
- 商業・業務機能、交通結節点機能の中枢を担う駅周辺地区の優位性
(ポテンシャル)
- 高速道路の整備により、拡大が予想される商業圏域人口への対応
(ポテンシャル)
- 駅周辺地区を取り巻く民間動向の高まり (駅周辺の現状)



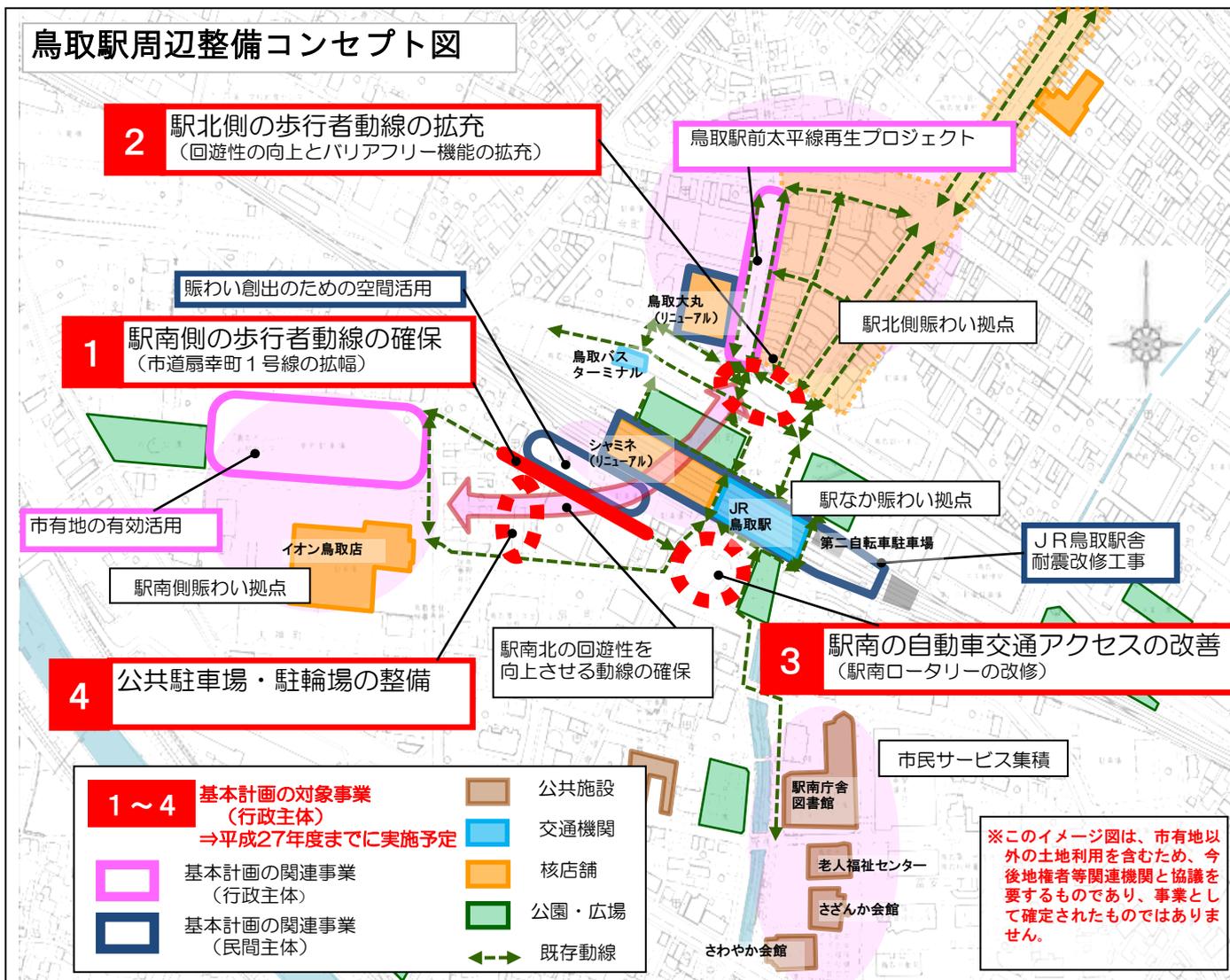
今すぐ駅周辺の再生に取り組むことが必要

平成23年9月 鳥取駅周辺再生基本構想の策定

平成24年10月鳥取駅周辺再生基本計画の決定

鳥取駅周辺再生基本計画(H24.10)

基本構想(H23～32)のうち前期5年間の計画期間(H23～27)内に取り組むべき事業



○駅周辺で既に進行中・検討中のプロジェクトとの連携

○行政による基盤整備と民間投資による官民連携のまちづくり

○駅南北の回避性の向上

IV.鳥取城跡周辺再生の必要性

◆地域の課題

○高齢化の進展

高齢化率32.5%(市全体22.9% H23.3月)

○居住人口の減少

5,957人(H10.3月)→ 5,191人(H23.3月)

▲766人(▲13%)

○小学校児童数の減少

1,103人(H10)→757人(H23)

▲346人(▲31%)

鳥取城跡周辺地域の再生の方向性

◆エリアコンセプト

○歴史・文化等を有する、豊かな居住・交流の舞台

幅広い世代が自動車に頼ることなく、安心・安全で快適に住み続けることができるとともに、鳥取城跡等を中心とする歴史・文化、久松山を背景にした良好な景観等の資源を有する居住・交流の舞台を目指す。

◆実施事業の例(第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画から抜粋)

①街なか居住の継続

鳥取赤十字病院整備事業、戎町賑わい創出拠点整備事業

②地域資源の活用と交流

鳥取城跡大手登城路復元整備事業、五臓圓ビル運営事業

V.まちづくりと庁舎整備の関係

(1)鳥取駅周辺の再生(袋川以南)

- (1-1)因幡の都市核として、開発のポテンシャルや官民の取組みに対応した、**都市機能の集中・集積**を目指している。
- (1-2)駅周辺再生基本計画にあるとおり、旧市立病院跡地は、どのように利用されるかにかかわらず、有効活用のために必要不可欠な基盤整備を計画している。

(2)鳥取城跡周辺の再生(袋川以北)

- (2-1)豊かな歴史・文化・自然を有する居住・交流地域を目指し、**居住・交流機能を強化**することを検討している。
- (2-2)市庁舎の新築移転で土地が生まれた場合、より効果的な施策を検討し、有効活用を図ることとなる。

(3)その他考慮すべき事項

- (3-1)鳥取自動車道の全線開通や、東部圏域の中心核の位置づけ等を踏まえて、まちづくりを考える必要がある。
- (3-2)100円循環バス等による回遊性の向上のもとで、各地域が適切な役割分担を行うべきである。
- (3-3)中心市街地の魅力あるまちづくりの促進を図るためには、庁舎整備の方向性が早期に定まることが望ましい。

庁舎整備専門家委員会 第6回を開催しました！

【事務局】
鳥取市総務部庁舎整備局
鳥取市尚徳町116番地
TEL:0857-20-3012
FAX:0857-20-3029

平成25年3月28日に開催した第6回鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要をお知らせします。
委員会は公開で行い、議論の内容は積極的に情報発信しています。
次回、第7回・第8回の委員会は、多くの皆さんに傍聴していただけるよう、平成25年4月7日の日曜日に開催します。
ぜひとも、鳥取市庁舎整備専門家委員会の議論に関心をお寄せください。

鳥取市庁舎整備専門家委員会
委員長 小野 達也

専門家委員会に 届けられた意見の報告

市民の皆さんから届けられた意見（3月15日以降、3月26日まで延べ15件）について、市より報告を受けました。

委員から、いただいた多くの意見をわかりやすく整理する必要があると意見があり、次回の委員会において、これまでの意見を取りまとめた資料を提出するよう市に求めました。

既に調査検討された 4つの整備案について

第6回委員会では、引き続き、既に調査・検討された4つの市庁舎整備案（比較表※）について、整理を進めました。

耐震改修案

耐震改修案（住民投票前検証案、住民投票の2号案、住民投票後変更案）の経過、概要、積算根拠など、市より説明を受けました。

他都市の庁舎整備状況

特例市について庁舎の整備状況の調査を行い、その内容を取りまとめた資料について市より説明を受けました。

また、次回の委員会において、群馬県伊勢崎市（平成20年～23年耐震改修及び増築）、山梨県甲府市（平成25年新築）の状況について、詳細な報告を受けることとしました。

鳥取市のまちづくりについて

鳥取市がめざすまちづくりについて、市の担当課から次のとおり報告を受けました。

▼中心市街地、地域生活拠点の再生、それらを結ぶ公共交通基盤の充実・強化による多極型のコ

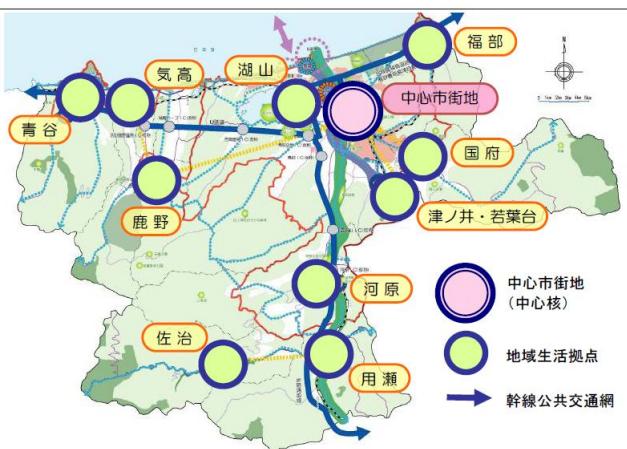
ンパクトなまちづくりを進めている。

▼第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、街なか居住の推進と賑わいの創出を目標に、さまざまな事業を行っている。

▼社会的背景や鳥取駅周辺の現状を踏まえ、今すぐ駅周辺の再生に取り組むことが必要であり、平成24年10月に鳥取駅周辺再生基本計画を決定した。

委員からは、「駅周辺の基本計画は庁舎の整備とは独立しているのか」「庁舎のことが保留になっていることは、まちづくりにどういう影響を及ぼしているのか」などの意見が挙げられました。市からは、鳥取駅周辺再生基本計画は、庁舎の整

【委員会資料】 鳥取市がめざす多極型のコンパクトなまちづくり



- 中心市街地の再生
- 地域生活拠点の再生
- 公共交通基盤の充実・強化

備に関わらず、因幡地域の核としての機能の確保のために行わなければならないものである。民間の取り組みと連携して魅力あるまちづくりの促進を図るためには、庁舎整備の方向性が早期に定まることが望ましい。といった回答を受けました。

今後の進め方について

これまでの議論の整理

これまでの市の担当課を呼び、議論した論点(財政、防災、まちづくり)については、今後、整理を行っていくこととしました。

第6回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時:平成25年3月28日(木)14:00~17:05
会場:鳥取市役所本庁舎6階全員協議会室
出席委員:小野委員長、河毛委員、河原委員
西村委員、松本委員
欠席委員:遠藤委員長代理、松見委員
事務局:亀屋局長、中島局次長、竹内局長補佐、
前田専門監、宮崎主任、黒田主任
大島都市整備部長、
楠本中心市街地整備課長、岡課長補佐
傍聴者:20人

専門家委員会の役割

平成25年1月16日に公布された「鳥取市庁舎整備専門家委員会条例」において、委員会は、庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」とされており、委員会は、専門的・客観的な立場から議論を尽くし、市が整備方針を決定するうえで、判断材料となる資料を提供することを役割としています。

※委員会の公開・積極的な情報発信により、市庁舎整備に関する市民の理解を深める

平成25年1月



専門家委員会設置

専門的立場からの議論

平成25年6月(任期終了)

専門家委員会は、
市が判断するための
材料を提供し、広く市民に公開

市が整備方針を決定

市民意識の調査

委員長より、アンケートでの質問内容について提案がありました。また、中央大学が鳥取市での住民投票後に市民アンケートを実施していることが紹介され、各委員に配布するよう市に求めました。市民意識調査の進め方については、各委員から、「住民投票の重さをしっかりと踏まえる必要がある」「なぜ住民投票結果のとおり

に進められないか知らない人が多くいる」「専門家委員会ができた経過や意義もわかりやすく説明すべき」などの意見が挙げられました。今後、委員長の提案をもとに意識調査の内容・時期について、委員会で議論し、固めていきます。

委員会の休日開催

次回の委員会については、多くの皆さんに傍聴していただくよう、4月7日、日曜日開催することとしました。

併せて、本庁舎内の見学会を行うこととしましたので、希望される方は、当日、傍聴にお越しください。(事前の申込みは必要ありません)



第6回専門家委員会

(於:市役所本庁舎6階全員協議会室)

専門家委員会の議論に提案・提言をお寄せください!

専門家委員会の議論についての提案・提言など、その理由を添えてお寄せください。

【窓口】鳥取市尚徳町116番地 鳥取市総務部庁舎整備局

TEL: 0857-20-3012 FAX: 0857-20-3029

E-mail: choshaseibi@city.tottori.lg.jp

◆ 委員会の内容は、録画したものを翌日14時及び翌土曜日19時にケーブルテレビ(いなばぴよんぴよんネット)、翌日17時から市インターネット放送局でご覧いただけるほか、会議資料・議事録を市公式ウェブサイトに掲載します。

◆ 【鳥取市インターネット放送局】

URL: http://www.inabapyonpyon.net.stream.jfit.co.jp/cate_list.php

鳥取市インターネット放送局

検索

次回の会議

第7回委員会は、平成25年4月7日(日)、市役所本庁舎6階全員協議会室で、10時から開催し、引き続き同日13時より第8回委員会を開催する予定です。

委員会は公開で行い、希望する方は傍聴することができます。

市民からの意見の月別集計表（平成25年4月4日現在）

◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2月	3/1 ～3/26	3/27 ～4/4	計
電話	5	3	2	12	9	4	35
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	12	4	2	22
市政提案		2	3	1		1	7
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	28	19	7	64
来庁	1	1		2	5	1	10
計 (人数)	12	8	11	55	37	15 (14)	138

※平成25年3月27日～4月4日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

市民からの意見の整理

集約期間：平成 24 年 11 月 16 日～平成 25 年 3 月 26 日

※第 1 回～第 6 回鳥取市庁舎整備専門家委員会での報告をまとめたもの

※委員には、届けられた意見の全文を配布しています

●……文書等で明確に「専門家委員会」宛のもの

分類	意見内容
住民投票の結果	<ul style="list-style-type: none"> ○新築移転に賛成。耐震改修案の金額が大きく違っていた。住民投票は有効なのか。再度住民投票をできないか。 ○検証結果で 20 億とは大きく違う金額が示された。住民投票が無効と言えるぐらいの違いだと思う。とにかく早く決めた方が良い。 ○住民投票の結果を受けて今後を考えるのであれば、耐震工事で話を進めるべき。市民が出した結果は、単に金額だけの問題ではない。 ○費用増加は目に見えている。課題だらけの耐震改修など馬鹿げている。白紙から検討してほしい。 ○少しでも 20.8 億に近い金額で耐震改修（市民の選択）を実行することではなかったか。 ●できもしない費用を提示して住民投票をした経緯を報告すべき。 ●住民投票という手段は民意を反映しているように理解されやすいが、議会に能力がなく、議会の責任を放棄した行為とも言える。 ○住民投票で示したものが今更できないということ自体、非常識で無責任極まりない。 ○市長は住民投票後、耐震改修をすと言った。ここに立ち返ってすべき。議会に丸投げでなく指導者として市長が語るべき。 ●住民投票は議会より重要な決議機関であり、これにより決められた事は絶対で誰も阻むことはできない。 ○20 億円で出来るかどうかは現段階では未確定と言うべき。住民投票で市民が選んだのは耐震改修案、20 億円で問題を矮小化するのは間違い。 ○住民投票がフェアでは無かった。建築士事務所協会の調査で 37 億円と出していたのに議会が却下した。 ○あの住民投票はなんだったのか。また無駄なことをしているのではないか。新築に進めようとしているのでは、という想いがある。 ○そもそもは市長。住民投票で耐震改修となったのだから、市長がしっかりと方針を示して進めるべき。 ●住民投票の結果を白紙に戻そうという動きがあることが、とても残念。第 2 号案に託した市民の気持ちをくみとっていただきたい。

分類	意見内容
	<p>○住民投票は資料が間違っていたわけで、詐欺行為が無効である。市議会も解散するべき。</p> <p>●安心して子育てし、安心して老いていきたくなるような市政を望んでいる。昨年の住民投票で出された結果を十分に尊重していただきたい。</p> <p>●市庁舎問題は、住民投票で過半数で耐震（免震）と決まった。ほとんどの人は、お金をかけずにやってくれの気持ちではないか。</p> <p>○お金がかかっても、後代あらゆる事を想定して、新しく設計してやっていった方がいいのではないか。</p> <p>○住民投票で、市民は少ない金額の方の耐震改修を選択して、他のことにお金を使ってほしいという願いがある。</p> <p>●住民投票において、費用が幾ら必要なのかは、重要な判断材料の一つ。住民投票の結果を以って民意の反映であるとするのは、いささか暴力的。</p> <p>○住民投票が、瑕疵のある内容で無効である。</p> <p>○投票前に正確な「情報提供」がなされていればこれほどに混迷する事はなかったはずで、市の執行部なり市議会当局には猛省を求めたい。</p> <p>○判断材料となる情報が著しく欠如し誤った情報や多くのデマの中でなされた住民投票の結果を尊重する必要性を一切感じない。</p> <p>○住民投票に示された 2 号案の内容は、重大な瑕疵があり到底許されるものではない。</p> <p>●2 号案は、まだ基本計画に至っていない「基本構想」と言うべきもの。今後、市民の意見を聞いて変更しうるものである。</p> <p>○住民投票の結果をくつがえすのなら、それなりの根拠が必要。みんなが納得できるようなものになれば、それはそれでいい。</p> <p>●最も重視されるべき「住民投票」の結果がなぜ進められないのか。改めて市民の意見を問うなら必ず住民投票に匹敵するくらいの意見集約を。</p> <p>●2 号案を選んだ市民には様々な思いがあったが、その中心的なものは「今あるものを大切に使い、より費用の掛からない耐震改修を」ということ。</p> <p>●住民投票資料は、分かりにくく内容も不備であり瑕疵もあって、正しい判断がなされなかったので、住民投票は無効である。</p> <p>○住民投票を白紙にするような動きに、委員は疑問を持たないのか。市のやり方にも反論する委員であるべき。</p> <p>○有権者の考え方に根本的な差異があり、二者択一の今回の投票は適切な方法では無かった。</p> <p>○専門家委員会は住民投票結果に沿った議論をすべき。細かい話は次の段階。2 号案の検証をするなら、1 号案も検証すべきであった。</p>
費用	<p>○合併特例債は鳥取市に回ってこない。少しでも安くして復興予算に回してほしい。</p>

分類	意見内容
	<p>○庁舎はいずれ建てないといけないので、建てればいい。</p> <p>○現在の場所で、半分だけ新しくする（新第2庁舎建設）のは、お金がもったいない。</p> <p>○市の20、30年後を見据えて庁舎は考えるべき。将来に負担を先送りすることのないようにしてほしい。</p> <p>○今の本庁舎は、文化財のようないい建物だと聞いている。今は、低コストでいい工事ができるようになっている。</p> <p>○新築移転案に外構費用を計上されたい。「新築移転」案、建設費75億円を妥当かどうか検証されたい。</p> <p>○市庁舎整備が税金の無駄遣いや国からの借金によるものだとしたら断固反対。しっかりと財源を確保してから話し合ってもらいたい。</p> <p>○現在地での耐震改修と増築の建築費の約20億円に対応する専門家の調査結果は総額の約40億円ではなく建築費部分の約30億円強ではないか。</p> <p>○合併特例債は今だけだし、将来にかかる経費の面でも新築の方がいい。</p> <p>●金をかけずに、免震が高いのなら、耐震でいいではないか。地下駐車場もいらぬ。</p> <p>○山本氏の考えでも約23億円で新築できる。半地下駐車場を平面駐車場にし土壌処分費を減らせば、かえって安くなる。</p> <p>○合併特例債等の有利な財源を有効活用し、早期の解決に取り組むべきであり、将来の若者たちの負担の軽減を考え、理想的な庁舎の建設を望む。</p> <p>●国の財政も厳しく交付税も減少することが心配。合併特例債の返済も加わると、財政が大変厳しくなるのでは。</p> <p>●新築移転案を検証すれば75億円がいくらになるのかと疑問に思っている。公平な資料を出して、市民に説明していただきたい。</p> <p>○住民投票後の変更案には、単価の記述がない。どういう理由なのかもっと議論を深めて欲しい。</p> <p>●呉市庁舎の入札に予定されていた4社とも辞退したとのこと。建設費のことをいくら検討されても、実態とはかけ離れた数字になる。</p> <p>○新築の方が費用はかさむかもしれないが、メリットに比べたらはるかに小さなこと。市民がそのメリットを理解できれば喜んで協力するのでは。</p> <p>●1号案の建設省単価に基づく価格を提出させてほしい。その他経費の液状化対策工法、費用も提出させてほしい。これが無いと不公平。</p> <p>○耐震改修にこだわるのは、建設費が安価である以外は何らメリットのない閉鎖的な視野の狭い発想で鳥取市の発展にとって大きな損失。</p>
場所	<p>○現在は庁舎が分散していて、行ったり来たりで不便。一カ所にしてほしい。利用されやすい庁舎であるべきで、お金の問題ではない。</p>

分類	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○代替として、現庁舎地（尚徳町）での建替とされたい。この機会に尚徳町で建替えることにより、分散化という時の流れに資することになる。 ○市の発展には駅周辺の活性化が必要。旧気高郡、河原町、佐治町、福部村からのアクセスは駅周辺の方が便利であり新築移転を進めてほしい。 ○市街地の活性化を唱えながら市庁舎を駅南に移すのは変。若桜街道、本通り商店街に今以上活気がなくなるのは明らか。 ○住民の多数は「現在地での耐震改修と増築」を選んだのだから、そのとおりに進めるのが民主主義ではないか。 ○まちは駅を中心に発展するものだとおもっている。 ○福祉や高齢化を考えると、公共交通機関の占める役割は大きい。庁舎は駅の近くにあったほうが良い。 ○コンパクトな鳥取市街地でもあれば、本庁と第2庁舎の移転はともかく、あとの5庁舎は現在地で何の支障があるのか。 ○駅近くの方が便利がよくなる。現本庁舎の跡地は、久松山のふもとなので景観等を考えて上手に利用すればいいと思う。 ●市立病院跡地は川の改修があった土地。今一度、ボーリングして地質調査をしてから、専門家委員会の提案を出されることを望む。 ○市庁舎の建設については、旧市立病院跡地への新築移転を切望する。なんといっても交通のアクセスがよい。現在地よりはるかによい。 ○二十万都市鳥取市のビジョンを持って、将来を見据えた総合庁舎を市民病院跡地に建てること。市民・住民の声は大事だが、これは千差万別。 ○今の市役所は当時3万人余りの時の市役所。新庁舎は20万人に必要な市庁舎。新鳥取市の中心は駅でないといけない。 ○病院跡地は空地のまま長年有効活用される事無く無駄に放置されたままだったが、新築移転により有効活用が可能となる。 ○交通の利便がよい駅南庁舎に市の土地があるのだから、そこに庁舎を建設した方が市民のため。
機能	<ul style="list-style-type: none"> ○半地下駐車場は防災上良くないし、駐車台数も足りない。市民会館へのルートも考えるべきである。本庁舎は狭く、防災上良くない。 ○市役所は災害があっても機能を維持していかなければならない。金額の安さで選ばれている。いずれ建て替えが必要である。 ○技術の粋を集めた市役所を次の世代へ残すべき。 ○市民も日頃から利用しやすい建物にしてほしい。 ○もともと改修案は、いい加減に作られたとしか思えない。市の活性化と利便性、防災とバリアフリー建築の観点から、建替えに限る。 ○視覚障がい者には、現在のような分散型より、一ヶ所で用が足りる庁舎で使いやすいバリアフリーな建物がいい。

分類	意見内容
	<p>○耐震改修したら何年もつか、新築なら何年もつかという耐用年数の議論があまりなされてこなかったと感じている。</p> <p>○高齢社会においては公共交通を柱にしてまちづくりを確立していくべき。</p> <p>○鳥取市の公共施設は使いづらい。駐車場が停めにくいのが何とかならないか。台数が確保されていたらいいという問題ではない。</p> <p>○テレビで会議を見たが、お金のことばかり言っている。大事なのは防災とかの機能のこと。</p> <p>○庁舎整備をそれぞれの観点から検討してほしい。</p> <p>○耐震改修の議論を進めていくべきなので、市民サービスとかバリアフリーとか機能の話に議論の内容の道をそらさないでほしい。</p> <p>○市庁舎は、想定外の状況が起きたとき、市民が必ず頼っていく場所。現在の庁舎では、それだけのスペースがあるのか。</p> <p>○市庁舎は市民にとって大事な施設になるので、堅牢な建築物が望ましい。</p> <p>● 駅南庁舎（総合受付及び、図書館）は今までどおりに使用してはどうか。地下駐車場は一般の人は使用しにくいと思う。</p> <p>○防災面では、耐震補強だけすればよいという問題ではない。多面的な機能が必要である。</p> <p>○現庁舎は電気・空調・給排水に加えて情報通信設備等は陳腐化しているものと思われ、とても一部の増改築等でこの先をしのげるとは思えない。</p> <p>○市役所は災害対策本部になる為、緊急車両、ボランティアなどの受け入れ、救援物資等の備蓄、分配など、災害時に機能しなければならない。</p> <p>○バリアフリー等を充実させるとしたら新築がいいに決まっているが、市民は出来るだけお金を使わずやってほしい。耐震面だけで考えればいい。</p> <p>○市民のためのサービス向上を考えるなら 1 カ所にまとめるべき。本庁舎は駐車場が狭い。市立病院跡地は車もほとんど停まっていない。</p> <p>○庁舎統合により、維持費などの経費削減、どこで何の手続きをすればいいのか分からず行ったり来たりということがなくなる。</p> <p>● 防災体制の強化は理解できるが、市民サービスの向上の中で、本庁舎・第 2 庁舎・駅南庁舎・福祉文化会館などの機能集約は理解できない。</p> <p>○バリアフリーは当然必要な話。専門家委員会で時間をかけるべき内容ではない。リニューアルで十分対応可能。</p> <p>● 現庁舎の耐震改修案は、3 つの案いずれも免震改修は地元発注出来なくなっているが新築移転案では、全面的に地元発注との記述がある。</p> <p>● もう一度「市役所」の機能の検証をやり直すことはできないのか。</p> <p>● 鳥取市の現状と今後の方向を考察して、理想的な市庁舎の建設位置と内容について、専門委員会は明確に提示しなくてはならない。</p>

分類	意見内容
<p>その他 (例：専門 家委員会 について など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎問題は、仕切り直しを行うべき。 ○専門家委員会の委員の決定権はどこにあるのか。 ○専門家委員会の設置について、第三者に検討を丸投げし、実施しようと言うのは、余りにも無責任でリーダーシップのなさと言わざるをえない。 ○「鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案」の原案立案者になぜ直接説明を求めないのか。調査をなぜ複数の建築会社に依頼しないのか。 ○市長にしても、市議会にしても、何の目的で委員会を立ち上げ、長い時間をかけて議論、調査をされているのかよくわからない。 ○スピード感をもって進めてほしい。専門家委員会はどんどん開催して話を進めるべき。 ○専門家委員会を設置する理由が記載してあるが、このようなことは市庁舎整備の初歩ではないか。 ○専門家委員会で市民の意見をどう反映するように考えているのか。 ○第 2 号案の全てに賛成ではない。庁舎問題だけではないが、市民が何でも言える場が必要。 ●委員会では、なるほどと思える結論を早急に出し、市長・市議会に対する不信を払拭できるようにして欲しい。 ○なぜこのメンバーが庁舎整備の専門家なのか。委員の方は位置条例のことは知っておられるのか。 ○山本氏の反論について、反論には反論で答えるのが、専門家委員の義務ではないか。 ○市報に今までの意見を載せてほしい。 ○日本設計の報告でも、砒素の問題や、その他の問題点が多く挙げられている。そこを中心に議論しないといけない。 ○専門家委員会について、設けること自体がいままでの流れに逆行している。無駄な税金は使って欲しくない。チラシももったいない。 ○議会が出直し選挙すべき。市長の指導力も問題。辞職して出直すのが良い。 ○大きなプロジェクトを進めるとき、市の内部はどうなっているのか。職員の意見の吸い上げ、若い職員の意見を取り入れる仕組みも必要。 ○専門家委員会に意見を出してまとめたところで結論が出るとは思えない。 ○専門家委員会ニュースの内容が、専門家には分かるかもしれないが、一般市民には難しいのではないか。 ○今一度、住民投票結果の無効（白紙）と、再度見直した建設案を起こして市民に示して頂き、憂いを晴らした方が意義のある会議になると思う。

分類	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○先日の庁舎耐震改修案の説明会に行ったが、非常に険悪な雰囲気、怖くて、私見を発言できる雰囲気ではなかった。 ○専門家委員会の委員長は見ている人に分かりやすいようにしゃべってほしい。人は映さなくていいので、資料を画面に映してほしい。 ○専門家委員会、委員長は委員の名前を呼んだ上で発言を。傍聴していてわかりにくい。委員長は委員さんに平等に発言できるように。 ●取り組み方、説明不足、現状での問題点、一杯あったはず。市長はじめ、市会議員は、もっと将来的な市庁舎のあり方、活用について研究不足。 ○このような大きな問題を、建築に詳しくもない一般市民に選択させるというのは不条理だと思う。 ●専門家委員会と市民の「討論会」をぜひ開催してほしい。 ○この度の説明会について、議員が個人的な意見を述べられる様では、今後統一されるのは大変難しいのでは。 ○24年5月20日の賛成、反対かの投票をしましたが、何の役にも立たず、この問題が浮上してからの無駄なお金は相当な金額になっている。 ○専門的知見資料の作成業務を鳥取県建築士事務所協会に委託予定と新聞記事で知ったが、これには反対。 ○耐震改修で専門家委員会は議論すべき。バリアフリー等は次の段階で検討すればいい。 ○専門家委員会では結論は出ない。市長は自分で意見が言えないから専門家委員会に言わせようとしている。 ●市会議員でも出せない結論を鳥取市庁舎整備専門家委員会の皆さんにその責任を押し付ける市政に対して憤りを感じている。 ●この専門家委員会は、どんな目的を持って誰が作ったのか。ここで話し合いがされたことは、今後どこで、どのように反映されるのか。 ○専門家委員会を傍聴しているが、届いた意見をどうするのか分からない。委員の発言内容が良く分からない。 ●専門的、客観的な立場から調査、審議を行うはずの委員会が、あたかも住民投票の結果を否定するような認識を持っている。 ●市議会市庁舎特別委員会で、専門家委員の資質に疑問をもつとの意見があった。 ●あくまで市民の声は住民投票結果に勝るものはないという点を押さえた上で、アンケート実施をどうすべきかを考えていただきたい。 ●専門委は2号案以外を検討して意味があるのか。そもそも専門委そのものの存在に意味があるのか、混乱を増すだけではないのか。 ●住民投票の耐震改修は当初の予算ではできないとされたので、耐震改修するのか新築移転するのかの点について議論すべき。

分類	意見内容
	<p>○寄せられた意見に対し、5分でも10分でもコメントがあるべき。その方が意見を寄せやすくなる。</p> <p>●随意契約と競争入札の仕組みを是非議論され、市民にとって得になる様な意見を市長に提言してほしい。</p> <p>○山本浩三氏を専門家委員会に呼んで欲しい。呼ばないとわからない。住民投票を行ったのだから、専門家委員会でアンケートをする必要はない。</p> <p>●専門家委員会は情報を精査し「これで行くべき」と提言して、初めて委員会の意味がある。</p> <p>●市民の意見が要約・抜粋されてまとめられているが、膨大なものは別として、できるだけ全文を掲載していただきたい。</p>

平成 25 年 3 月 27 日以降の市民からの意見(平成 25 年 4 月 4 日時点)

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>○学識経験者及び市の担当者等で、検討委員会をされているが、その結果がどのように反映されるか、とても疑問がある。昨年住民投票し、その後 1 年経過するが、市長も市議会も、市民に対して、どうするのかはっきりとした態度をされるべきではないか。どちらも責任逃れと思われても仕方がないと思う。</p> <p>○この議論自体が意味の無い議論に思えて仕方がない。簡潔に言えば、住民投票の結果を認めるかどうかだけの問題を費用の問題だけにして議論されているように思えて仕方がない。市長が政治生命をかけて新築か、耐震改修か決めればよいことで、議会はそれを認めるかどうかを議論すればよい。</p> <p>○今回お送りする資料をお読みいただき、より良い市庁舎の完成と鳥取市の民主的で明るい将来のために御尽力くださいますようお願いする。鳥取市庁舎問題は議会のためでも、市長のものでもなく市民のものであり、そのためにおこなわれた住民投票の持つ原点に立ち返ってくださることを願います。</p> <p>○5 万人以上の署名を無視出来ないと、市議会は住民投票を決断し、投票した住民の約 6 割が、20 億 8 千万円の耐震改修を選んだ。</p>
費用	<p>○過去の公共投資で今重荷になっているのは如何に維持費を出していくかということ。先般委員会に示された市の財政の資料は一般会計だけで、水道などの特別会計、土地開発公社など実質市の借金、今後も市が税金をつぎ込んでいかないといけない重要な会計が説明されていない。人口推計、産業政策などと特別会計なども含めた市の財政計画の見通しを示すべき。</p> <p>○「新築移転」は「建設実績単価（実勢単価）」、「住民投票の 2 号案」も「実勢単価」、「住民投票後変更案」は「国交省基準に準拠」ということだと考えるが、なぜ「変更案」は「国交省基準」なのか、どうにも理解できない。この点があいまいだから、「建設費 33.2 億円の算定基準は？」「新第 2 庁舎の額がなぜこんなに大きく違うのか？」という疑問が専門委員からも出されているのだと思う。この点を明らかにしないと本当の「客観的な」比較にはならない。上記のような極めて重要な点についての情報がない、あるいはあいまいな状態のまま、議論を進め、市民アンケートを行っても、市民の意識の正確な反映は保障されないと思う。</p>
場所	<p>○市庁舎の位置が従来続けてきた中心市街地活性化基本計画、そして第 2 次基本計画ではどうなっているのか。市の顔である市役所の位置は街づくりに大きな影響があると思う。1.5km も位置を変えれば街づ</p>

分類	意見内容
	くりを考え直す必要があるはず。
機能	<p>○これから高齢化社会になり、高齢者にやさしい構造とされたい。現在は一カ所で市役所の用事が済ませられないので、不便である。現時点では、耐震改修が安価ではあるが、これの耐用年数がきた時点での改築費用を含めた統合費用は現時点での新築とは長い目で見るとどちらが有利になるのか（消費税のアップも含めて）。以上のことが満たされれば、どちらでも良いので、検討を始めてから相当年数が経っているので早急に結論を出すべきと思う。</p> <p>○新築すべき。本来なら市長が将来的に見て決断すべきこと。市役所は必要なもの。無駄な箱物ではない。使わないものを作るのとは違う。今の市役所は授乳室もおむつ替えのスペースも無い。もし耐震改修になっても、そこはしっかりと計画して欲しい。どう鳥取市を活性化していくかが重要。市は危機感がない。</p> <p>○駅南に移すと今でも交通が大変なのに道路の拡張、そして街の再開発も考えないと、大変なお金が必要になる。合併特例債をとと言われても国民からの借金。すべて次の世代が払うわけである。これを許してよいのか。私は現在の駅南庁舎をもっと活用したらよいと思う。民間に貸している施設を議会棟にするとか、考えればいろいろ活用はある。</p> <p>○2号案では機能が分散して市民にとって大変不便である。現庁舎のバリアフリー化が不可能で有る。執務しながら工事が出来ない、市政業務に支障をきたし仮設庁舎が必要と思われる。現庁舎を免震工事してもインテリゼントビルには改修できない。インテリゼントビルはランニングコストを低くし、内部模様替えに対応できる構造であり、空調、通信、電気等の執務環境に良好な構造である。鉄道、バス、車での利便性の良い場所でワンストップサービスができ、障がいのある方、お年寄りの方が利用しやすい駅南での1号案が良案と思う。特に将来のためにインテリゼントビルを希望する。</p> <p>○災害が起きた時や、100年の計を考えれば、市立病院跡地の広い場所に移転新築した方がよい。今の場所は狭く、災害時に車もあまり入って来れない。車いすが通りにくかったり、自家発電の問題もある。100年もつような、災害があっても大丈夫な庁舎を建ててほしい。</p>
その他 (例：専門家委員会についてなど)	<p>○専門家委員会を傍聴し、この会の存在に疑問が増えるだけ。4月7日の委員会は一日中とか、何日掛けても結論は出ないと思う。委員会は何らかの提言、提案をされるべき。市長は条例に定められた専門家委員会、予算も1400万円付いていると言っておられるから、自信を持って提言、提案をしてほしい。提言のない委員会は税金の無駄遣い。</p> <p>○アンケートは不要。住民投票が民意。専門家委員会は細かい部分だけ</p>

分類	意見内容
	<p>で議論しており、大枠での議論が行われていない。</p> <p>○先回の委員会で、委託業者「鳥取県建築士事務所協会」の方が次回の専門家委員会に出るとの発言があった。「鳥取県建築士事務所協会」は専門家委員会が作っている比較資料の②番、住民投票前検証案を 37 億円で作った協会。こういう事実を専門家委員会のメンバーの方はご存じなのか。</p> <p>○住民投票の結果で市民の意識は分かったはずで、市長も結果に沿って耐震改修で進めるといような事を言っていたのに、今の時点で専門家委員会でアンケートをとって市民の意識を調査するというのが理解できない。</p> <p>○この庁舎問題に関するだけで今まで 1 億近い税金を投入している。住民投票の 6 千万円弱の費用の他は、全くの無駄遣いと思えて仕方がない。これ以上時間とお金を無駄遣いできないよう、また住民投票に表された住民の意思を無視できないような答申にして頂きたい。</p> <p>○2 号案が実現できないとされているが、なぜ実現できないのか。もし、2 号案が実現できないとすれば、その責任は誰にあるのか。その責任は取ったのか。市庁舎問題を解決するためには、市議会は解散し、市長が辞職することがこの問題解決の方法ではないのか。そのことを専門家委員会に提案してほしい。</p>

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

■コストへの影響（比較表の記載内容によって今後変更する可能性がある）

- 積算の前提（に一致）
- 上昇/下降の可能性あり

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
計画案の説明 (前提)		市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	各案の成り立ちについて整理した。住民投票の2号案は委託契約の無い建築家の立案を元に、その他の3案は委託業務により業者の支援を得て、まとめられた案であった。なお、市議会では現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、住民投票の2号案のままでは実現できないとしている。
基本情報	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
	位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	同上
	敷地の広さ	約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	同上
	延床面積	新庁舎：約23,500㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 立体駐車場：約3,993㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡)	同上
	工期	約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)	同上
立地	交通アクセス 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩：約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広がった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩：約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。	各庁舎の道路交通、駅からの距離、バス停の状況について、住民投票の際に全戸配布した関連情報表に準じた整理を行った。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果	
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案		
市民サービス	建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あいで自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。 その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあわす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、バリアフリー化(バリアフリーの考え方の項で記載)、環境配慮について想定が無く、整備に当たって検討する必要がある。
	市民サービスの考え方	●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民サービスの考え方について整理した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、現状維持で良いのか検討の余地がある。
	本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 庁舎の統合・分散も重要な視点であり、その効果、影響についても整理する必要がある。
	庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	現在の庁舎の利用状況と整備後の想定について整理した。整備後は、機能統合・変更、市民機能の充実などによる利用者の増減も見込む必要がある。
	市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	・市民が気軽につどい、利用できる多目的スペース(災害時の活用に配慮して整備) ・地産地消を促進するレストラン ・行政情報(行政、議会、防災、姉妹都市など)の提供スペース ・情報端末コーナー など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民機能について整理した。 新築移転は、類似の他都市の状況を踏まえ、整備内容、面積などについて検討の余地がある。 また、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、現状維持で良いのか検討の余地がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリーの考え方について整理した。法に基づく対応は必須であるが、不特定多数の利用者があることを踏まえると、誘導基準(好ましい基準)へ対応することが望ましい。なお、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、バリアフリーに対応するためには、別途床面積(及び床面積増に伴う建設費)を加算する必要がある。しかし、どの程度の面積加算が必要なのかについては、設計などにより具体的な検討を行わなければ算定できない。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 (用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	庁舎面積について整理した。新築する場合の庁舎面積の考え方については、総務省起債対象事業費算定基準(平成22年度に基準制度は廃止)及び国土交通省新営一般庁舎面積算定基準が参考となる。現状と床面積の変わらない現本庁舎の耐震改修及び一部増築案で、市庁舎に求められる機能の実現が可能かどうか検討する必要がある。また、行政事務、議会、防災、市民機能について、類似の他都市の状況も参考に必要がある。
駐車場	資料2-2のとおり。	屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台	駐車場について整理した。現状において駐車場は不足(庁舎の利用状況を参照)しており、整備に当たっては市民ニーズを踏まえる必要がある。また周辺施設利用者による影響も踏まえる必要がある。
工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 (別敷地のため)			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。(もっとも少ない期間は41台)	工事中の庁舎利用について整理した。住民投票前検証案、住民投票の2号案は、どのような状態になるのか確認できなかった。
耐震工法		設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	耐震工法について整理した。工法には大きく、免震、制震、一般耐震の分類があるが、それぞれ耐震性能の特徴があり、コストも異なる。
災害対策拠点 拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：地下1階、2時間 ・第2庁舎：地下1階、無し ・駅南庁舎：3階、3時間 ・さざんか会館：地下1階、30分	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路(国道、環状線)に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。 防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画(案)を参照 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新庁舎：上階(階数未定)、72時間	電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：1階(エネルギーセンターを新設)、72時間 ・新第2庁舎：1階、72時間	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新第2庁舎：階数未定、72時間(本庁舎分もまかなう)	災害対策拠点性について整理した。新築移転は整備想定があるものの、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票後変更案に耐震性能について記述があるのみで、その他の案はどのような想定となっているのか確認できなかった。 いずれにしても、市民の安全安心を守る災害対策拠点として求められる機能の整備が必要である。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築				比較、整理の結果		
		住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案				
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)		住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
建設費概算 算出根拠	新庁舎建設費 (地上6階 免震構造) ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む (エレキ-棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円) (解体費 約0.4億円)	約11.8億円	建設費概算算出根拠について整理した。それぞれ既存の資料(委託業務報告書など)を参考に、工事金額の内訳や単価を可能な限り整理した。設計監理費は、国土交通省の基準に基づき算定することが適切である。建設費について、新築移転は、想定される床面積に、同規模の5つの庁舎の実績平均単価を乗じて計算し、他市事例と同等の機能を実現することを想定している。 一方、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は、工事内容が異なるほか、国土交通省の基準に準拠し積み上げたもの、他の建設単価を参考にしたものがあり、単価の考え方に違いがある。なお、市議会は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について住民投票の2号案のままでは実現できないとし、住民投票後変更案の積算に当たっては、国土交通省の基準を採用している。	
			新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円		
			立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円		
			外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円		
			建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円		建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠
	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.2億円		
その他経費	埋蔵文化財調査費	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	その他の経費について整理した。一部は、経費の算定に当たって、調査及び数量想定を行う必要がある。	
	土壌汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)		土壌汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壌汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壌汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円		
			大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円		
							その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円		
			その他経費 計	その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計	その他経費 計	約10.2億円		
その他経費が発生する要素		・駅南庁舎の用途変更に伴う整備 ・隣接する幸町棒鼻公園の整備	・バリアフリー対応による床面積の増加 ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・福祉文化会館の耐震対策 ・設計監理費	・バリアフリー対応による床面積の増加 ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・福祉文化会館の耐震対策	・バリアフリー対応による床面積の増加 ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・福祉文化会館の耐震対策	・バリアフリー対応による床面積の増加 ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・福祉文化会館の耐震対策	その他経費が発生する要素を整理した。現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、住民投票後変更案の取りまとめの際に明らかとなった事項について、その他の2案にも想定として記載している。			
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 市庁舎建設は、通常国から支援が無く、合併特例債が無ければ、全額市の負担となる。				
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 市の財政状況について、直近の公債費(借入金の返済額)は約114.9億円である。合併特例債は借入金の返済に当たって、国から7割支援がある。				
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など				庁舎の寿命について、新築移転は目標が設定されているが、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は目標設定が無い。 建物の機能・性能、ライフサイクルコストなどを含め、総合的に検討する必要がある。				

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果	
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案		
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果: 約121.1億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果: 約59.6億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果: 約32.2億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果: 約50.0億円(建設費のみ)	地域経済効果について整理した。 経済波及効果は副次的な数値であるものの、地域経済にとって影響は大きい。	
ライフサイクルコスト		設計監理費	約2.7億円			ライフサイクルコストについて整理した。 新築移転は、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)から引用した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は算定されておらず、比較にあたり算定する場合は、耐震改修工事の際にどのような対応を行うのか、例えば設備などの更新について、前提条件の想定が必要である。	
		建設費	約72.1億円				
		運用管理費		約50.8億円			
		運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等		約92.4億円			
		※使用年数100年 ※「建築物のライフサイクルコスト」(建築保全センター発行)の事務所における概算用データベースにより算定(解体再利用費も同じ)	保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料	約19.7億円			
		一般管理費・事務費 運用管理	約247.0億円				
	修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約2.4億円					
	解体再利用費 解体、再利用、環境対策						
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用				まちづくりについて整理した。 市庁舎整備の長期的な効果であり、上位関連計画との関係も含め、整理する必要がある。	

■将来人口、想定職員数
鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P25参照

■財政について
合併特例債 活用期限は平成32年3月末(対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される)
財政健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い
整備関連基金 公共施設等整備基金(約34億円)、地域振興基金(約40億円) ※平成24年度末見込み(平成25年2月補正見込み)

■国の基準
新営予算単価 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。
告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したもの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能[概要]

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い窓口 ○プライバシーに配慮した相談室 ○親切・丁寧な案内サービス ○利便施設によるサービス性の向上 	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的で効率的な執務空間 ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース 	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース） ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース ○地産地消を促進するレストラン ○行政情報等の積極的な提供 	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○議会活動を活性化する議場 ○市政参加を促す傍聴席 ○議論を促す委員会室 ○議会運営を補助するその他諸室 	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境の提供 	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○省スペースの実現 ○重要書類・情報の安全な管理・保管 ○計画的な収納スペースの配置 	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各総合支所との連携 ○各地区公民館との連携 ○その他施設との連携 	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場 ○安全で便利な駐車場 ○利用しやすいバイク置場・駐輪場 	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の更新に対応できる備え 	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い構造 ○信頼性の高い設備 ○真に機能する災害対策本部 	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが来やすい庁舎 ○誰もが使いやすい庁舎 ○わかりやすいサイン・案内 	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○エネルギーの有効利用 ○エネルギー負荷の低減 ○資源の有効利用 	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命なスケルトン（構造躯体） ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等） ○容易な維持管理 ○安全・安心のセキュリティ 	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース ○周辺環境と調和する新庁舎 ○鳥取市をイメージした庁舎 	

鳥取市庁舎の利用状況

■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」[調査日:平成22年12月22日と24日]の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。
 主な来庁目的 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。
 駐車可能台数 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。
 必要台数見込 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。
 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれらを見込まず現状の数値を記載。
 ※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。[鳥取市新庁舎基本計画(案)P33]
 ※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

鳥取市庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

■新築移転

床面積合計 23,500 m²
新庁舎建設m²単価 30.7 万円

(1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m ²	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m ² ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m ²	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)14,435m ² ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m ²	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

(2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m ² ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

(3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m ² ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m²を加算する。

区分	m ² 単価	面積(m ²)	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m ² =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m ² =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m ² =35.44万円	500	1.8

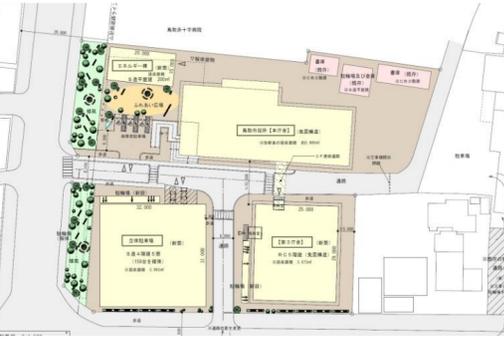
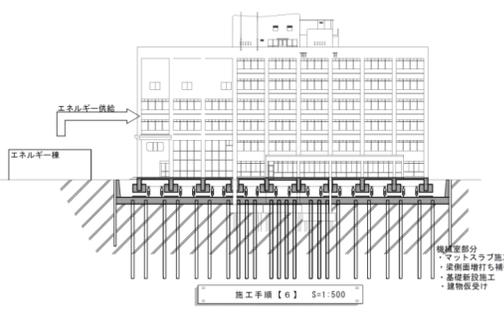
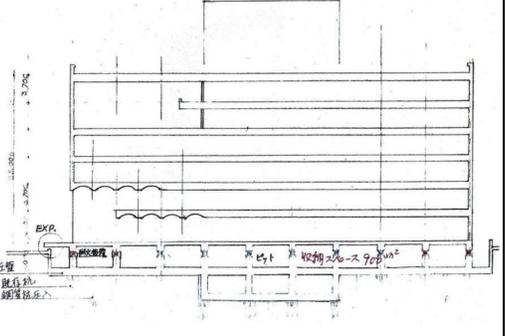
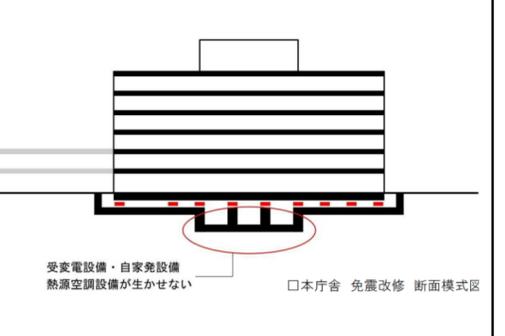
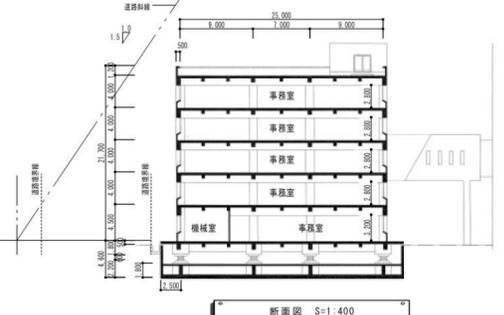
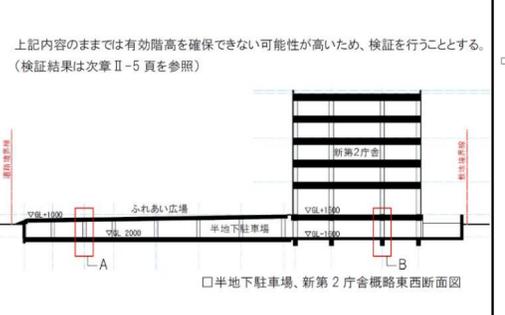
4つの市庁舎整備案の経過

機関	H21												H22												H23												H24																							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
市（執行部）	市役所本庁舎・第2庁舎の耐震診断												<p>● 鳥取市新庁舎建設に関する基本方針（策定） ・5つの庁舎機能（本庁、2庁、駅南、福祉文化会館、文化センター）を統合 ・建設地は鳥取駅周辺 など</p> <p>● 旧市立病院跡地を建設候補地に決定</p> <p>● 鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）公表</p> <p>① 鳥取市新庁舎建設基本計画（案）公表</p>												<p>● 報告 ・新築、統合 など</p>												<p>● 報告 ・旧市立病院跡地を良いとする意見が多くあった など</p>																							
													<p>鳥取市庁舎耐震対策検討委員会</p>												<p>鳥取市庁舎整備に関する検討委員会</p>																																			
市議会	<p>鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会</p>												<p>● 最終報告 ・新築、統合 など</p>												<p>鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会</p>												<p>● 中間報告 ・5つの庁舎の機能を統合 ・建設場所は旧市立病院跡地 など</p>												<p>● 最終報告 ・耐震改修に当たっては検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要ある など</p>											
																									<p>鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会</p>												<p>● 会派結が新築移転の対案を提案（山本浩三氏が立案した案）</p> <p>● 住民投票条例の内容に合意（1号案、2号案の項目名をかためる）</p> <p>● 会派結が提案した案の調査委託（委託先：（社）鳥取県建築士事務所協会）</p> <p>② 議長が調査報告書を受理</p> <p>③ 住民投票条例可決、公布 ・関連情報表の内容確定（1号案、2号案の内容決定）</p>																							
<p>■ 説明</p> <p>① 新築移転（住民投票の1号案）</p> <p>② 住民投票前検証案</p> <p>③ 住民投票の2号案</p> <p>④ 住民投票後変更案</p> <p>● 会派結が提案した耐震改修案</p> <p>◆ 2号案の具体化案（調査案）</p> <p>※②、③、④、●、◆の比較は別紙のとおり</p>																																				<p>鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会</p>																								
																																				<p>● 山本浩三氏を参考人招致</p> <p>● 2号案の調査委託（委託先：（株）日本設計）</p> <p>◆ 2号案の計画条件を定義、追加</p> <p>④ 議長が調査報告書を受理</p> <p>● 最終報告 ・2号案のままでは実現できない など</p>																								

住民投票

現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する整備比較表

※鳥取市庁舎整備局まとめ

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案	②住民投票前検証案	③住民投票の2号案	◆2号案の具体化案(調査案)	④住民投票後変更案
計画案の説明(前提)	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案を会派結が提案した内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案し会派結が提案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。 【参考】住民投票条例検討会は、全会一致を基本に議論が進められており、案を当該調査業務報告書の通りとするかについて、意見が分かれたため、参考資料としての取扱いとなった。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 住民投票の2号案の建設費等の積算を行うために必要となる計画条件を同調査特別委員会が定義、追加した結果に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。 平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。
基本情報	概要	・現本庁舎の6階建て部分を耐震改修(免震工法)し、2階建て部分は取り壊す。 ・現本庁舎の6階建て部分については、現状維持を基本とし、設備(空調・給排水)について改修を施す。 ・現在の駐車場の一部に地上4階建ての新第2庁舎(資料では第3庁舎と記載)を建設し(3,650㎡、免震工法)、現本庁舎と渡り廊下で接続する。 ・150台を収容する半地下駐車場を設け、その上部に広場を設置する。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	延床面積	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,650㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)
	工期	約2年	約3年(仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年
	駐車場	半地下駐車場:150台	立体駐車場:158台	半地下・屋外平面駐車場:150台	半地下・屋外平面駐車場:150台
	耐震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
	案公表日	平成23年10月18日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年2月29日(市議会議長宛:調査報告書)	平成24年3月22日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年10月22日(市議会:調査特別委員会)
図面等(市議会の検討会、特別委員会にて配布された資料を引用)	配置図			確認できず	
	本庁舎免震方法	確認できず			
	新第2庁舎及び半地下駐車場の断面図	確認できず		確認できず	

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案		②住民投票前検証案		③住民投票の2号案		◆2号案の具体化案(調査案)		④住民投票後変更案		
建設費等	約19.26億円(設計・監理費は含まない)		約37.4億円(設計・監理費は含まない)		約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)		この案のままでは実現できないため、算出できない。		約33.2億円(設計・監理費約2.2億円含む)		
規模	地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,850㎡		
建築面積	約1,061㎡		約1,011㎡		約1,061㎡		約1,011㎡		約1,011㎡		
免震方法	地下免震		基礎免震(地下1階解体のうえ) プレース補強をXY方向合わせて8構面増設し補強		地下1階柱頭免震		地下1階柱頭免震		全体基礎免震(地下1階含む)		
BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類		
既存適及	確認できず		確認できず		確認できず		既存適及対応の内装改修を行う		既存適及対応の内装改修を行う		
設備改修	一般設備の1/3を改修		免震改修に必要な部分、予定されている大規模改修、全館個別空調		一般設備の30%のコストで十分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		
外装工事	確認できず		カーテンウォール、サッシなど		ペアガラス、サッシなど		ペアガラス、サッシの整備		ペアガラス、サッシ取替(カバー工法)		
その他	外部照明、外部用太陽光発電		地下機械室の解体に伴いエネルギーセンター整備(地上1階建、200㎡)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		内装工事は居ながら工事できないことを前提とする		
本庁舎	コスト	(免震改修 約5.9億円) ※類似例を参考、10万円×5,900㎡ 単価:55.6万円/建㎡(実勢)	約5.9億円	(免震改修 約9.21億円) ※上部耐震改修費含む (免震関連設備改修 約1.10億円) ※設計単価などを参考に積み上げ 単価:102.0万円/建㎡(設計)	約10.31億円	(免震改修 約5.238億円) ※県実績単価(延床面積割)、11.9万円×5,900㎡=Aの内74.6%(県比率) (免震関連設備改修 約0.807億円) ※Aの内11.5%(県比率) 単価:57.0万円/建㎡(実勢)	約6.045億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		(免震改修 約9.1億円) 約9.8億円	
	コスト その他 部分	(その他設備改修 約0.885億円) ※一般設備の1/3を改修 (太陽光発電他 約0.3億円) ※外部照明、太陽光発電など (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約1.545億円	(外装改修 約0.79億円) (内装改修 約1.14億円) (その他設備改修 約4.03億円) ※全館個別空調、エレベーター取替えなど (エネルギー棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費を含む 上記、設計単価などを参考に積み上げ	約8.30億円	(外装改修 約0.976億円) ※Aの内13.9%(県比率) (その他設備改修 約0.826億円) ※1.4万円(一般設備の30%)×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約2.162億円	(外装改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (解体費 約0.4億円)	約2.0億円	上記、新営予算単価などを参考に積上	
新第2庁舎	規模	地上4階 約3,650㎡		地上5階 約3,673㎡		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	
	構造	免震工法		免震工法(基礎免震)、鉄筋コンクリート		概算建設費は免震工法で算定		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート	
	BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類	
	本庁舎との接続	渡り廊下		3階に連絡通路		渡り廊下		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度	
	コスト	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ 単価:24万円/㎡(実勢)	約8.76億円	※設計単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.3万円/㎡(設計)	約12.98億円	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ ※11万円×730㎡(地下部分) 単価:約21.8万円/㎡(実勢)	約9.563億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.4万円/㎡(設計)	約15.7億円
駐車場等	規模	駐車場:地下1階 2,500㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,700㎡		駐車場:4階5層 3,993㎡		駐車場:地下1階 1,770㎡(2,500㎡-730㎡) ふれあい広場:半地下駐車場の上に整備		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡	
	構造	確認できず		鉄骨、一般耐震		フラットスラブ		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)	
	コスト	※駐車場:10.5万円×2,500㎡ ※ふれあい広場:2万×1,700㎡ 駐車場単価:10.5万円/㎡(実勢)	約2.965億円	※設計単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約12.5万円/㎡(設計)	約5.01億円	※市営駐車場の単価を参考、11万円×1,770㎡(ふれあい広場合含む) 駐車場単価:11万円/㎡(実勢、広場合)	約1.947億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約20.6万円/㎡(設計、広場合)	約3.3億円
その他	外構	土間コン、タイル、植栽 450㎡		ふれあい広場 200㎡、進入路、植栽		屋外駐車場 50台、床土間コン、床仕上げ、植栽		屋外駐車場 50台、舗装、植栽(計2,600㎡)		屋外駐車場 43台、舗装、植栽(計2,600㎡)	
	コスト	※外構:2万円×450㎡	約0.09億円	※設計単価などを参考に積み上げ	約0.8億円	※外構:5万円×500㎡	約0.25億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ	約0.2億円
建設費計	建設費 計	約19.26億円	建設費 計	約37.4億円	建設費 計	約19.967億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		建設費 計	約31.0億円	
設計・監理費	設計・監理費	なし	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		設計・監理費 ※国土交通省基準などを参考に算定	約2.2億円	

※単価の説明: 建㎡…建築面積(1階の床面積)[免震工法は、建物(下部)の柱に免震装置を取り付ける工事であり、掘る土の量や柱の数が費用に大きく影響する。そのため本比較表では、延床面積ではなく、建築面積で単価の比較を行っている。]
㎡…延床面積 実勢…他の契約実績又は契約見込(見積りなど)の金額を面積で割り戻した単価 設計…項目別に積み上げた金額を面積で割り戻した単価

	●に対する②調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ②で変更した内容
本庁舎	・機械室の柱などの寸法が大きくなった場合、現在の設備関係の機器が配置できない。 ・補強時に設備機器の一部撤去が必要。	・地下1階の機械室を解体して、免震位置を揃えた基礎免震。 ・プレース補強をXY方向合わせて8構面増設補強。 ・本庁舎2階建て部分を解体した敷地に執務を続けながら改修工事を行うことができるエネルギーセンターを新設。 ・2階建て部分、日赤病院側の2階の一部、南側1階銀行増築部分を解体撤去。
新第2庁舎	・前面道路には都市計画道路があり、かつ道路斜線制限、免震装置の稼働のための空地、及び採光などを鑑み、4階建てでは床面積を確保できない。	・床面積を確保し、階数を4階から5階に変更し、鉄筋コンクリート造とした。
駐車場	・現在予定している駐車場の建設面積では150台の駐車台数を確保できない。	・150台以上の駐車台数を確保することを優先。 ・構造は鉄骨造、半地下1階から地上4階とし、屋上も含めて5層。
ふれあい広場		・駐車場上部のふれあい広場は中止。 ・本庁舎2階部分を解体して空いた敷地に200㎡程度整備。
外構		・工事期間中の市民会館への車両進入路は、現在の駐輪場(市民会館側)を解体して確保、工事終了後復旧。

	◆に対する④調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ④で変更した内容
本庁舎	・想定される免震工法を採用すると、改修工事は「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない。 ・受変電設備、発電設備は新規設備が必要。 ・地下1階の電気及び設備室を生かすことができない。 ・内装制限の既存適及による内装改修工事は居ながら工事が出来ない。 ・南側1階銀行増築部分(約50㎡)を免震化すると費用がかさむため、解体範囲に加えた方が望ましい。	・地下の電気設備等を使いながら工事するため、全体基礎免震を採用。 ・地上6階地下1階 約5,850㎡(50㎡減) ・内装工事は居ながら工事ができないことを前提とする。 ・2階建て部分900㎡、+南側1階銀行増築部分約50㎡。
新第2庁舎		・本庁舎の解体部分が増えることに伴い、庁舎機能を約50㎡増。
駐車場	・駐車台数が地上部43台、地下74台 合計117台となり、30台程度不足する。 ・現状の半地下駐車場のレベル設定では有効高さ(2.3m)を確保できない可能性が高い。	・新第2庁舎地下駐車場、半地下駐車場合わせて74台(26台減)。 ・屋外駐車場を合わせて117台(33台減)の駐車施設。
ふれあい広場		
外構		

用語の解説

用語	意味
BCP	<p>業務継続計画：Business Continuity Plan</p> <p>災害時などの緊急事態に遭遇して被害を受けた場合でも、重要となる業務が中断しないように、継続のための方法や手段などを取り決めておく計画。</p> <p>建物について言えば、地震被災時に構造体が健全ということだけでは十分では無く、電気、空調、衛生、通信などといった設備が機能することで、機能が満足される。このため、建築設備の復旧過程を予測するとともに、効果的な対策を立てておくこと。</p> <p>阪神・淡路大震災を教訓に、初動対応期間(地震発生後初期 72 時間)の機能維持が重要とされている。</p>
耐震工法	<p>建築構造物や土木構造物が地震に対して破壊や損傷しないようにすること。</p> <p>(主な耐震工法の分類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般耐震: 建物の骨組みなどを丈夫にして地震の揺れに対して倒壊しないような強度を確保して地震に耐える構造のこと。 ◆制震: 建物の要所にダンパーなどの制振装置を組み込むことで、地震エネルギーを吸収して地震に耐える構造のこと。 ◆免震: 地盤と建物の間などに免震装置を組み込むことで地盤の揺れに建物が追従しないようにし、建物の揺れを少なくして地震に耐える構造のこと。
基礎免震	<p>地面を掘削し、建物の基礎部分に免震装置を取り付ける工法。建物が地面と遮断されるため、建物全体を免震化することができる。</p>
柱頭免震	<p>建物の任意の階の柱の上部に免震装置を取り付ける工法。周囲の掘削が不要で、建物の空きスペースを活用しながら工事を行うことができる。</p>
構造体 I 類	<p>大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標としているもの。</p>
建築非構造部材 A 類	<p>大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または、危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材(屋根、天井、内壁など)の損傷、移動等が発生しないことを目標としているもの。</p>
建築設備甲類	<p>大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できるもの。</p> <p>自家発電設備は、72時間運転(燃料容量含む)とする。</p>
既存遡及(そきゅう)対応	<p>建設後、法令等の改正により建築基準不適合となっている建物を、増築などを行う際、現行法に適合させること。</p>
内装制限	<p>防火あるいは火災時の避難のため、特殊建築物(学校、病院など)や一定規模以上の建築物などの室内の壁や天井の仕上げに燃えにくい材料を使用するよう定めた規制(建築基準法)。</p>
斜線制限	<p>道路や道路の両側の建物の日照、採光、通風に支障をきたさないように道路面の建物の高さを制限した規制(建築基準法)。具体的には、道路の反対側の境界から敷地に向かって一定のルールで斜線を引き、その斜線から建物がはみ出さないようにすること。</p>
ブレース	<p>建築物や仮設足場などにおける補強のうち、斜材の事。筋交い。</p>
フラットスラブ	<p>床の厚さを大きくすることで梁を無くした床形式。</p>
カバー工法	<p>既存の枠の上から新しい枠を取付ける工法。古いサッシを取り除き、枠を残したまま新しいサッシを取付けるため、壁や床を工事することなく取替が可能。</p>
新営予算単価	<p>国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となるもの。</p>

他都市の庁舎整備状況

全国の特例市39市に対し、市庁舎の整備状況に関する調査を行い、回答された内容についてまとめたもの。
 ※防災機能……災害対策本部専用会議室など、専用の諸室を計上
 ※配置職員数……正職員、嘱託職員、臨時職員、任期付職員、委託により配置した職員の合計
 ※S造……鉄骨造 RC造……鉄筋コンクリート造 SRC造……鉄骨鉄筋コンクリート造

《本庁舎旧耐震基準(対策検討中)》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能 ①-②+③+④+⑤			
八戸市	240,478	H17.3	S55	SRC造 (地上5階地下1階)	10,564	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応		18	189	2,160		8,197	375	22	
			H10	SRC一部S造 (地上10階地下1階)	11,874	新耐震基準で 建築	未対応	本庁舎別館		58				11,816	698	17
越谷市	330,287	-	S44	RC造 (地上5階地下1階)	9,773	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	本庁舎		90	2,508		7,175	523	14	
			H12	S造 (地上6階)	5,301	新耐震基準で 建築	円滑化基準	第2庁舎					5,301	436	12	
草加市	243,930	-	S40	RC造 (地上3階)	4,099	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			60	302		3,737	288	13	
			H10	SRC造 (地上5階)	3,505	新耐震基準で 建築	未対応	西棟					3,505	297	12	
			S40	RC造 (地上2階)	2,103	旧耐震基準 (新築予定)	未対応	第2庁舎					2,103	166	13	H27建替予定
			S40	RC造 (地上2階)	576	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎別館					576	36	16	
熊谷市	203,624	H17.10 H19.2	S48	SRC、RC造 (地上8階地下1階)	12,492	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			706	1,668		10,118	564	18	
			S57	RC造 (地上4階)	3,703	新耐震基準で 建築	円滑化基準	妻沼庁舎					3,703	100	37	
			S58	RC一部SRC造 (地上2階)	2,358	新耐震基準で 建築	未対応	大里庁舎					2,358	80	29	
			H11	RC一部S造 (地上3階)	3,784	新耐震基準で 建築	円滑化基準	江南庁舎					3,784	65	58	
福井市	268,470	H18.2	S50	SRC造 (地上9階地下2階)	19,217	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応		75	100	2,580		16,462	873	19	ほか賃貸(商工労働部入居)あり
			S37	RC造 (地上6階地下1階)	5,853	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎別館					5,853	266	22	
			S39	RC造 (地上4階)	5,302	旧耐震基準 (一部対策済)	未対応	企業局庁舎		200			5,102	228	22	H15耐震補強、第2段階の耐震補強時期は未定
岸和田市	200,100	-	S29	RC造 (地上3階地下1階)	4,938	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			20	265		4,653	314	15	ほか賃貸(建設部入居)あり
			S46	RC造 (地上4階地下1階)	4,199	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	新館	100	70	516		3,513	121	29	
			S57	RC造 (地上4階地下1階)	4,198	新耐震基準で 建築	未対応	別館		40			4,158	188	22	
明石市	290,657	-	S45	SRC造 (地上8階)	13,213	旧耐震基準 (対策検討中)	誘導基準		19	749			12,445	693	18	市民の利用が見込まれる部署(市民窓口等)に関して誘導基準に対応
			S45	RC造 (地上4階)	3,593	旧耐震基準 (対策検討中)		議会棟			1,673		1,920	93	21	
			S54	RC造 (地上5階)	3,473	旧耐震基準 (対策検討中)		分庁舎					3,473	194	18	
			S45	RC造 (地上4階)	2,050	旧耐震基準 (対策検討中)		西庁舎					2,050	156	13	

松江市	207,080	H17.3	S37	RC造 (地上3階)	7,244	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準			135	1,303		5,806	421	14		
			H17	RC造 (地上5階)	2,837	新耐震基準で 建築	円滑化基準	本館西棟	340					2,497	189	13	
			S53	RC造 (地上5階)	4,627	耐震強度あり	円滑化基準	別館						4,627	296	16	
			S46	RC造 (地上5階)	2,973	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第4別館		17				2,956	208	14	
			S52	RC造 (地上4階)	569	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第2別館						569	16	36	
			H元	RC造 (地上3階)	1,313	新耐震基準で 建築	円滑化基準	南分庁舎						1,313	90	15	

《耐震補強済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-②+③+④+⑤				
※改修前					11,654		未対応			100			11,554	747	15		
伊勢崎市	211,409	H17.1	S43	RC造一部S造 (地上5階地下1階)	18,535	一般耐震改修 (H20~23)	円滑化基準	耐震補強(H20~23)+増築(東館H20築、延床6544m ² (※左記の延床面積に含む))	168	447			17,920	875	20	バリアフリー、ユニバーサルサ イン対応、情報化・OA化対 応、増築によるスペース増	耐震改修約19億円 増築約22億円
※改修前					9,016		未対応				810		8,206	不明			
厚木市	224,776	-	S46	RC造 (地上5階地下2階)	9,013	免震改修 (H16)	円滑化基準		10	220	860		7,923	380	21	既存設備の改修、バリアフ リー対応	約19.9億円
			H4	SRC造 (地上16階地下1階)	11,822	新耐震基準で 建築	未対応	第2庁舎					11,822	518	23		
※改修前					6,848		未対応			59			6,789	417	16		
松本市	243,699	H17.4 H22.3	S34	RC造 (地上5階地下1階)	6,848	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準			59			6,789	417	16	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)	約6億円 (東庁舎の耐震補強含む)
			S44 S55	RC造 (地上4階地下1階)	6,501	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準	東庁舎			1,143		5,358	371	14	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)	
			H4	S造 (地上2階)	530	新耐震基準で 建築	誘導基準	東庁舎別棟					530	70	8		
				RC造 (地上6階)	2,842	一般耐震改修 (H20)	誘導基準	大手事務所			228	136	2,478	113	22	H17取得、バリアフリー対応 (誘導基準対応は庁舎共 用部分)	
沼津市	204,700	H17.4	S41	SRC造 (地上8階地下1階)	13,965	一般耐震改修 (S60)	未対応		206	33	1,106	674	11,946	993	12		
			H21	S造 (地上3階)	2,470	新耐震基準で 建築	円滑化基準	水道部庁舎	269			163	2,038	102	20		
			S61	RC造 (地上3階)	3,602	新耐震基準で 建築	未対応	保健センター					3,602	64	56		
※改修前					19,543		未対応			250	482		18,811	1,044	18		
富士市	260,281	H20.11	S45	SRC造 (地上10階地下1階)	19,543	一般耐震改修 (H22)	円滑化基準			250	482		18,811	1,044	18	バリアフリー対応、既存不適 格部分の是正	約22.4億円
			H13	SRC造 (地上7階)	7,726	新耐震基準で 建築	誘導基準	消防防災庁舎	289	95			7,342	195	38		
			H元	S造 (地上8階)	1,127	新耐震基準で 建築	未対応	水道庁舎					1,127	56	20		

《新耐震基準で建築済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤					
つくば市	216,331	H14.11	H22	RC造(地上6階)	21,004	新耐震基準で建築	誘導基準		213	78	2,083	299	18,331	994	18		約77億円(設計監理費含む)	
所沢市	343,019	-	S61	SRC造(地上8階地下1階)	31,237	新耐震基準で建築	円滑化基準		32	806	761	2,992	26,646	1,146	23			
長岡市	282,805	H17.4 H22.3	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	13,194	新耐震基準で建築	誘導基準		103		1,359		11,732	680	17	シティホールプラザアオーレ長岡のうち、庁舎部分を按分		
			H23	SRC造(地上8階地下1階)	4,441	新耐震基準で建築	円滑化基準	大手通庁舎			700		3,741	190	20	再開発ビル保留床取得庁舎部分は5~8階		
				RC造(地上6階地下1階)	3,600	耐震補強済	未対応	市民センター庁舎					3,600	180	20	賃借庁舎部分は3~5階		
春日井市	308,981	-	H2	SRC造(地上12階地下2階)	42,392	新耐震基準で建築	誘導基準		187	1,640	4,506	9,907	26,152	839	31			
八尾市	270,630	-	H6	SRC一部S造(地上10階地下3階)	21,871	新耐震基準で建築			92	227	1,821	4,079	15,652	1,142	14			
			H6	SRC造(地上5階地下2階)	5,109	新耐震基準で建築		西館					5,109	246	21			

《新築を計画又は工事中》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤					
水戸市	270,062	H17.2	H30(予定)	未定(10階程度予定)	32,750	新耐震基準で建築	誘導基準	※東日本大震災により本庁舎使用不可。現在は市民会館等を使用。	1,400		980		30,370	1,290	24			
平塚市	259,371	-	H29(予定)	未定(地上8階地下2階)	30,747	新耐震基準で建築	円滑化基準			693	1,126		28,928	954	30	税務署合築	約120億円(当初111億円、その後、地中障害物除去、汚染土壌(鉛)掘削除去等追加)	
※現状			S39	RC造(地上5階地下1階)	15,984	旧耐震基準	未対応	議事堂、東・西・南附属庁舎、消防庁舎含む		18	1,524		14,442	694	21			
※現状			S42	RC造(地上3階)	4,694	旧耐震基準	未対応	新館					4,694	126	37	S52増築		
※現状			S46	RC造(地上3階地下1階)	3,106	旧耐震基準	未対応	豊原分庁舎					3,106	101	31			
※現状			S49	RC造(地上2階)	629	旧耐震基準	未対応	松原分庁舎					629	4	157			
甲府市	195,879	H18.3	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	27,972	新耐震基準で建築	誘導基準		418	251	1,873	4,270	21,160	897	24		約66.8億円	
一宮市	386,632	H17.4	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	31,140	新耐震基準で建築	誘導基準		175	102	1,912		28,951	1,150	25		約102億円(解体費用含む)	
呉市	241,740	H15.4 H16.4 H17.3	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	29,273	新耐震基準で建築	円滑化基準		290	400	1,641		26,942	996	27			
※現状			S37	SRC造(地上8階地下1階)	13,222	旧耐震基準	未対応		17	270	1,141	517	11,277	578	20			
※現状			S59	SRC造(地上7階地下1階)	2,005	新耐震基準で建築	未対応	つばき会館					2,005	220	9	専用スペースのみ記載		
※現状			H9	RC造(地上5階地下1階)	7,439	新耐震基準で建築	未対応	すこやかセンター				655	6,784	321	21			
※現状			S46	RC造(地上5階地下1階)	680	旧耐震基準	未対応	福祉会館					680	22	31	専用スペースのみ記載		
※現状			S41	S造(地上3階)	393	旧耐震基準	未対応	ふれあい会館					393	15	26	専用スペースのみ記載		
※現状			H8	SRC造(地上11階地下1階)	494	新耐震基準で建築	未対応	ビュー・ポートくれ		322			172	8	22	専用スペースのみ記載		

【参考資料】

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-(②+③+④+⑤)			
鳥取市 ※現状	195,418	H16.11	S39	RC造 (地上6階地下1階)	6,809	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎 ※その他情報は比較表参照	5	27	1,471		5,306	345	15	
			S43	RC造 (地上5階地下1階)	2,252	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	第2庁舎					2,252	174	13	
鳥取市 ※1号案	195,418	H16.11			23,500			※その他情報は比較表参照	300	700	1,260	250	20,990	854	25	
鳥取市 ※2号案	195,418	H16.11			10,280			※その他情報は比較表参照	500	27	1,471	730	7,552	519	15	本庁舎及び新第2庁舎

現庁舎の利用に当たっての課題・問題点（実際に起きたケースより）

ケース 1

授乳申出への対応が年数回あるが、本庁舎には授乳室がないため、空いている場合に限って、1階市民相談室又は2階休養室を利用させていただいており、いずれも使用中の際は対応できていない。

→乳児を連れての来庁に制限がかかるとともに、急ぎの相談者や急病者への対応に支障が生じる

ケース 2

強い腹痛により、本庁舎2階の休養室で横になっていた職員が、さらに痛みが増し、救急車を呼んだところ、エレベーター内にストレッチャーが入らず、結果、階段を使用して担架で人力搬送を行った。

→不安定な状況での担架使用により、2次的被害を受ける危険性が高い

ケース 3

事業所衛生基準規則第21条の「常時50人以上又は常時女性30人以上の労働者を使用するときは、床することのできる休養室又は休養所を、男性用と女性用に区別して設けなければならない。」との規定について、庁舎全体が手狭であることから対応できておらず、男女が同時に体調不良となった場合の対応が困難となっている。(2つのベッドをカーテンで仕切っているのが現状)

→適切に横になれないことで症状の重篤化を防ぐことができない恐れがある

ケース 4

更衣室スペースが狭く、空き部屋も不十分であるため、放射線レベルの高い不法投棄物対応で出動した職員が着用した上着の保管場所に苦慮した。

→現場で濡れた合羽等の衣類の干し場もなく不衛生なものと相まって、健康被害をもたらす危険性が高い

ケース 5

災害配備による待機職員の仮眠室がなく、並べたイスをベッド代わりに仮眠をとっている。

→疲労が蓄積した状態での災害対応は、大きなミスにつながる恐れがある

以上のような事例は、市民の皆さんからの苦情や労働安全衛生法に基づき、月1回程度、安全衛生委員会を開催する中で、明らかになった多くの問題点の一部です。中には、事業所衛生基準規則に反するものもあり、民間に対して法令順守の範を示すべき自治体としては、一刻も早く抜本的な改善を行う必要があると認識しています。

鳥取市庁舎整備についての意識調査 調査票（案）

調査実施者：鳥取市庁舎整備専門家委員会

調査票のご記入が済みましたら、平成25年〇月〇日（〇）までに同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、お近くのポストにご投函ください。

■本意識調査に関するお問い合わせ先
鳥取市庁舎整備専門家委員会事務局
（鳥取市総務部庁舎整備局内）
〒680-8571 鳥取市尚徳町1-1-6番地
電話：0857-20-3012
ファックス：0857-20-3029
電子メール：choshaseibi@city.tottori.lg.jp

以下からが質問です。

質問 1

市庁舎整備の方針に関するあなたの現在の意見について、もっとも近いものを1つ選んで○をつけてください。

- ① 耐震改修を軸に進めるべき
- ② 新築移転（旧市立病院跡地）すべき
- ③ 現在の場所で新築すべき
- ④ 新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき
- ⑤ 市長や市議会が早く責任をもって判断すべき
- ⑥ 特定の意見はない、何ともいえない
- ⑦ その他（ ）

質問 6

これまでの問いのほかに、市庁舎整備についてのご意見がありましたら、以下の欄にご自由にお書きください。

--

ご意見をお伺いするのはこれで終わりですが、回収結果を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお尋ねします。

質問 1

あなたのお住いの地域は、次の中のどちらですか。

(合併前の鳥取市地域にお住まい方は、以下の小学校区(50音順で記載)から1つ選んで○をつけてください。該当地域が分からない場合は、お住いの町名をご記入ください。)

1. 稲葉山小 2. 岩倉小 3. 面影小 4. 賀露小 5. 神戸小 6. 久松小
7. 倉田小 8. 湖南学園 9. 湖山小 10. 湖山西小 11. 修立小 12. 醇風小
13. 城北小 14. 末恒小 15. 世紀小 16. 遷喬小 17. 大正小 18. 津ノ井小
19. 東郷小 20. 中ノ郷小 21. 日進小 22. 浜坂小 23. 富桑小 24. 美保小
25. 美保南小 26. 美和小 27. 明治小 28. 明德小 29. 米里小 30. 若葉台小
31. 該当区域がわからない(町名:)

(旧町村地域にお住いの方は、以下から1つ選んで○をつけてください。)

1. 国府地域 2. 福部地域 3. 河原地域 4. 用瀬地域
5. 佐治地域 6. 気高地域 7. 鹿野地域 8. 青谷地域

質問 2

あなたのお年は、この調査票の記載時点で何歳代ですか。また性別はどちらですか。

年 齢	① 20歳代	② 30歳代	③ 40歳代	④ 50歳代
	⑤ 60歳代	⑥ 70歳代	⑦ 80歳代以上	
性 別	① 男性	② 女性		

質問 3

あなたのご職業は何ですか。また勤務地は、どちらですか。

職 業	① 農林漁業	② 自営業	③ 公務員	④ 専門職
	⑤ 会社員(管理職)	⑥ 会社員(一般職)	⑦ 専業主婦	
	⑧ パート勤務	⑨ 学生	⑩ 無職	⑪ その他()
勤務地	① 鳥取市内	② 県内の他市町村	③ その他()	

以上で調査は終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。

(案)

鳥取市庁舎整備についての意識調査のご協力について（お願い）

鳥取市庁舎の整備は、様々な経緯を経て現在に至っており、多くの市民の皆さんも強い関心をもつ課題となっています。

そこで、我々専門家委員会としては、市庁舎整備のあり方を考えるうえで、市民の意識は重要なデータであると考え、このたび意識調査を実施することにしました。

この意識調査は、当専門家委員会が自主的に、中立的な立場から実施するものです。ただし、多数決を取るものではなく、この結果によって当専門家委員会が市庁舎整備に関して一つの方向付けをするものではありません。市民の皆さんがこの課題について、今どのように考えているかを率直に把握するためのものです。

当専門家委員会の役割に疑問をお持ちの方、市庁舎整備に関心のない方にも、是非とも回答していただきたいと考えています。

調査票は平成25年〇月〇日（〇）までに、同封の返信用封筒でご返送ください。

（切手は不要です。）

よろしくお願いいたします。

平成25年〇月〇日

鳥取市庁舎整備専門家委員会

委員長 小野達也

〔ご記入に当たってのお知らせ〕

1. この調査は、鳥取市にお住いの20歳以上の市民〇〇〇〇名の方を無作為に選ばせていただいています。
2. 調査は無記名で行い、いただいたご回答はすべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることは一切ございません。
3. 調査票は、この調査の目的以外で使用されることはございません。
4. 調査結果は、調査にご協力いただいた皆さんへの情報提供の観点から、広報物などで公表します。
5. その他、ご不明な点などありましたら、下記までご連絡ください。

本アンケートに関するお問い合わせ先

鳥取市庁舎整備専門家委員会事務局（鳥取市総務部庁舎整備局内）

電話：0857-20-3012 ファックス：0857-20-3029

電子メール：choshaseibi@city.tottori.lg.jp

市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージ(委員長私案)

資料5-1

比較の視点		現状、市民ニーズ、他市事例、必須条件等	市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1					
			想定1	想定2	想定3	
効果	①市庁舎に必要な機能、条件	耐震工法						
		防災・災害対策拠点						
		行政事務・議会等の機能 (床面積、統合・分散)						
		市民サービス (窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)						
		市民(・職員)のアクセス、駐車場						
		バリアフリー、ノーマライゼーション						
		環境配慮						
		...						
	...							
	その他効果	②短期的	事業のフロー効果(経済効果)					
③長期的		まちづくり、周辺整備、中心市街地 市役所の場所 (上位関連計画との関係)						
と④ の 対 応 関 係 を の 明 確 に 目 録 す る	④	イニシャルコスト(当座の経費) ※2						
	①	ランニングコスト(長期的経費)						
		市の財政への影響						

※1 想定1, 2, ...は、(1)既存の各方針の絞り込み・選択の過程をレビューし、他の選択肢の可能性も検討する、(2)各視点のオプションについて検討する、を経て設定する。

※2 「設計検討の過程で金額も徐々に確定していく」のが自然であれば、ここでも幅をもたせた記述にする。ただし、コストを上昇・下降させる要因については明確にする。

これまで取り扱った個別項目に関する質疑の概要

1 市の財政計画

○市の説明（概要）

- ▶第9次総合計画及び第5次行財政改革大綱により、人口減少などによる地方交付税の減少、庁舎整備などの大型事業を見込んだ上で、中長期的に安定した財政運営となるよう計画している。
- ▶将来の負担を軽減するため、市債(借入金)残高と公債費(借入金の返済金)は、長期的に減少させる取り組みを進めている。

○委員会でのやり取り（概要）

委員の質問	左に対する市の回答（・）、委員の意見（○）
市が合併特例債を使う額を減らすと国の財政健全化に資することになるか。（市民からの問いを踏まえて）	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債は合併した市町村ごとに限度額が決まっている。 ・国は最大限活用があった場合でも対応できる見通しを立てている。 ・平成25年度の国の予算は92兆円。仮に毎年2.5億円が市に支援されるとすると、それは国の予算全体の0.0002%に当たる。
新築と耐震改修の差額は他の事業に使えないのか。（市民からの問いを踏まえて）	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を積み立てる、借入金の返済に使うこともあり得る。 ・その時の判断によるが、他に使える部分もある。 ○合併特例債はソフト的な事業には活用できない。差額を一般財源と同列に考えることはできない。
建物は資産と考えることも必要。	—
合併特例債の活用で借入金の返済額はどうか、国からいくら地方交付税として市に支援があるのか、わかりやすく示す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の借入金返済額は平成25年度で112.8億円。 ・庁舎整備後の公債費の中に庁舎整備に関わるものが4億円となる。（新築移転の場合） ・国から4億円の70%、2.8億円が交付税措置される。 ○市の実質の負担は1.2億円となる。
合併特例債を活用できない場合の市の負担はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・今の制度では、庁舎を建て替えるときの国の支援は無いため、すべて単市負担となる。
市はどのようなものを元に財政計画を推計しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入は、人口減少や地価の下落等の影響で市税が中長期的に減少すると見込んでいる。 ・歳出は、児童手当や生活保護費などの扶助費が増加傾向にあること、庁舎整備や河原工業団地などの主要プロジェクトがあることを見込んでいる。

○論点の整理

〔今後の委員会の議論で考え方を整理〕

2 防災

○市の説明（概要）

- ▶災害時は、市民の生命・身体の安全を守ることを最優先に、迅速に災害対策本部を設置し、各部署の連携により、的確に対応する体制としている。
- ▶本庁舎は、防災の拠点として、耐震安全性の確保、電力・水道等の設備能力の「相当期間維持」が必要。
- ▶災害時の会議の実施や災害に備えた備蓄物品の倉庫など、新たなスペースが必要。
- ▶災害時の自家発電設備については、災害の発生から沈静までを考えれば、およそ72時間稼働することが必要である。（現在は本庁舎2時間、駅南庁舎3時間）

○委員会でのやり取り（概要）

委員の質問	左に対する市の回答（・）、委員の意見（○）
本庁舎、駅南庁舎、さざんか会館の3庁舎で災害対策を行うことになっているが情報伝達の仕組みは。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には電話とインターネットで伝達する。 ○電話が不通になると連絡が取れないということであれば多重化、冗長化が必要。 ○災害の発災時、拡大時は非常に速く情報を集める必要があるが、分散化していることは防災拠点として少し脆弱性がある。
庁舎内のネットワークについて有線では無く、無線で行うような検討は。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には無く、庁舎整備の中で今後検討されていくことになる。
電源施設は浸水で故障する。本庁舎、駅南庁舎、さざんか会館の電源施設の位置は。	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の防災無線の非常用バッテリーは最上階に設置。また防災無線自体の代替は駅南庁舎に整備。 ・機械室について、本庁舎は地下にあり非常用電源は2時間、駅南庁舎は3階にあり同3時間、さざんか会館は地下にあり同30分。
電源施設について、新築移転はどう考えていたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の高い位置に置き、非常用電源は72時間と計画していた。災害の発災期から沈静期までが概ね72時間とされている。
耐震改修でも72時間に増強することは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議論で、機械室が地下にあると機能が止まるとして、検討が必要とされていた。
庁舎に職員が居ないときに災害が起こる可能性もあるが、対策本部の意思決定は集まって行うものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのメンバーが集まり、情報を共有して対策を練っていくことになり、そのように訓練している。
総合支所の職員が減っているが有事の際の対応は。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域限定の被害の場合は本庁から職員を派遣。全体的な場合は、職員を再配置して必要なところを厚くすることになる。
相当な広さが必要と感じるが、500㎡でよいのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修案の検討の中で議会は500㎡とした。 ○量的な確保とのことだが、もう少し必要では。
空間的に問題となっていることは。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置すると関係機関も来るため、本庁舎の現状では会議室が手狭である。 ・食料や水といった日々管理が必要なものは駅南庁舎を中心に備蓄しているが、狭いため民間倉庫も借りている。地域に近い小学校にも備蓄している。

<p>コンピュータやデータ管理の現状と新築移転の場合の想定は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、駅南庁舎 3 階の情報政策課に中枢システムを設置し、バックアップも行っている。 ・ 駅南庁舎と本庁舎を結ぶ線は民間の回線であり、それ自体が持つか持たないかということはある。 ・ 新築移転では、同じ建物に統合することを想定。
<p>市民の安全安心を考えれば、足りない機能は織り込むべき。</p>	<p>—</p>
<p>各案では目指すべき姿を全て実現する費用が含まれているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築移転は必要な機能をすべて盛り込んでいる。 ・ 耐震改修は議会の検討で面積のみ考慮されている。 ○ 住民投票後の変更案は、ある程度拠点性を実現する内容であり、その費用も入っているのでは。
<p>目指すべき姿という観点から、それぞれの案がどうなるか考える必要がある。</p>	

○論点の整理

〔今後の委員会の議論で考え方を整理〕

3 まちづくり

○市の説明（概要）

- ▶中心市街地、地域生活拠点の再生、それらを結ぶ公共交通基盤の充実・強化による多極型のコンパクトなまちづくりを進めている。
- ▶第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、街なか居住の推進と賑わいの創出を目標に、さまざまな事業を行っている。
- ▶社会的背景や鳥取駅周辺の現状を踏まえ、今すぐ駅周辺の再生に取り組むことが必要であり、平成24年10月に鳥取駅周辺再生基本計画を決定した。
- ▶鳥取駅周辺再生基本計画は庁舎の整備にかかわらず、まちの機能強化のため行うものである。
- ▶中心市街地の魅力あるまちづくりの促進を図るためには、庁舎整備の方向性が早期に定まることが望ましい。

○委員会でのやり取り（概要）

委員の質問	左に対する市の回答（・）、委員の意見（○）
庁舎のことが保留になっていることは、まちづくりにどういう影響を及ぼしているのか。	・民間の取り組みと連携して魅力あるまちづくりの促進を図るためには、庁舎整備の方向性が早期に定まることが望ましい。
駅周辺の基本計画は庁舎の整備とは独立しているのか。	・鳥取駅周辺再生基本計画は、庁舎の整備に関わらず、因幡地域の核としての機能の確保のために行わなければならないものであり、独立したものである。
駅周辺の基本構想（平成23年9月策定）は、庁舎の整備とどう関係しているのか。	・鳥取駅周辺再生基本構想の策定時点では旧市立病院跡地が市庁舎の移転候補地であったため、その時点での可能性を記載したものの。
中心市街地活性化基本計画は、庁舎の整備とどう関係しているのか。	・庁舎の整備に関係なく、街なかに市が利用できる空地があれば、予算の範囲で事業を検討する。 ・中心市街地活性化基本計画は二核二軸をできる限り活性化する計画であり、現時点では庁舎整備のあり方と全く関係ない。
庁舎の新築移転に関連する事業として、道路整備や公園整備が想定されていたと思うが。	・まちづくりの担当としては、旧市立病院跡地の南北の道路整備は、その用途にかかわらず敷地の有効活用のために必要である。一方、隣接する公園の整備は、旧市立病院跡地の活用方法によって影響を受けるものであり、庁舎整備の経費と考える。 ・新庁舎建設基本計画案では、旧市立病院跡地に隣接する幸町棒鼻公園と庁舎敷地を一体的に整備して、周辺環境などの相乗効果を図る計画としており、別途の経費として約3,500万円を試算していた。

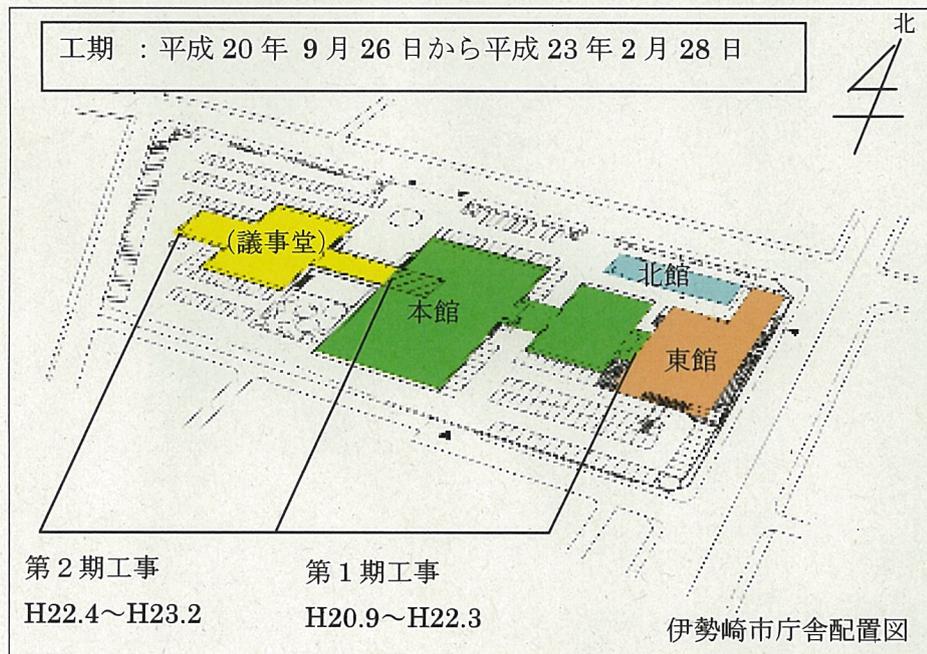
○論点の整理

〔今後の委員会の議論で考え方を整理〕

伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修工事概要

■ 伊勢崎市庁舎概要

建築物概要	敷地面積	16,681.78 m ²
	: 用途地域	準工業地域
	: 主要用途	市役所
	: 延床面積	18,535.24 m ²
	・ 本館（本工事対象部分）	延床面積 9,621.58 m ²
	・ 北館	延床面積 2,075.31 m ²
	・ 東館	延床面積 6,544.89 m ²
	・ 駐車場、自転車置場 他	293.46 m ²
竣工年度	: 本館（議事堂含む）	昭和43年度（昭和52年度一部増築）
	: 北館	昭和62年度
	: 東館	平成20年度



■ 工事概要

既存構造	鉄筋コンクリート造（RC）
耐震改修 工事内容	既存構造躯体に対して部材を増設する事によって耐震性の向上を図る
補強方法	① RC造耐震壁 ② 枠付鉄骨ブレース ③ PC外フレーム加構増設

【 PC 外フレーム 】

- ①既存建物の外部に、フレームを設け、耐震強度を上げる
- ②既存建物との接合は、スラブや梁を増設し、水平力を伝達
- ③建物内部の機能性を損なわない

(本市の場合、片廊下型事務所であるため③の理由が採用している大きな要因。)

棟名	鉄骨 ブレース	RC 耐震壁	開口閉塞	PC外 フレーム	方杖柱	片持梁先 端支持柱	耐震 スリット
本館	35	33	28	13スパン	—	10	2
(議事堂)	—	4	—	—	6	2	—

※ 補強箇所数を示す。



改修工事中の廊下部 (←→)
及び執務室



■ 耐震補強と合わせて実施した大規模改修工事概要

【バリアフリー改修】

- ① 機械式レスエレベーター改修に伴い、2基のエレベーターを視覚障害者仕様及び音声案内とし、内1基は、車椅子対応のかご寸法(幅1,400×奥行1,350)とする
- ② 階段手摺の設置
- ③ 主要階及び議事堂へ多目的便所の設置
- ④ 点字ブロックの敷設
- ⑤ スロープ設置による構内段差の解消
- ⑥ OAフロア など

【省エネ改修】

- ⑦ Low-E、複層ガラスの採用により、遮熱性能、断熱性能、紫外線遮断率の向上
- ⑧ 人感センサー、昼光センサー付照明器具の採用により、電力消費量の縮減
- ⑨ 節水型便器の採用により、水道使用量の縮減
- ⑩ 東館の熱源システム利用により、搬送動力消費量の縮減
深夜電力を利用した大温度差蓄熱式空調システム
高効率機器の選定、管理維持の容易な空冷式ヒートポンプチャラー など

【その他改修】

- ⑪ コンクリートの劣化部の処理と、同時にコンクリートの強化処理
- ⑫ 災害時の庁舎機能を確保するため、非常用電源の供給および災害発生時の支援協力体制の確立をめざした、民間流通事業者への売店スペースの提供 など

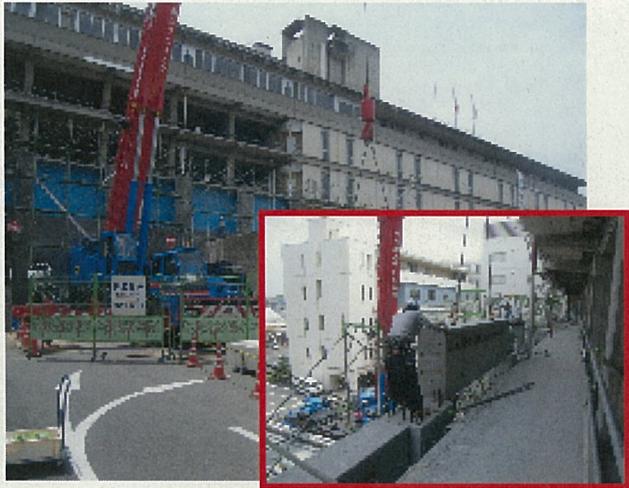
改修前本館北西側より撮影



改修後本館北西側より撮影



工 事 風 景



市役所本館北面：
本館北面の補強材（PC 外フレーム）組立工事



本館北側廊下：
左のコンクリート柱が補強材（PC 外フレーム）



事務室（改修中）：鉄骨ブレース
鉄骨筋交いによる補強



事務室（改修中）：RC 耐震壁
新たなコンクリート壁による補強（型枠工事が完了）



事務室（改修後）：
補強した鉄骨ブレースにより区分された事務室



事務室（改修後）：耐震補強及び大規模改修工事（OAフ
ロア化、省エネ型照明器具の設置等）を終了した事務室



伊勢崎市役所本館落成記念

平成23年3月



20万市民が健康で安心して暮らせる
県央都市 いせさき

伊勢崎市

ごあいさつ

本市では、平成18年度に策定した「伊勢崎市庁舎整備計画」に基づき、庁舎整備事業を推進してまいりました。

本事業にあたり、利便性や拠点性など様々な観点から検討を進め、現有施設を有効利用しつつ一部に新施設をつくるのが費用面や市民の皆様の理解を得られる最良の方法と考えました。

こうしてスタートした工事もようやく完了し、本市役所は新たに建設した東館と本館が一体的、補完的に機能することにより、20万都市にふさわしい市民サービスや災害発生時における防災の拠点となり得る機能を併せ持った市役所として生まれ変わりました。

長期間にわたる工事によりまして、大変なご不便をお掛けいたしましたことをお詫び申し上げますとともに、今後とも市民の皆様の利便性向上と良質なサービスの提供により一層努めてまいります。

平成23年3月

伊勢崎市長 **五十嵐清隆**



【伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修工事概要】

1. 事業主体 伊勢崎市
2. 施設名 伊勢崎市庁舎
3. 工事場所 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
4. 工期 着工 平成20年9月26日
完成 平成23年2月28日
5. 既存構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上6階・地下1階
6. 面積 敷地面積 16,681.78㎡
延床面積 18,535.24㎡
 - ・本館(本工事対象部分) 延床面積 9,621.58㎡
 - ・北館 延床面積 2,075.31㎡
 - ・東館 延床面積 6,544.89㎡
 - ・駐車場、自転車置場など 293.46㎡
7. 耐震補強工事内容 既存構造躯体に対して部材を増設する事によって耐震性の向上を図る
8. 補強方法 枠付鉄骨ブレース、RC造耐震壁、PC外フレーム加構増設

棟名	鉄骨ブレース (注1)	RC耐震壁 (注2)	開口閉塞	PC外フレーム	方杖柱	片持梁先端支持柱	耐震スリット
本館	35	33	28	13 スパン	—	10	2
議事堂	—	4	—	—	6	2	—

※ 補強箇所数を示す。



(注1) 鉄骨ブレース



(注2) RC耐震壁

9. 事業費 設計費 29,820,000円
工事費 1,878,660,000円
合計 1,908,480,000円

10. 設計委託業者選定方法 指名競争入札方式による

11. 設 計 株式会社 佐藤総合計画（東京都墨田区）

12. 施工業者

【建 築 工 事】 トーモ一・栗原・木村伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修工事
特定建設工事共同企業体

【電気設備工事】 杉原・東毛伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修電気設備工事
特定建設工事共同企業体

【機械設備工事】 中西工業・小倉設備興業伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修
機械設備工事特定建設工事共同企業体

13. 耐震改修工事内容

【利便性(バリアフリー改修等含む)の向上】

- ① 視覚障害者仕様及び音声案内付きエレベーター
- ② 階段手摺 ③ 多目的トイレ ④ 点字ブロック
- ⑤ 構内の段差解消スロープ ⑥ OAフロアなど

【省エネ改修】

- ⑦ LOW-E、複層ガラス ⑧ 人感センサー付、昼光センサー付照明器具
- ⑨ 節水型便器 ⑩ 東館熱源システムの利用
(大温度差蓄熱式空調システム、空冷式ヒートポンプチラーなど)

【その他】

- ⑪ コンクリートの劣化・強化処理による耐久性の向上
- ⑫ 片廊下型の特性を生かした補強方法の採用など



① エレベーター



② 階段手摺





③ 多目的トイレ



④ 点字ブロック



⑤ 段差解消スロープ



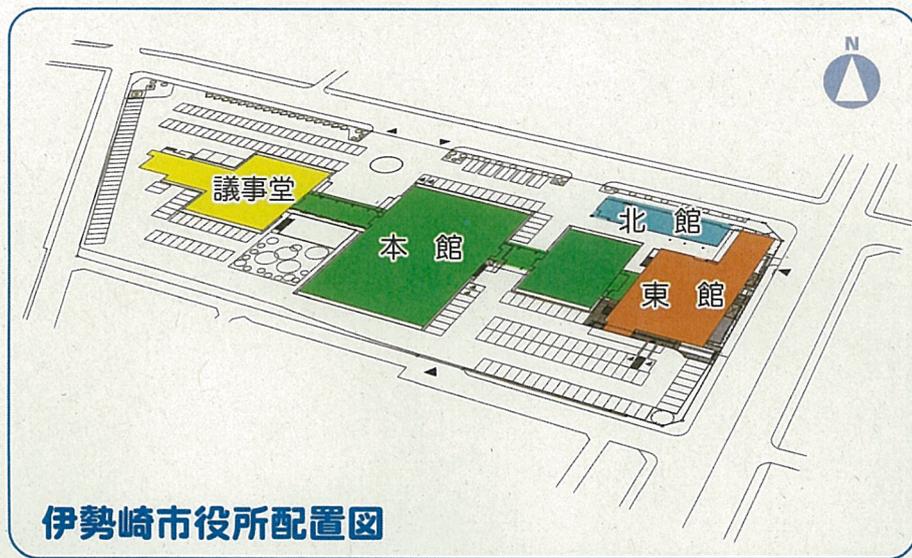
⑥ OAフロア



議事堂

建設経過

昭和43年度	本館(議事堂含む)建設
昭和52年度	本館(一部増築)
昭和62年度	北館増築
平成20年度	東館増築



市の花



ツツジ



サルビア



キク



スイセン

市の木



マツ

伊勢崎市役所

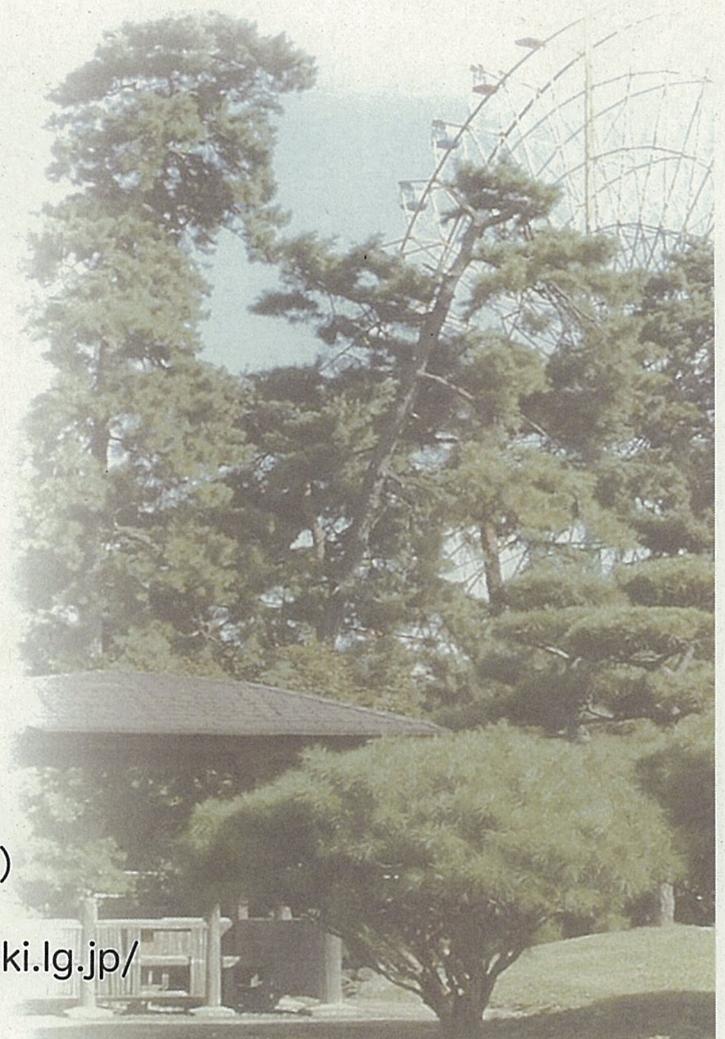
〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

TEL. 0270-24-5111 (代表)

FAX. 0270-23-9800

ホームページ <http://www.city.isesaki.lg.jp/>



Iseaki

伊勢崎市庁舎東館

落成記念

-2008.11-



＝ 20万人市民が健康で安心して暮らせる 県央都市 いせさき ＝



伊 勢 崎 市

伊勢崎市庁舎東館

本市は、平成17年1月1日に伊勢崎市、赤堀町、東村及び境町が合併し、県央20万都市である新しい伊勢崎市として生まれ変わりました。平成19年4月1日には、特例市への移行を果たし、今日では、地方分権時代における自立した都市として、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを着実に展開しています。

一方、本市の市庁舎は、手狭で、老朽化が著しく、耐震性などの安全面についての不安を抱えており、庁舎整備の推進が急務となっておりました。

庁舎整備に当たっては、現有施設を有効利用することを主眼とし、一部新施設を増築することで、複数の庁舎を有機的かつ一体的利用を図ることが、コスト面において優れ、市民の皆様にご理解いただける最善な方法であると考えてまいりました。

この度完成した市庁舎東館が、市民の利便性向上のため、本庁舎の補完的な役割や災害発生時における防災拠点としての役割を担うとともに、今後、長期間にわたり市民交流・協働作業等に活用されることを願いたします。

平成20年11月

伊勢崎市長 矢内 一 雄



伊勢崎市庁舎東館概要

- 1、事業主体 伊勢崎市
- 2、施設名 伊勢崎市庁舎東館
- 3、所在地 伊勢崎市今泉町二丁目410番地
- 4、構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階・地上5階（中2階含む）
最高の高さ 23.42m
- 5、面積

敷地全体面積	16,681.78㎡
庁舎全体建築面積	5,973.38㎡
内 東館建築面積	1,313.98㎡
庁舎全体延床面積	18,410.41㎡
内 東館延床面積	6,656.85㎡
- 6、用途概要

地下1階；	排水貯留槽、自家発電室、他機械室等	505.86㎡
1階；	コミュニティーホール、展示コーナー 車庫	935.26㎡ 95.65㎡
中2階；	情報コーナー、書庫、職員更衣室	711.04㎡
2階；	事務室	1,109.92㎡
3階；	災害対策室、防災無線室、事務室、執務室	1,109.92㎡
4階；	事務室	1,109.92㎡
5階；	大会議（200名程度収容可能）、中会議室、会議室	1,059.66㎡
屋上；	設備機械置場	
駐輪場；	東南側に約20台	19.62㎡
駐車場；	南側48台増	
緑化；	既存緑地および植栽による整備	



コミュニティーホール

写真・絵画等のパネル展示やコンサートが出来る設備を整え、広く市民が憩える場所の提供を目指しています。また、災害時の一時避難場所としても利用されます。

※本館改修のため、当分の間事務室として利用いたします。

いせさきFM (76.9MHz)

県内で6番目のコミュニティFM局を設置しています。
災害時には、ここから情報を発信いたします。



7、建設費	設計費	35,595,000円
	建築費	2,208,370,500円
	合計	2,243,965,500円

建築費内訳

○建築本体工事	1,183,602,000円
○電気設備工事	381,118,500円
○空調設備工事	547,869,000円
○給排水衛生設備工事	95,781,000円

8、設計委託業者選定方法 指名競争入札方式による

9、設計 株式会社 大建設 東京事務所（東京都品川区）

10、施工業者

- 建築本体工事 柏井・東毛・栗原伊勢崎市庁舎東館増築工事特定建設共同企業体
- 電気設備工事 杉原・東毛伊勢崎市庁舎東館増築電気設備工事特定建設共同企業体
- 空調設備工事 中西工業・川端設備工業伊勢崎市庁舎東館増築空調設備工事特定建設共同企業体
- 給排水衛生設備工事 小倉設備興業・エム設備企画伊勢崎市庁舎東館増築給排水衛生設備工事特定建設共同企業体

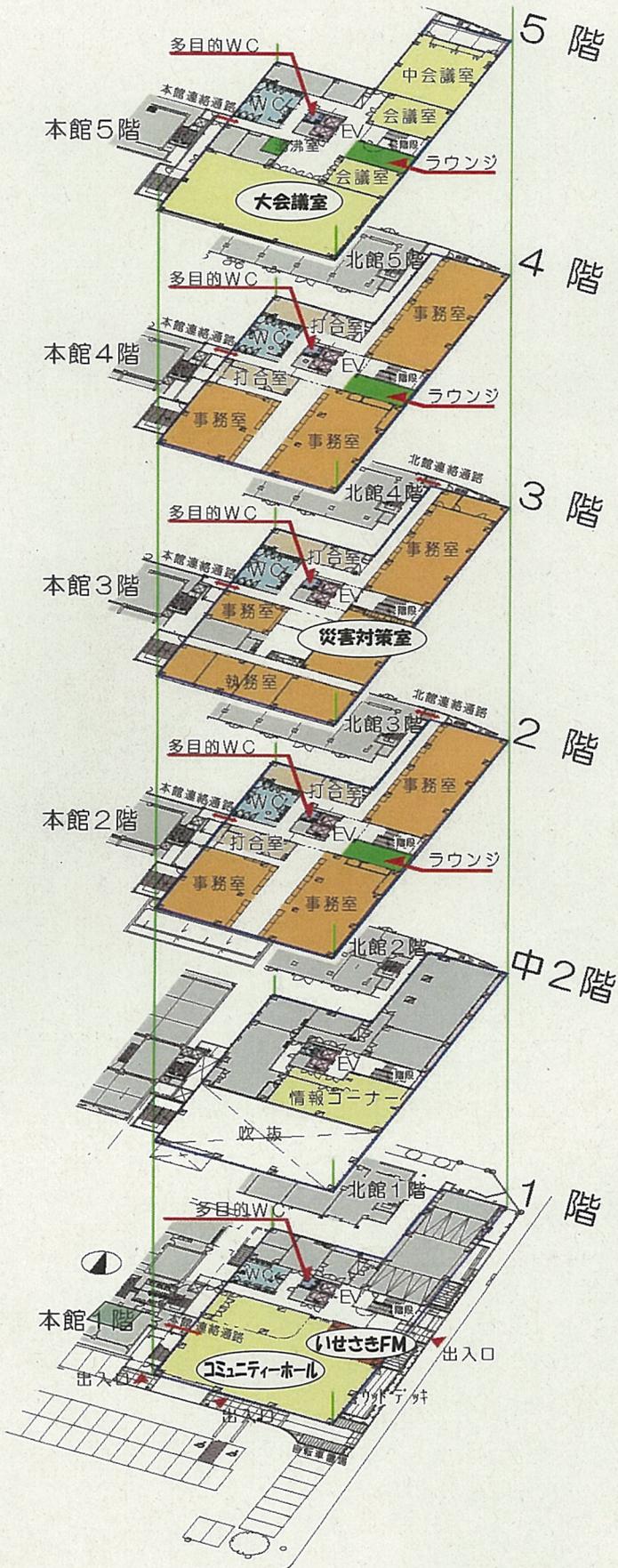
11、設計基本方針

- 1、災害に強く、緊急時にその役割を果たす庁舎
- 2、環境に配慮した省エネ、省資源を推進する庁舎（グリーン庁舎）
- 3、人に優しい、ユニバーサルデザインを推進する
- 4、情報化、OA化に対応した新時代の庁舎
- 5、地域、住民に親しまれる景観に配慮したデザイン



建設設計時の庁舎東館完成予想図

東館各階平面と特徴



大会議室



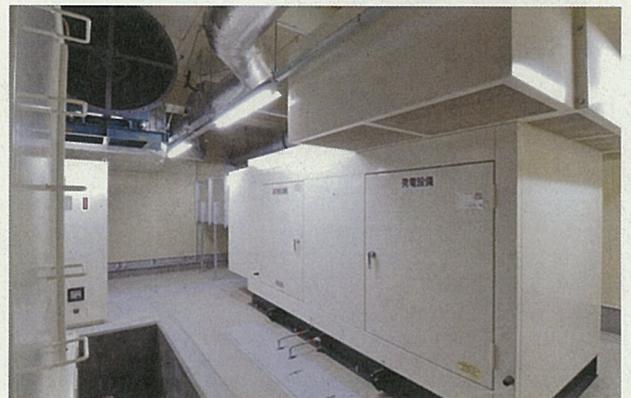
約200人での会議にも対応できます。

災害対策室



災害時に災害対策本部を設置します。

災害対策設備



地階には、自家発電設備（写真）や排水貯留槽など災害時に対応できるように設備を設置しています。

多目的トイレ (WC)

オストメイト対応やオムツ替えシートの設置など、さまざまな機能を持ったトイレを設置しています。



相談室・打合室

各種の相談に対応できる個室の相談室や開放的な打合室を充実しました。



段差解消機



東館と北館の連絡通路には、車椅子の方がスムーズに往来できるように段差解消機が設置されています。

階段室



温かみのある木製の手摺を両側に設置しています。

エレベーター

車椅子が容易に回転できるスペースを確保し、ストレッチャーにも対応しています。



総合案内板

点字に対応した総合案内板が設置されています。



思いやり駐車場



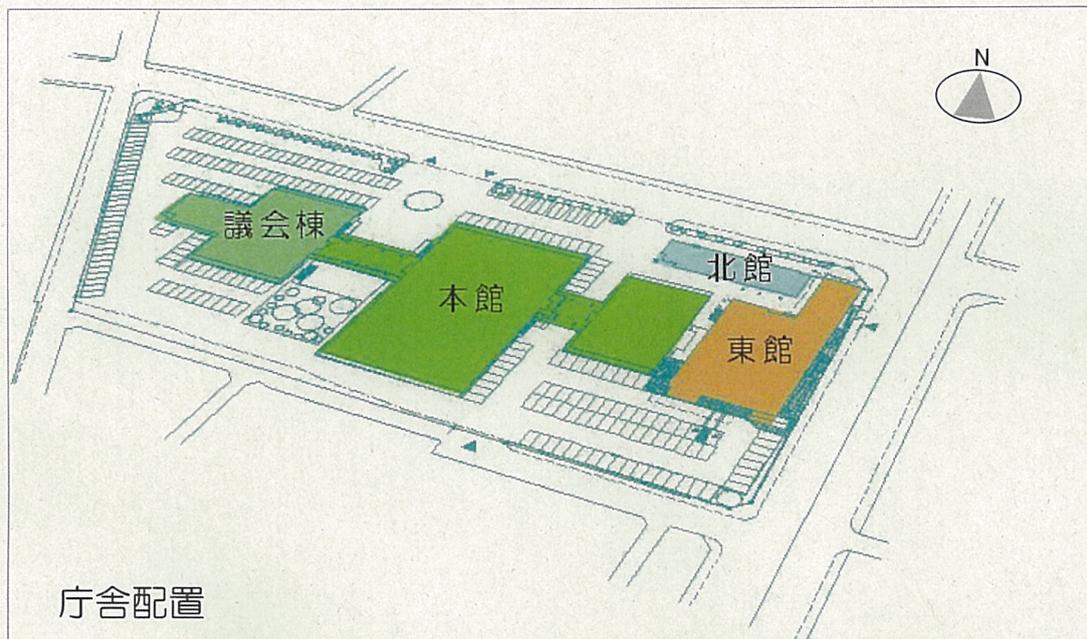
思いやり駐車場と身障者用駐車場を含め、新たに48台分駐車できるようになりました。

※思いやり駐車場とは、子供連れの人や病気の人など、少しでも入り口に近い駐車場が必要な人を優先します。

東側玄関



東側玄関は、歩道と段差があるため、スロープと階段が併設されています。



〒372-8501
 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
 TEL 0270-24-5111 (代表)
 FAX 0270-23-9800
 ホームページ <http://www.city.isesaki.lg.jp/>

新庁舎事業概要

I 建物の概要

1. 敷地面積 8,729.10 m²
2. 延床面積 27,972.61 m² (駐車場を除く 22,238 m²)
3. 階数 地上 10 階地下 1 階
4. 構造 鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
一部鉄筋コンクリート造 (免震構造)
5. 入居職員数 897 名 (平成 24 年度現在)
6. 市民用駐車台数
(1) 四輪車 140 台 (障がい者用 4 台、ハートフル 2 台)
(2) 二輪車 80 台
7. 設計者 日本設計 J V (馬場、進藤、山形、竜巳)
8. 施工者 竹中工務店東京本店
9. 供用開始予定日 平成 25 年 5 月 7 日 (火)

II 建物の特徴

1. 環境配慮設備
 - (1) 300KW太陽光 (市役所としては全国一の発電量)
 - (2) 地中熱の利用 (地中の温度は一定であり、地中に埋設しているパイプに水を循環させ、その熱を冷暖房の補助として利用している。)
 - (3) 全館 LED
 - (4) LOW-E ガラス (ペアガラスのガラスの間に特殊な金属フィルムをコーティングしてある)
 - (5) 自然換気 (高層棟中央部に 2 箇所の換気ボイド)
 - (6) 東西軸の建物配置
 - (7) 南面のひさし
 - (8) トイレ・階段室のなどへの照明人感センサー
 - (9) 雨水利用 (トイレ洗浄水として利用)
2. 緑化 (敷地面積の 30%)
 - (1) 1 階敷地
 - ① 南側 シンボルツリー ケヤキ 駐車場側 タイハク
 - ② 東側 ヤマボウシ、クスノキ
 - ③ 西側 シラカシ、クスノキ

- (2) 3階屋上 高麗芝 芝桜 さつき ツツジ
- (3) 駐輪棟屋上 玉竜
- 3. 災害対策
 - (1) 免震装置・・・地震の揺れを低減し、建物等を保護する
 - (2) 非常用発電機・・・72時間対応
 - (3) 非常用貯水槽・・・40t
 - (4) マンホールトイレ・・・北側駐輪場近くに5基
- 4. 市民貸し出し施設
 - (1) 市民活動室・・・会議での使用やプラザと一体的に展示などに利用
 - (2) 市民プラザ・・・展示などに利用
 - (3) 会議室・・・土曜、祝日、夜間に一般開放
 - (4) 駐車場・・・屋根つき広場として貸し出し
- 5. ユニバーサルデザイン
 - (1) 多目的トイレ（車椅子対応、ベビーチェア）1～3Fはオストメイト付
 - (2) 障害者用駐車場所、妊産婦等ハートフル駐車場所
 - (3) 盲導犬トイレ・・・北側駐輪棟と庁舎の間（平和通寄り）
 - (4) 視覚障害者用音声誘導装置・・・庁舎入り口、1.2.3.10F多目的トイレ
 - (5) 聴覚障害者用電光表示板・・・1.2.3.10F707-、エレベーター
 - (6) 聴覚障害者用パトライト・・・1.2.3.10Fトイレ
- 6. ワンストップ窓口（2階総合窓口）
 - (1) コンセプト
 - ① 書かせない・・・職員とのヒアリングで職員が書類作成、本人署名
 - ② 歩かせない・・・従来複数の窓口で行っていた手続きを統合
 - ③ 迷わせない・・・相談業務等で他の窓口に行く場合は、案内書を発行
 - (2) 対象業務
 - ① 転居、転出、出生、死亡などライフイベント関係・・・92業務
 - ② 諸証明・・・27業務
 - (3) フロアマネージャの配置・・・来庁者案内
- 7. 市有林材の活用
 - (1) 使用樹種・・・天然唐松、ぶな、ミズナラ、人工唐松
 - (2) 産地・・・甲府市御岳町
 - (3) 設置場所
 - ① 1階・・・オブジェ、総合案内カウンター、展示コーナー展示箱
 - ② 2,3階・・・窓口カウンター、パーテーション
 - ③ 4階以上・・・窓口カウンター
 - ④ 10階・・・議場の壁面

新庁舎建設事業概算事業費

単位:百万円

項目		12月議会時	建築・設備工事 契約後	比較
事業費	計画策定 (各種調査含む)	126	161	35
	設計業務等	410	409	△ 1
	建設工事	9,300	7,079	△ 2,221
	備品購入	347	534	187
	現庁舎解体工事	210	210	0
	仮庁舎関係	486	476	△ 10
	移転経費	55	65	10
	その他	66	50	△ 16
	合計	11,000	8,984	△ 2,016
財源	地方債	5,855	4,835	△ 1,020
	庁舎建設基金	2,605	2,605	0
	補助金等	1,092	910	△ 182
	一般財源	1,448	634	△ 814

人が集う甲府らしい新庁舎をつくりま

甲府市新庁舎建設の実施設計がこの度完了しました。基本構想、基本計画、基本設計の経緯を踏まえて、次の3つをキーワードとしていきます。

- 甲府らしさ
- 環境配慮型庁舎
- おもてなし

『歩く街甲府』の拠点として

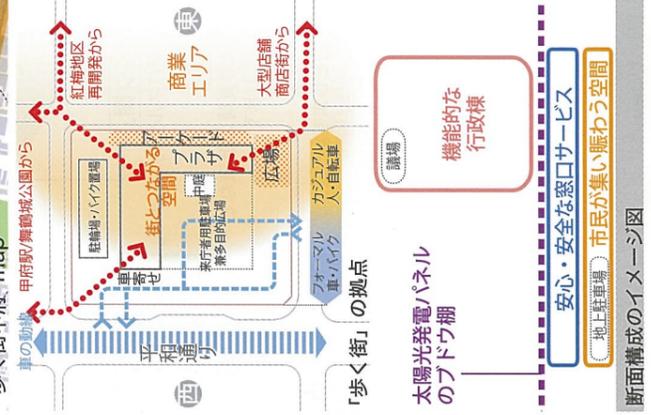
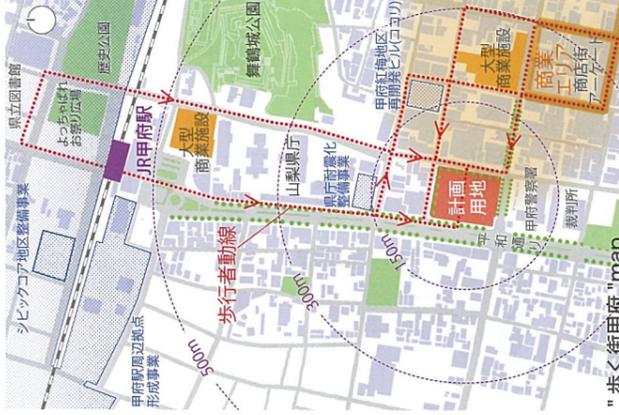
新庁舎はJR甲府駅、山梨県庁、舞鶴城公園や商業エリアと徒歩圏内で結ばれる甲府市における中心施設です。その中心である新庁舎に人が集い賑わいを生むこと、さらに賑わいのある新庁舎を拠点に人が楽しく『歩く街』になることが、中心市街地の活性化につながると考えます。

市民活動のシンボル『ブドウ棚』

甲府の美しい風景のシンボル、そして地域の代表的生産品であるブドウの棚をイメージさせる太陽光発電パネルで、建物や広場を覆います。『ブドウ棚』の下の1階広場には、街とつながる外部空間『ブドウ棚アーケード』と『ブドウ棚市民広場』、市民に開放した内部空間『市民プラザ』を設けます。この『ブドウ棚』はクリンエネルギーを生み出すと同時に、市民が集い賑わう場所を覆う新庁舎のシンボルです。

周辺環境に配慮した動線計画

商業エリアにつながる敷地東側に、歩行者のための空間を設けます。平和通り側は県庁、警察署、裁判所と並ぶ行政の顔としての構えをしつらえると同時に、車社会である甲府市における自動車のアクセスのための空間とします。1階に歩行者用駐車場を設け、駐車してからそのままスムーズに庁舎に入れるようにします。



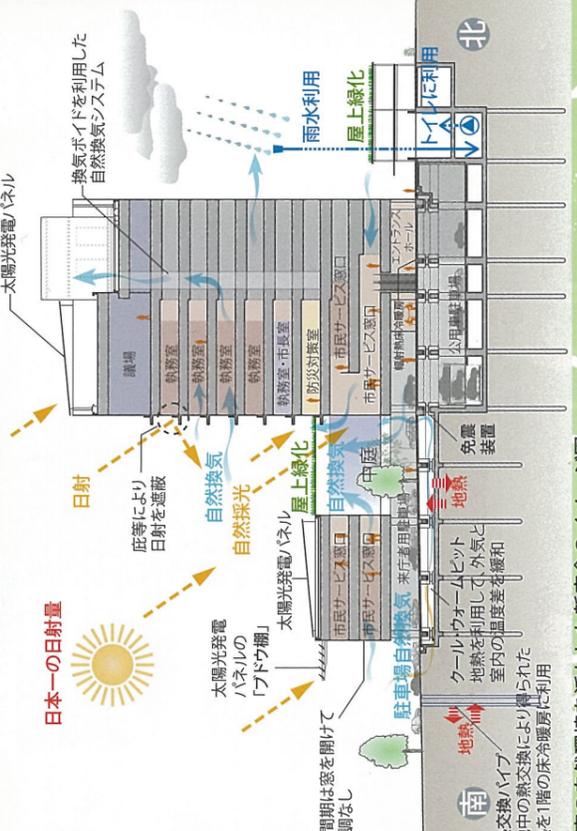
甲府の特徴を生かし、ライフサイクルコストを低減した環境配慮型新庁舎を実現します

ランニングコストを低減する甲府の自然環境を活かした設備計画

- ・日射量の多い甲府市の特性を活かし、屋上・腰壁・「ブドウ棚」に設置する太陽光パネルで発電します。発電量は市庁舎では日本最大級の300kwを目指します。
- ・積極的な屋上緑化をし、夏季の冷房負荷を低減します。
- ・自然採光・自然通風を行いやすい計画（基準階の開閉窓や中庭・吹抜・換気ボイド等）とし、快適に生活できる室内環境をつくりま。
- ・甲府市の豊かな資源である地中熱を熱源として利用します。熱交換用のパイプを垂直孔の中に挿入し地中と熱交換します。熱交換により得られた冷水・温水を1階の床冷暖房に活用し、市民が快適に過ごせる室内環境をつくりま。
- ・地下ピット内に外気取り入れ用の換気ダクトを通すことで、年間を通じて安定した温度の外気を取り入れま（クールウォームピット）。これにより空調設備の更なる省エネルギー化を図りま。
- ・東西面は西日・東日の遮蔽に配慮し窓を少なくする、南面は夏の強い日差しを室内に入れないために庇を設けるなど、方角ごとに異なる日射環境に呼応した外装デザインとします。また、Low-Eガラスを採用することで、冷暖房の負荷を低減します。



平成25年5月業務開始予定



甲府の自然環境を活かした新庁舎のイメージ図

市民の安全を確保する災害に強い庁舎

- ・建物本体に伝わる地震エネルギーを軽減する免震構造を採用し、地震による被害を最小限に抑え、災害時の防災拠点として速やかに始動できる安全な庁舎とします。
- ・来庁者用駐車場は災害時に防災拠点として機能します。屋根つぎのため雨にも濡れず、救援物資の一時保管や災害掲示板の設置、帰宅困難者の一時避難やボランティアの活動拠点などとして活躍します。
- ・災害時には4階の防災対策室に迅速に防災対策本部を設置します。
- ・屋上には自家発電機を設置しており、停電時に緊急措置として重要な箇所には72時間電力を供給します。
- ・建物地下1階に防災備蓄倉庫を設けます。
- ・敷地北西の駐輪場付近に、災害トイレ用のマンホールを設けます。
- ・断水時にも飲料水を確保できるよう、緊急遮断弁を備えた非常用貯水槽を設置しています。また、蓄熱槽の水は緊急時には中水として利用できます。
- ・非常用汚水貯留槽の設置により、下水本管破断時でも1階の共用トイレを利用できます。



第7、8回 鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要

日時：平成25年4月7日(日)10時～11時50分(第7回)、13時20分～15時30分(第8回)
会場：鳥取市役所本庁舎6階 全員協議会室
出席委員：小野委員長、遠藤委員長代理、河毛委員、河原委員、西村委員、杓見委員
欠席委員：松本委員
傍聴者：20人

1 専門家委員会に届けられた意見の報告

(1) 前回委員会以降に届けられた意見

市民の皆さんから届けられた意見(第6回報告分以降の3月27日～4月4日まで延べ15件)について市より報告を受けた。

(2) これまでに届けられた意見

整理した一覧表を報告。意見に対する対応など、今後整理していくこととした。

2 既に調査検討された4つの整備案について

(1) 特例市の事例紹介

甲府市(平成25年新築)、伊勢崎市(平成20年～23年耐震改修及び増築)の状況について、それぞれ甲府市の元担当者、視察を行った事務局から説明を受け、質疑等を行った。

(2) 特例市の庁舎整備の状況調査

前回委員会で指摘した内容について、一覧表に情報を追加したものを報告。防災や市民機能などは、各自治体の考え方により異なるが、参考資料として活用することとした。

3 本庁舎の見学会

傍聴に来られた方に、3階の執務室、地下1階機械室などの状況を見ていただいた。

4 職務を行う建物としての現状について

本庁舎の利用にあたっての課題・問題点について、市の担当課から、

①本庁舎に授乳室が無く、乳児を連れての来庁に制限がかかっている。

②事業所衛生基準規則で規定されている「休養所を、男性用と女性用に区別して設けなければならない。」の対応が難しい場合がある。

③災害配備による待機職員の仮眠室がなく、並べたイスで仮眠をとっており、疲労が蓄積した状況での災害対応となる恐れがある。

などが説明され、質疑等を行った。

5 市民の意識調査について

委員長が、前回委員会で提案した内容について、委員の意見を踏まえた整理を行い、議論。資料を添付するかどうかについては、依頼文書の中で経過や専門家委員会の役割を簡単に説明することとし、それ以上の資料は添付しないこととした。

※具体的な内容は、市民意識調査資料を参照

6 今後の進め方について

(1) これまで取り扱った個別項目の整理

市の担当課を呼び、議論した論点(財政、防災、まちづくり)に関して、どう整理していくか、今後議論していくこととした。

(2) 比較する視点の整理

市庁舎に必要な機能や条件、整備による短期的・長期的な効果、対応するコストなどについて、想定される複数の市庁舎整備の方策ごとに、整理することとした。

7 次回の委員会

日時：平成25年4月19日(金)14時から

会場：鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目701) 2階 大会議室

※委員会は公開。傍聴可能。

第7回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年4月7日（日）

午前10時～

場所：鳥取市本庁舎6階 全員協議会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 市庁舎整備に関する市民の意見について . . . 資料1
・第8回委員会（本日午後から開催予定）で報告

4 協議事項

- (1) 既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について . . . 資料2
・特例市の事例（甲府市、伊勢崎市）
・特例市の調査状況

- (2) 執務を行う建物としての現状について . . . 資料3

(3) その他

次回会議 日時：本日 午後1時から（予定）

場所：鳥取市役所本庁舎6階 全員協議会室

5 閉 会

※庁舎見学について

- ・午前11時半ころからを予定（屋上 ～ 執務室 ～ 地下機械室）

鳥取市庁舎整備専門家委員会（第7回） 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考	出欠
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理	
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長	
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長		
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長		
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長		
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）		
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長		欠席

配席図

小野委員長

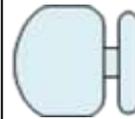
遠藤委員長代理



河毛委員



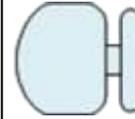
西村委員



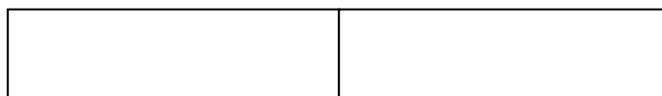
河原委員



杢見委員



事務局



第8回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年4月7日（日）

午後1時～

場所：鳥取市本庁舎6階 全員協議会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 市庁舎整備に関する市民の意見について . . . 資料1
・市民からの意見の整理

4 協議事項

- (1) 市民の意識調査について . . . 資料4

- (2) 今後の進め方について . . . 資料5

(3) その他

次回会議 日時：平成25年4月19日（金） 午後2時から

場所：鳥取市文化センター 2階大会議室

5 閉 会

鳥取市庁舎整備専門家委員会（第8回） 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考	出欠
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理	
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長	
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長		
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長		
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長		
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）		
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長		欠席

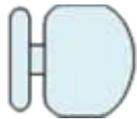
配席図

小野委員長

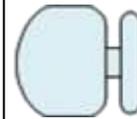
遠藤委員長代理



河毛委員



西村委員



河原委員



杢見委員



事務局

